

ぶらぶら



引き継いでいく
大切なものを次世代に。
乗り越えていく
みんなで意見を出し合って。

豊後大野市の未来をつくるために、
新しい言葉をつくりました。

新

語

ぶんごる

New Word

bungo-ru

動 ブン
ゴル

- ①豊かさを後に引き継ぐこと
- ②大地を守ること
- ③生きものを守ること
- ④伝統を守ること
- ⑤地域に参画すること
- ⑥チャレンジすること
- ⑦豊かさとは何かと考えること

例

- ◎ジオパークの自然をぶんごる
- ◎田んぼの生きものをぶんごる
- ◎井路のある風景をぶんごる
- ◎地域の行事にぶんごる





目次

序論

- 1. ぶんごろう豊後大野 …… 6
- 2. こんなまちにしたい …… 7
- 3. 実現するために① …… 8
- 4. 実現するために② …… 9
- 5. 実現するために③ …… 10
- 6. 市長あいさつ …… 13

第1章 総合計画の策定にあたって

- 1. 総合計画策定の趣旨 …… 14
- 2. 総合計画の期間 …… 14
- 3. 総合計画の役割 …… 15
- 4. 総合計画の構成 …… 15

第2章 計画策定の背景

- 1. 豊後大野市の地域特性 …… 16
 - (1) 位置・地勢 …… 16
 - (2) 歴史・文化 …… 17
 - (3) 人口・世帯数 …… 18
 - (4) 産業 …… 19
 - (5) 財政状況 …… 34
- 2. 時代の潮流 …… 38
- 3. 市民の意識 …… 42

基本構想

第1章 豊後大野市の将来像

- 1. 将来像 …… 46
- 2. 将来の目標人口 …… 47
- 3. まちづくりの大綱 …… 48
- 4. 基本理念 …… 49
- 5. 政策目標 …… 50

前期基本計画・政策別

第1章 豊かな生活を支えるしごとがあるまち

| | | |
|-------|-------------|----|
| 施策1-1 | 農業の振興 | 53 |
| 施策1-2 | 林業の振興 | 56 |
| 施策1-3 | 工業の振興 | 58 |
| 施策1-4 | 商業・サービス業の振興 | 60 |
| 施策1-5 | 観光の振興 | 62 |
| 施策1-6 | 雇用環境の向上 | 64 |

第2章 豊かな福祉社会の実現を目指すまち

| | | |
|-------|----------------|----|
| 施策2-1 | 保健・医療サービスの充実 | 68 |
| 施策2-2 | 地域福祉の充実 | 70 |
| 施策2-3 | 結婚・出産・子育て支援の充実 | 72 |
| 施策2-4 | 高齢者福祉の充実 | 74 |
| 施策2-5 | 障がい者福祉の充実 | 76 |
| 施策2-6 | 社会保障の充実 | 78 |

第3章 豊かなくらしと安心を実感できるまち

| | | |
|--------|--------------|-----|
| 施策3-1 | 交通ネットワークの整備 | 82 |
| 施策3-2 | 上下水道の整備 | 84 |
| 施策3-3 | 住宅環境等の整備 | 86 |
| 施策3-4 | 土地利用・景観の整備 | 88 |
| 施策3-5 | 環境衛生の推進 | 90 |
| 施策3-6 | 移住・定住の促進 | 92 |
| 施策3-7 | 交通安全・防犯対策の推進 | 94 |
| 施策3-8 | 防災対策の充実 | 96 |
| 施策3-9 | 消防・救急体制の充実 | 98 |
| 施策3-10 | 情報管理、情報化の推進 | 100 |

第4章 豊かさをつなぐ協働によるまちづくり

| | | |
|-------|------------------|-----|
| 施策4-1 | 地域コミュニティ活動の推進 | 104 |
| 施策4-2 | 協働によるまちづくりの推進 | 106 |
| 施策4-3 | 広域連携の推進 | 108 |
| 施策4-4 | 主体的で計画的な行財政運営の推進 | 110 |

第5章 豊かな心と学ぶ意欲を育むまち

- 施策5-1 学校教育の充実 …… 113
- 施策5-2 生涯学習の推進 …… 116
- 施策5-3 スポーツの振興 …… 118
- 施策5-4 文化・芸術の振興 …… 120
- 施策5-5 文化財等の保存・継承 122
- 施策5-6 人権尊重社会の実現 …… 124

第6章 豊かな自然を未来に残し伝えるまち

- 施策6-1 ジオ・自然との共生 …… 128
- 施策6-2 環境保全の推進 …… 130

- 総合計画の全体図 …… 132
- 行政改革集中改革プランの実行 …… 134
- 総合計画の進捗管理 …… 135
- 附属資料 …… 136

第2次

豊後大野市総合計画

基本構想・前期基本計画



ぶんごる
のための
羅針盤

序 論

ぶんごろう 豊後大野

私たちのまちは私たちがつくる。

「私たちのまちは私たちがつくる。」

「困っている人たちを助けたり、困っている問題を解決しよう。」

豊後大野市の市民が集まり、このまちの未来を語り、今できることを考えました。それが第2次豊後大野市総合計画です。

まちって何でしょうか？

誰か知らない人が勝手に作っているところ？違いますよね。一人ひとりの「人」が集まりまちになります。人というのはそれぞれ考え方が違うものです。その違いの中で自分たちで決めることでまちは成り立っていくのです。

今回は豊後大野市の未来を切り拓くために市民が集まり何度も対話を重ねてきました。多数決では決めませんでした。大きなまちではこんなことはできないかもしれませんが豊後大野市はアイデアを出し合っていくことを大事にしたのです。その理由は、本当のまちづくりをみんなに伝えなかったから。そして、市民が自分たちのまちに責任を持って話し合っただけで決めることを実現したかったから。大切なことだから一人ひとりの考えを生かしたかったのです。

豊後大野市の未来を考えていると、実は私

たちのまちには「豊かさ」がたくさんあることも気づきました。そして、その豊かさをこのまちに住む未来の人たちに残したいと思うようになりました。一人ひとりが豊後大野市に興味を持って取り組んでほしいという願いを込めて、「ぶんごる」という新しい言葉も作りました。たくさんの想いが詰まった羅針盤。それが第2次豊後大野市総合計画です。

では、私たちのまちはどのようなことを目指しているのでしょうか？

The logo for 'bungo-ru' is written in a stylized, hand-drawn green font. The characters are 'ぶんごる'.

bungo-ru

豊後大野市
大分県 JAPAN

ロゴへの思い

ぶんごるのロゴの文字は手書きによって自然の躍動を表しています。また豊後大野市の文字を囲む土台は雄大な大地。色は新緑をあらわしています。豊後大野市の自然と人が循環し、いつまでも続いてほしいという想いが表現されています。

Vision (まちの将来像) こんなまちにしたい!

Bungoru 人も自然もシアワセなまち

豊後大野の足元にはたくさんのタカラモノがあります。この地に長年住み続けてきた人々の知恵、そして9万年前からつくられた大地（ジオパーク）、その上にいる豊富な生きものたち。豊後大野に住む全ての生きものがシアワセになることが、ずっと続く地域づくりの原点だと考えました。

私たちは豊後大野のタカラモノを生かした地域づくりを試みながら、次世代にバトンタッチしていきます。



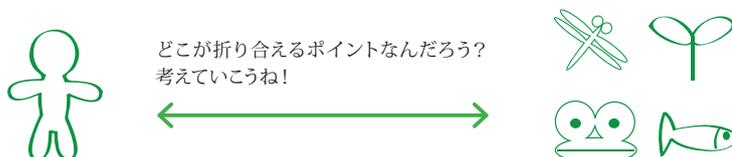
Bungoru 豊後大野の自然福祉の考え

今までの私たちの暮らしを振りかえってみました。

- ・放置林による自然災害の増加。
- ・生態系バランスの崩壊による被害。

自然を無視すればするほど人の健康や暮らしに影響が出てきました。未来のために、これからは「自然福祉」を軸にした暮らしを目指していきたいと考えました。

自然も人と同じ生命であることから、「人と自然のより良い折り合い」をつくることで私たちがずっと暮らしていける地域になるという考えです。

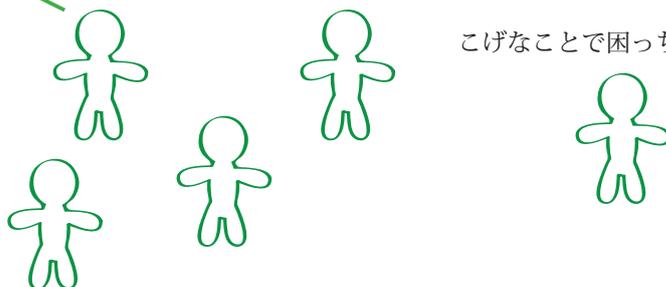


まちづくりの大綱 実現するために①！

Bungoru 育ち合い、行動する、市民参画による コミュニティづくり



会って話でもしよーえ



こげなことで困っちゃうんやけど

そんじゃあ、みんなで解決せんかえ

それぞれの地区、それぞれの立場、それぞれの考え方によって問題や課題は違います。まずは本当に何が問題となっているのか？どのように解決していくことが望ましいのか？このようなことを対話できる場が必要ではないでしょうか？

様々な違いがあることにより、私たちは育ち合うことができます。違いを知り、それぞれが納得できる答えをつくり行動していくことでまちがより良くなっていきます。

まずは、地域住民同士で育ち合うためのコミュニティをつくり、まちの将来に関心を持ち、誰もが参画するような場をつくります。その結果、まちの将来を担う人が育っていくのだと考えます。

趣味の会や食事会でもいいで。
楽しいことをやっついこうえ！



基本理念と政策目標 実現するために②！

Bungoru しごと・くらし・ひと・環境



豊かな生活を支えるしごとがあるまち



豊後大野だからこそできる しごとってなんだろう？

しごとは生活を営むために必要なものです。生きがい・やりがいがあるしごとであればシアワセを感じることができます。しごとを増やすためには、産業の振興が不可欠です。農商工観の連携を図りながら、豊後大野の豊かな資源を地域ブランド化し、力強い産業を確立し、新しい雇用の創出を目指します。



豊かな福祉社会の実現を目指すまち
豊かなくらしと安心を実感できるまち
豊かさをつなぐ協働によるまちづくり



豊後大野だからこそできる くらしってなんだろう？

人と自然が共生する暮らしは、少し手間暇がかかることも知れませんが、少しの手間暇をプラスに捉え活動することで、心豊かな暮らしにもなります。豊後大野での暮らしがシアワセな暮らしになるよう、地域の支え合い、安心できる福祉の充実で子どもから高齢者までいきいきと夢が持てる暮らしを目指します。



豊かな心と学ぶ意欲を育むまち



豊後大野だからこそできる ヒトツクリってなんだろう？

自然と歴史が豊かな豊後大野でしかできないふるさと教育は、子どもたちのふるさとへの誇りとつながっていきます。子どもたちが大人になり、豊後大野から出て帰ってきたいと思えるのは子どもの時の良き体験です。子どもたちのために大人が体験の場をつくることで、大人もまたふるさとの魅力を再発見できます。子どもから大人まで、学ぶことの楽しさをシアワセとすることができる環境づくりを目指します。



豊かな自然を未来に残し伝えるまち



豊後大野だからこそできる 自然との共生ってなんだろう？

約9万年前から創られたジオパークと豊かな自然と生き物を守りながら、この魅力を継承していきます。

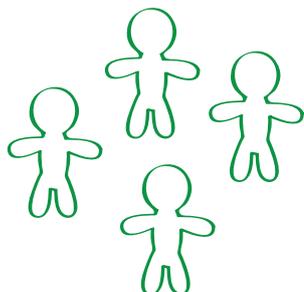
現在はストレス社会です。自然と生き物がシアワセであることで、自然環境が豊かな場となり、人のストレスの軽減にもつながります。

また、自然エネルギーを活用するなど、人と自然がつづくようなシステムを目指します。

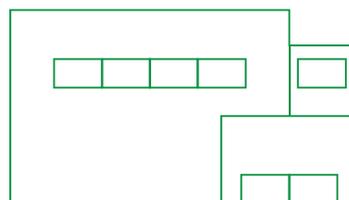
ぶんごろう豊後大野！ 実現するために③！

Bungoru 意見を出し合いチャレンジ！

市民
shimin



行政
gyousei



一歩ずつできることからやってみる！

地域をより良くするためには市民の考えと行政の仕事の協働が不可欠です。しかし、様々な考えがあることから全てのことがすぐに解決するということではありません。市民にとっては思うようにいかないことも多々あります。これは、地方行政の事業というのは国からの補助金によって賄われていることも多くあるからです。国の事業がなくなれば地方も同じようになくなることもあるのです。さらに言えば、今後は国からの補助金は減少していくことが見込まれています。今わたしたちは豊後大野市をどう運営していくのか？が問われているのです。

私たちはこれから答えがないことに対し向き合っていかなければなりません。この状況を悲観することなくより良くするために、市民と行政が前向きにチャレンジしながら学び、生かしていくことが大切です。ピンチをチャンスに変え、私たちは豊後大野市の未来をつくっていきたいと考えています。

ぶんごる

bungo-ru

豊後大野市
大分県 JAPAN





はじめに

人も自然もシアワセなまち

豊後大野市が誕生し、10年の節目を迎えることができました。これまで、2007年3月に策定した「第1次豊後大野市総合計画」の基本構想及び基本計画の実現に向け、日本ジオパークに認定された自然遺産や伝統文化等の多様な地域資源や地域特性を生かした魅力あるまちづくりに向けて取り組んでまいりました。あわせて、社会情勢の変化に伴う市民ニーズに対応すべく、公民館機能を取り入れた新庁舎建設、情報化社会に即した高速情報通信網整備事業、深刻化する交通弱者対策としてコミュニティバスを市内全域に広めるなど、厳しい財政状況ではありますが「選択と集中」の取組により様々な事業を進めてまいりました。

しかしながら、本市を取り巻く社会情勢は、少子高齢化から人口減少化への転化、地域コミュニティの再生、TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）の参加による経済や農業への影響、地球温暖化による自然災害の増加、東日本大震災を起因とするエネルギー問題等、様々な課題が存在します。

こうした情勢の中、今後ますます多様化・複雑化する市民ニーズや行政課題に対応していくため、市民が主役という市政運営の原点に立ち、本計画の骨格を市民会議で作成していただき、市民・議会・行政が一体となり今後さらに協働によるまちづくりを推し進め、地域の課題解決を図ることを目指すため、まちづくりの方針となる「第2次豊後大野市総合計画」を策定しました。

「第2次豊後大野市総合計画」では、これまで取り組んできたまちづくりの成果に、「豊後大野市市民憲章」や「豊後大野市まちづくり基本条例」の理念を加えました。

本市の将来像に「人も自然もシアワセなまち」を掲げ、多様なまちの魅力や財産を地域資源として生かしあうことにより、新たな活力や元気が生まれるとともに、やさしさがあり、シアワセが感じられ「住んで良かった。これからも住み続けたい。」と思える持続可能なまちを目指して取り組んでまいります。

最後に、この計画の策定に当たり、ご協力を賜りました総合計画策定審議会及びまちづくり市民会議の委員の皆様をはじめ、貴重なご意見やご提言をお寄せいただきました多くの市民の皆様から感謝を申し上げますとともに、本計画の推進につきましても、積極的なご協力をいただきますようお願い申し上げます。

2016年3月

豊後大野市長 橋本 祐輔

1. 総合計画策定の趣旨

2005年3月31日に三重町、清川村、緒方町、朝地町、大野町、千歳村、犬飼町の5町2村の合併により豊後大野市が誕生しました。

新しいまちづくりを総合的かつ計画的に進めていくため、合併時に策定した「大野郡5町2村合併後の新市まちづくり計画」を基本としつつ、本市がどのような市民生活や地域社会の状態を目指すのかを市民と共有し、まちづくりの共通の尺度ともなる本市の最上位計画である「第1次豊後大野市総合計画」を2007年3月に策定しました。「豊かな自然と文化を未来につなぐやすらぎ交流都市」を将来の都市像と掲げたこの総合計画を基に、合併によるスケールメリットを生かしながら本市の発展と一体感の醸成に向けて各種施策に取り組んできました。

しかしながら、「第1次豊後大野市総合計画」が策定されてから今日までの約9年間、本市を取り巻く社会経済環境は、人口減少や少子高齢化の進行、地方分権の一層の進展などにより大きな変動期を迎えています。これらに対応するために、厳しい財政状況の中で、自己決定・自己責任に基づく住民自治が求められています。

このような中、2012年10月に「豊後大野市まちづくり基本条例」が施行されました。本市における自治の基本理念を明らかにするとともに、市民、市議会及び行政の役割、責務等の基本的事項を定めることにより、市民が主体の地方自治の実現と協働によるまちづくりの推進を図ることを目的としています。また本条例において本市の最上位計画として基本構想、基本計画の策定が謳われています。

これまで「第1次豊後大野市総合計画」を基に取り組んできたまちづくりの成果に、「豊後大野市市民憲章」や「豊後大野市まちづくり基本条例」の精神を加え、時代に即した新たな指針となる「第2次豊後大野市総合計画」を策定します。

2. 総合計画の期間

総合計画の計画期間は、2016年度から2025年度までの10年間とします。



豊後大野市は市民会議の考えを最上位にする計画をつくった先進的地域。
市民のチカラを信じているんだ！



3. 総合計画の役割

- ① 総合計画は総合的かつ計画的な行政運営を行うための、まちづくり全般にわたる本市の最上位計画です。
- ② まちづくりの理念や将来像を示し、市民が主体の地方自治の実現と協働によるまちづくりを進めるための指針となるものです。
- ③ 今後 10 年間、基本構想・基本計画の目標を達成するために、重要となる施策は何かということ进行明らかにします。

4. 総合計画の構成

総合計画は、基本構想、基本計画及び実施計画から構成されます。

① 基本構想

基本構想は、本市の進むべき方向と将来像を明確にした上で、目指すべきまちの状態を示すものです。基本構想の期間は、2016 年度から 2025 年度までの 10 年間とします。

② 基本計画

基本計画は、基本構想を実現するための具体的な施策やその展開方針を定めるものです。基本計画の期間は、前期 5 年（2016 年度～ 2020 年度）、後期 5 年（2021 年度～ 2025 年度）に分けて策定します。

③ 実施計画

実施計画は、基本計画に掲げられた施策を計画的かつ効率的に実施する事業を示すものです。実施計画の期間は、当該年度を含む 5 年間とし、毎年度更新します。

| 2016 年度 | 2017 年度 | 2018 年度 | 2019 年度 | 2020 年度 | 2021 年度 | 2022 年度 | 2023 年度 | 2024 年度 | 2025 年度 |
|----------------------|---------|---------|---------|---------|----------------------|---------|---------|---------|---------|
| 基本構想（10 年間） | | | | | | | | | |
| 前期基本計画（5 年間） | | | | | 後期基本計画（5 年間） | | | | |
| 実施計画（5 年間） 毎年度のローリング | | | | | 実施計画（5 年間） 毎年度のローリング | | | | |

1. 豊後大野市の地域特性

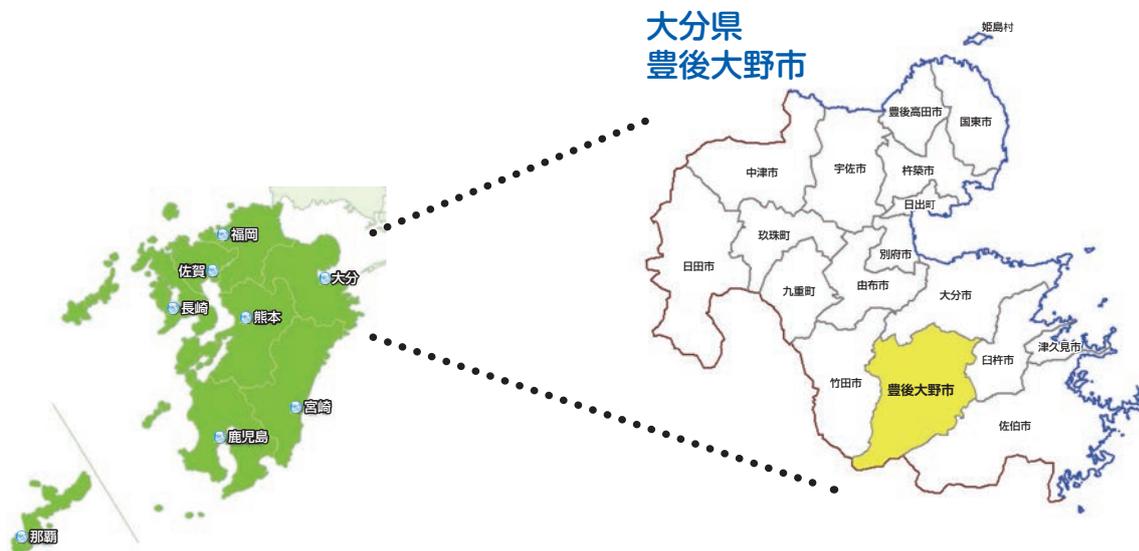
(1) 位置・地勢

豊後大野市は、大分県の南西部、大野川の中・上流域に位置し、東西約 22 キロメートル、南北約 31 キロメートル、総面積は、603.14 平方キロメートルであり、県土の 9.5% を占めています。

およそ 9 万年前に起きた阿蘇山の大噴火で発生した大火砕流はこの地を覆い冷えて固まり、悠久の時の中で刻々と地形は変わり、私たちの祖先が住み始め、豊後大野市の基となりました。広大な面積を持つ豊後大野市は、多様な地形・地質を有しています。東部は大峠山（おおとうげやま）、佩楯山（はいだてさん）、西部は阿蘇外輪山のすそ野、北部は神角寺（じんかくじ）・鎧ヶ岳（よろいがたけ）、南部は祖母（そぼ）・傾山（かたむきやま）、三国峠（みくにとうげ）により囲まれ、盆地状をなしています。起伏に富み、かつ複雑な地形を生かすとともに、大小の河川を集めて別府湾に注ぐ大野川の豊かな水資源があり、県内屈指の畑作地帯を形成しています。また、神角寺・芹川県立自然公園、祖母・傾県立自然公園、祖母・傾国定公園によって囲まれており、有形、無形の地域資源に恵まれた名水・田園・観光のふるさとでもあります。

気候は南海型気候に属し、平地気候と山地気候のほぼ中間にあり、四季を通じておおむね温暖で、一部の山岳地帯を除いては、平坦地の平均気温は 15 ～ 16℃ と極めて農耕に適しており、古くから農業を基幹産業として発展してきました。

交通アクセスは、市内に国道 5 路線、県道 19 路線が主要道路として整備されています。また、大分県と熊本県を結ぶ J R 豊肥本線や現在整備されている中九州高規格道路が重要な交通アクセスとなっています。また市内には、県央空港が設置され、県内の防災拠点基地として、また遊覧飛行等の観光資源としても活用されています。



(2) 歴史・文化

この地における人の活動の痕跡は古く、旧石器時代から人が存在した跡が認められ、その後、現代に至るまで多くの遺跡や遺産が存在しています。

後期旧石器時代の遺跡として国史跡に指定されている「岩戸遺跡（いわといせき）」や、「縄文農耕論」が提唱されるきっかけとなった「大石遺跡（おいしいせき）」、火砕流台地上で人口爆発が起きたことをうかがわせる「鹿道原遺跡（ろくどうばるいせき）」、弥生時代集落跡、沖積地を囲むように立地する三重盆地の前方後円墳など先史時代の遺跡は多数存在し、歴史を語ってくれています。

近世になると社会経済が安定した反面、当該地域はそのほとんどが農村地帯として、いわゆる搾取の対象地となりました。もともと台地と下方浸食を受けた河川が多く、水田耕作に不適な土地が多いため、この頃から溜池や井路による新田開発が進み始めました。

しかしながら、溜池や井路の普請や管理は負担として人々に重くのしかかり、それを少しでも軽減するための「地域コミュニティ」が里の神社を中心に強く結びついていき、その象徴とも言うべき、「神楽、獅子舞」などの神事芸能は、この地で発祥した芸能として大いに流行し、広く伝播していきます。この様子は現代においても変わらず、春や秋になると地域の氏神単位で御幸祭が行われ、方々から風に乗って聞こえてくるお囃子が春秋の風物詩となっています。

大正年間に成った豊肥本線の開通は、人々の村おこしへの情熱をかきたて、物流革命に乗り遅れまいと、多くの石造アーチ橋を産み出すこととなりました。豊富な石材によって後押しされた偉業は、車社会となった現在でも現役であり人々に利用されています。

1878年に、当時の郡役所が三重村（現三重町）に置かれ、「昭和の大合併」により、大野郡（野津町・三重町・清川村・緒方町・朝地町・大野町・千歳村・犬飼町）となり、2005年の「平成の大合併」により豊後大野市（三重町・清川町・緒方町・朝地町・大野町・千歳町・犬飼町）となりました。



歴史と伝統が根付く素晴らしい地域
なんだね！この地に住む昔の方たち
が守ってきてくれたんだね！

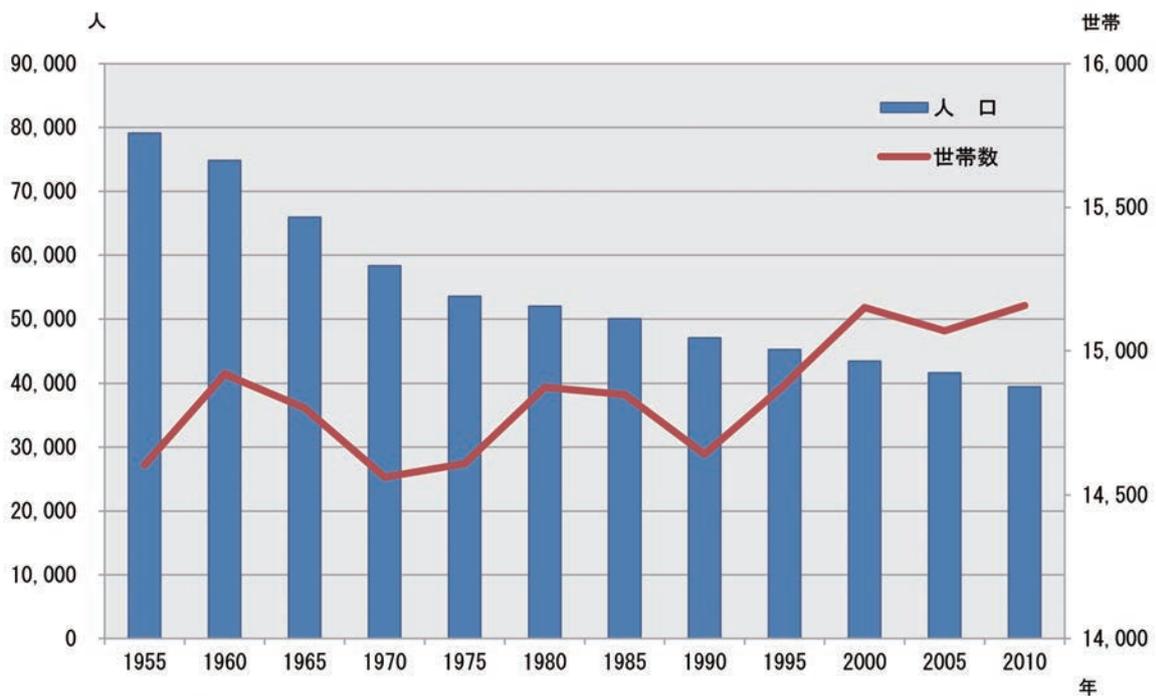


(3) 人口・世帯数

豊後大野市の人口推移をみると、1955年の79,101人から漸次減少し、2010年には39,452人と4万人を割り込み、1955年と比べ半減しています。増減率を（5年間）みると、高度成長期には10%超の減少率と大幅な人口減少がみられましたが、近年は4～5%の減少率で推移しています。

一方、世帯数をみると、1955年の14,605戸から増減を繰り返しながらも、2010年に15,158戸と過去最高の戸数となりました。このことは核家族化等のライフスタイルの変化や福祉施設の増加等が原因と推測されます。

人口・世帯数の推移



資料) 総務省「国勢調査」



日本全国も同じような人口減少の問題を抱えているんだよ。私たちはどのようにして乗り越えようか？



(4) 産業

① 全体像

豊後大野市の市内総生産の推移をみると、2005年度は1,121億円でしたが、2008年度は1,048億円と3年間で6.5%減少しました。2011年度は1,098億円となり、2008年度からの3年間では4.7%増と増加に転じています。

2011年度の市内総生産について産業（3部門）別の内訳をみると、第1次産業が68億円で市内総生産の6.2%を占め、第2次産業が239億円（21.8%）、第3次産業が775億円（70.6%）であり、大分県の県内総生産の内訳と比較すると、本市は第1次産業と第3次産業の構成比が高く、第2次産業の構成比が低くなっています。業種別では、「サービス業」が210億円と市内総生産の19.1%を占め、「政府サービス」が183億円（16.7%）、「製造業」が123億円（11.2%）、「不動産業」が123億円（11.2%）と続きます。

2011年度の市内総生産が50億円以上の業種について、本市での構成比が大分県での構成比の何倍であるかを示す特化係数をみると、農業が3.38と最も高く、建設業が1.86、政府サービスが1.57と続きます。一方、製造業は0.50となっています。

市内の就業者数の推移をみると、2005年の20,317人から2010年の17,950人へと、5年間で11.7%減少しています。2010年の就業者数について産業（3部門）別の内訳をみると、第1次産業が3,849人で市内全就業者数の21.4%を占め、第2次産業が3,565人（19.9%）、第3次産業が10,476人（58.4%）となっています。業種別では、「農業」が3,726人と最も多く市内全就業者数の20.8%を占め、「医療、福祉」が2,834人（15.8%）、「卸売業、小売業」が2,318人（12.9%）、「製造業」が1,983人（11.0%）と続き、「農業」「医療、福祉」「卸売業、小売業」「製造業」の4業種で市内全就業者数の約6割を占めています。なお、「農業」「卸売業、小売業」「製造業」は就業者数が減少した一方、「医療、福祉」は増加しています。

市内の事業所数の推移をみると、2006年の1,872事業所から2012年の1,788事業所へと、6年間で4.5%減少しています。2012年の事業所数について産業（3部門）別の内訳をみると、第1次産業が68事業所で市内全事業所数の3.8%を占め、第2次産業が297事業所（16.6%）、第3次産業が1,423事業所（79.6%）となっています。業種別では、「卸売業、小売業」が494事業所と最も多く市内全事業所数の27.6%を占め、「生活関連サービス業、娯楽業」が193事業所（10.8%）、「建設業」が192事業所（10.7%）、「宿泊業、飲食サービス業」が188事業所（10.5%）と続きます。



仕事をする場が減少しているからこそ、これからつくるんだ！意見の出し所だよ！



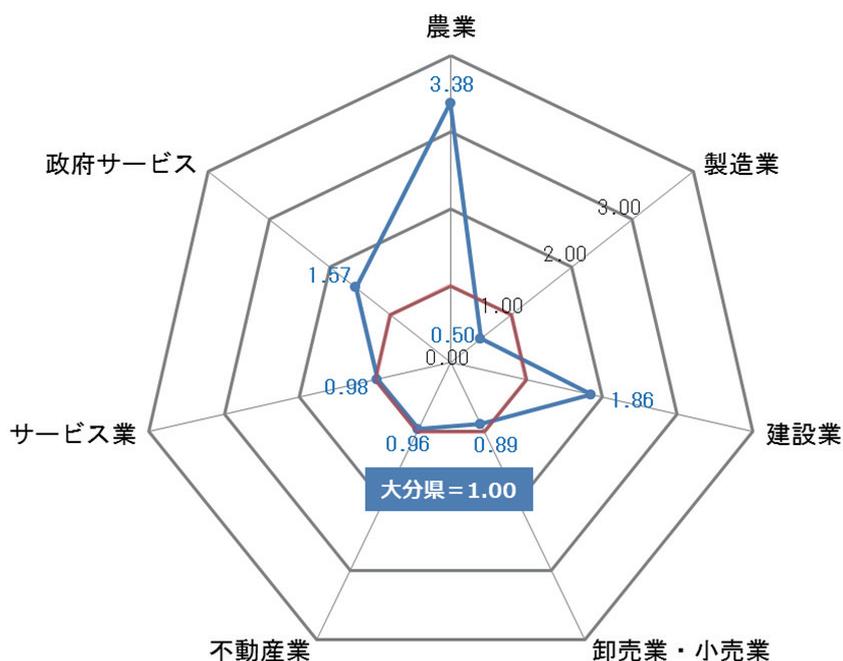
市内総生産の推移

| 年度 | 実額（百万円） | | | | 構成比（%） | | | |
|---------------|---------|---------|---------|-----------|--------|-------|-------|-------|
| | 豊後大野市 | | | 大分県 | 豊後大野市 | | | 大分県 |
| | 2005 | 2008 | 2011 | 2011 | 2005 | 2008 | 2011 | 2011 |
| 市内総生産 | 112,141 | 104,836 | 109,773 | 4,255,541 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 |
| 第1次産業 | 6,689 | 6,857 | 6,752 | 93,470 | 6.0 | 6.5 | 6.2 | 2.2 |
| 農業 | 5,966 | 6,024 | 6,092 | 69,924 | 5.3 | 5.7 | 5.5 | 1.6 |
| 林業 | 622 | 721 | 610 | 7,626 | 0.6 | 0.7 | 0.6 | 0.2 |
| 水産業 | 101 | 112 | 51 | 15,920 | 0.1 | 0.1 | 0.0 | 0.4 |
| 第2次産業 | 27,875 | 21,487 | 23,897 | 1,196,086 | 24.9 | 20.5 | 21.8 | 28.1 |
| 鉱業 | 611 | 388 | 548 | 11,103 | 0.5 | 0.4 | 0.5 | 0.3 |
| 製造業 | 13,820 | 12,160 | 12,288 | 954,934 | 12.3 | 11.6 | 11.2 | 22.4 |
| 建設業 | 13,444 | 8,938 | 11,061 | 230,049 | 12.0 | 8.5 | 10.1 | 5.4 |
| 第3次産業 | 76,653 | 75,045 | 77,493 | 2,871,877 | 68.4 | 71.6 | 70.6 | 67.5 |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | 2,930 | 3,031 | 2,575 | 136,406 | 2.6 | 2.9 | 2.3 | 3.2 |
| 卸売業・小売業 | 8,110 | 8,008 | 9,540 | 415,277 | 7.2 | 7.6 | 8.7 | 9.8 |
| 金融・保険業 | 3,372 | 2,492 | 2,154 | 145,217 | 3.0 | 2.4 | 2.0 | 3.4 |
| 不動産業 | 12,314 | 11,854 | 12,251 | 494,444 | 11.0 | 11.3 | 11.2 | 11.6 |
| 運輸業 | 4,486 | 4,267 | 4,196 | 177,254 | 4.0 | 4.1 | 3.8 | 4.2 |
| 情報通信業 | 3,012 | 3,201 | 3,285 | 120,147 | 2.7 | 3.1 | 3.0 | 2.8 |
| サービス業 | 19,050 | 19,166 | 20,977 | 833,730 | 17.0 | 18.3 | 19.1 | 19.6 |
| 政府サービス | 19,643 | 19,557 | 18,333 | 452,459 | 17.5 | 18.7 | 16.7 | 10.6 |
| 対家計民間非営利サービス | 3,737 | 3,469 | 4,182 | 96,944 | 3.3 | 3.3 | 3.8 | 2.3 |
| 小計 | 111,217 | 103,389 | 108,142 | 4,161,433 | 99.2 | 98.6 | 98.5 | 97.8 |
| 帰属利子等 | 924 | 1,448 | 1,632 | 94,109 | 0.8 | 1.4 | 1.5 | 2.2 |

資料）大分県「大分の市町村民経済計算」

※ 端数処理（四捨五入）の関係で、合計が一致しないことがあります。

市内総生産の特化係数 2011年度 主要業種



就業者数の推移

| 年 | 就業者数（人） | | | 構成比（％） | | |
|----------------|---------|--------|---------|--------|-------|-------|
| | 豊後大野市 | | 大分県 | 豊後大野市 | | 大分県 |
| | 2005 | 2010 | 2010 | 2005 | 2010 | 2010 |
| 総数 | 20,317 | 17,950 | 550,451 | 100.0 | 100.0 | 100.0 |
| 第1次産業 | 5,018 | 3,849 | 39,813 | 24.7 | 21.4 | 7.2 |
| 農業 | 4,926 | 3,726 | 33,765 | 24.2 | 20.8 | 6.1 |
| 林業 | 90 | 119 | 1,866 | 0.4 | 0.7 | 0.3 |
| 漁業 | 2 | 4 | 4,182 | 0.0 | 0.0 | 0.8 |
| 第2次産業 | 4,299 | 3,565 | 129,443 | 21.2 | 19.9 | 23.5 |
| 鉱業、採石業、砂利採取業 | 24 | 7 | 650 | 0.1 | 0.0 | 0.1 |
| 建設業 | 2,193 | 1,575 | 48,814 | 10.8 | 8.8 | 8.9 |
| 製造業 | 2,082 | 1,983 | 79,979 | 10.2 | 11.0 | 14.5 |
| 第3次産業 | 10,989 | 10,476 | 363,194 | 54.1 | 58.4 | 66.0 |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | 49 | 61 | 2,618 | 0.2 | 0.3 | 0.5 |
| 情報通信業 | 83 | 81 | 6,492 | 0.4 | 0.5 | 1.2 |
| 運輸業、郵便業 | 583 | 666 | 25,117 | 2.9 | 3.7 | 4.6 |
| 卸売業、小売業 | 2,735 | 2,318 | 89,334 | 13.5 | 12.9 | 16.2 |
| 金融業、保険業 | 219 | 215 | 11,824 | 1.1 | 1.2 | 2.1 |
| 不動産業、物品賃貸業 | 33 | 79 | 6,709 | 0.2 | 0.4 | 1.2 |
| 宿泊業、飲食サービス業 | 596 | 648 | 33,686 | 2.9 | 3.6 | 6.1 |
| 医療、福祉 | 2,431 | 2,834 | 73,758 | 12.0 | 15.8 | 13.4 |
| 生活関連サービス業、娯楽業 | — | 570 | 20,050 | — | 3.2 | 3.6 |
| 教育、学習支援業 | 856 | 738 | 24,282 | 4.2 | 4.1 | 4.4 |
| その他のサービス業 | 2,541 | 1,399 | 46,582 | 12.5 | 7.8 | 8.5 |
| 公務（他に分類されないもの） | 863 | 867 | 22,742 | 4.2 | 4.8 | 4.1 |
| 分類不能の産業 | 11 | 60 | 18,001 | 0.1 | 0.3 | 3.3 |

資料）総務省「国勢調査」

※ 端数処理（四捨五入）の関係で、合計が一致しないことがあります。

事業所数の推移

| 年 | 事業所数（事業所） | | | | 構成比（％） | | | |
|-------------------|-----------|-------|-------|--------|--------|-------|-------|-------|
| | 豊後大野市 | | | 大分県 | 豊後大野市 | | | 大分県 |
| | 2006 | 2009 | 2012 | 2012 | 2006 | 2009 | 2012 | 2012 |
| 総数 | 1,872 | 1,898 | 1,788 | 54,159 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 |
| 第1次産業 | 29 | 69 | 68 | 747 | 1.5 | 3.6 | 3.8 | 1.4 |
| 第2次産業 | 346 | 346 | 297 | 8,493 | 18.5 | 18.2 | 16.6 | 15.7 |
| 鉱業、採石業、砂利採取業 | 3 | 1 | 2 | 33 | 0.2 | 0.1 | 0.1 | 0.1 |
| 建設業 | 232 | 231 | 192 | 5,290 | 12.4 | 12.2 | 10.7 | 9.8 |
| 製造業 | 111 | 114 | 103 | 3,170 | 5.9 | 6.0 | 5.8 | 5.9 |
| 第3次産業 | 1,497 | 1,483 | 1,423 | 44,919 | 80.0 | 78.1 | 79.6 | 82.9 |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | 2 | 2 | 2 | 43 | 0.1 | 0.1 | 0.1 | 0.1 |
| 情報通信業 | 3 | 3 | 2 | 407 | 0.2 | 0.2 | 0.1 | 0.8 |
| 運輸業、郵便業 | 37 | 51 | 51 | 1,174 | 2.0 | 2.7 | 2.9 | 2.2 |
| 卸売業、小売業 | 609 | 548 | 494 | 14,841 | 32.5 | 28.9 | 27.6 | 27.4 |
| 金融業、保険業 | 23 | 25 | 20 | 933 | 1.2 | 1.3 | 1.1 | 1.7 |
| 不動産業、物品賃貸業 | 12 | 30 | 30 | 3,086 | 0.6 | 1.6 | 1.7 | 5.7 |
| 学術研究、専門・技術サービス業 | — | 38 | 35 | 1,839 | — | 2.0 | 2.0 | 3.4 |
| 宿泊業、飲食サービス業 | 181 | 182 | 188 | 7,260 | 9.7 | 9.6 | 10.5 | 13.4 |
| 生活関連サービス業、娯楽業 | — | 207 | 193 | 5,269 | — | 10.9 | 10.8 | 9.7 |
| 教育、学習支援業 | 37 | 38 | 37 | 1,407 | 2.0 | 2.0 | 2.1 | 2.6 |
| 医療、福祉 | 136 | 156 | 161 | 3,766 | 7.3 | 8.2 | 9.0 | 7.0 |
| 複合サービス事業 | 41 | 35 | 36 | 542 | 2.2 | 1.8 | 2.0 | 1.0 |
| サービス業（他に分類されないもの） | 416 | 168 | 174 | 4,352 | 22.2 | 8.9 | 9.7 | 8.0 |

資料）総務省「事業所・企業統計調査」（2006年）、総務省・経済産業省「経済センサス」（2009年、2012年）

※ 端数処理（四捨五入）の関係で、合計が一致しないことがあります。

②農業

豊後大野市は、大野川やその支流による豊かな水資源を利用した水田地帯や、県内屈指の基盤整備された畑作地帯を有しています。農耕に適した気候や豊かな水資源などの立地条件を生かし、稲作、葉たばこ、かんしょ、畜産等の生産が行われ、古くから農業を基幹産業として発展してきました。近年は、経営の高度化を図るために、ピーマンやキク等の園芸での施設利用や、肉用牛の多頭化が進められています。

農業生産額（※1）は年間60億円前後で推移しています。2011年度の農業生産額は61億円と市内総生産の5.5%を占めており、大分県の県内総生産に占める農業生産額の割合1.6%を大きく上回っています。

農業就業者数の年代別構成比をみると、農業就業者に占める70歳以上の割合が全国では34.2%、大分県では37.6%であるのに対して本市では43.4%と、全国、大分県以上に農業の担い手の高齢化が進んでいます。

農業経営改善計画の認定を受けた農業者である認定農業者数は減少傾向にありますが、これは高齢化等を背景として、5年間の計画期間終了後に再認定申請を行う農業者が減少したことが要因として考えられます。一方、新規就農者は近年20人から30人程度で安定推移し、青年農業者数も増加傾向にあるなど、県立農業大学校やインキュベーションファームでの就農者の育成が一定の成果を上げています。

販売農家数に占める専業農家の割合は、全国では27.7%、大分県では36.7%に対し、本市では42.1%と、専業農家の割合が高くなっています。

経営耕地の総面積は4,526ヘクタールで、そのうち田が3,188ヘクタールと最も広く全体の70.5%を占め、畑が1,165ヘクタール（25.7%）、樹園地が173ヘクタール（3.8%）と続き、大分県内全域での割合と比較すると畑の占める割合が大きくなっています。

経営耕地規模別の農家数の割合をみると、1.0ヘクタール以上の経営耕地面積を保有する農家数の割合は、全国では44.9%、大分県全体では36.5%であるのに対し、本市では45.8%となっており、小規模農家が多い大分県の中では、一定の経営耕地面積を保有する農家が多く存在します。

※1 農業生産額 一定期間（通常1年間）に市町村内の生産活動によって、新たに生み出された価値額。産出額から中間投入額（生産の過程の経費）を差し引いたもの。



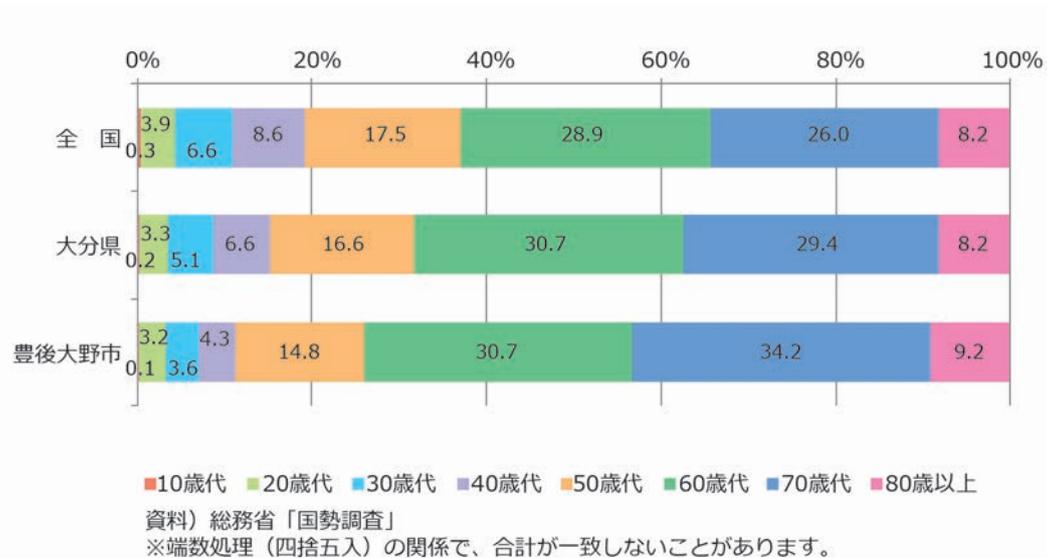
豊後大野市は農業が強みでもあるんだね。この雄大な大地だからこそ素晴らしい作物がとれるんだね！



農業生産額と市内総生産におけるシェアの推移



年代別農業就業者数 2010年



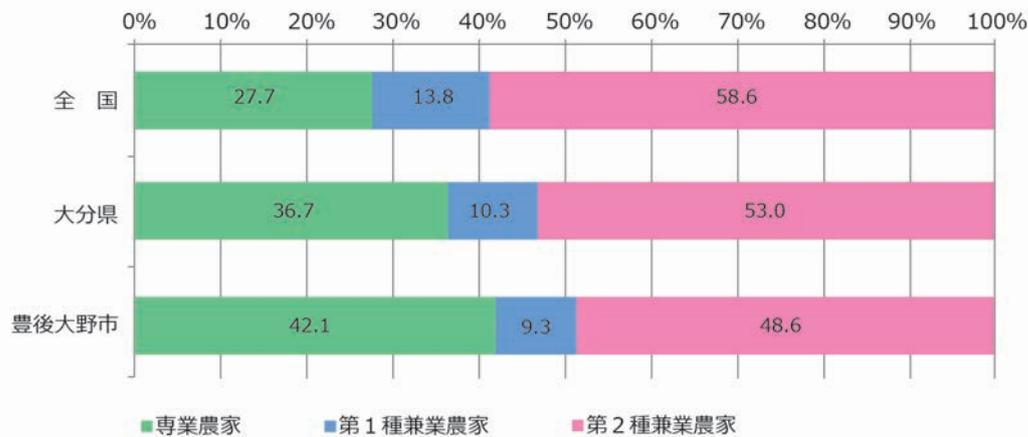
認定農業者等の推移

(単位：人、グループ)

| 年 | 2006 | 2007 | 2008 | 2009 | 2010 | 2011 | 2012 | 2013 | 2014 |
|-----------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 認定農業者 | 475 | 458 | 441 | 426 | 433 | 438 | 412 | 408 | 400 |
| 農業企業者 | 195 | 212 | 234 | 250 | 254 | 263 | 273 | 276 | 305 |
| 青年農業者 | 39 | 38 | 41 | 45 | 43 | 47 | 64 | 69 | 66 |
| 新規就農者 | 6 | 14 | 8 | 20 | 20 | 26 | 28 | 22 | 25 |
| 女性農業経営士 | 29 | 28 | 28 | 30 | 38 | 38 | 26 | 25 | 41 |
| 女性起業グループ等 | 20 | 22 | 22 | 22 | 33 | 34 | 26 | 26 | 20 |

資料) 豊肥振興局「業務概要書」 ※注 各年3月31日現在

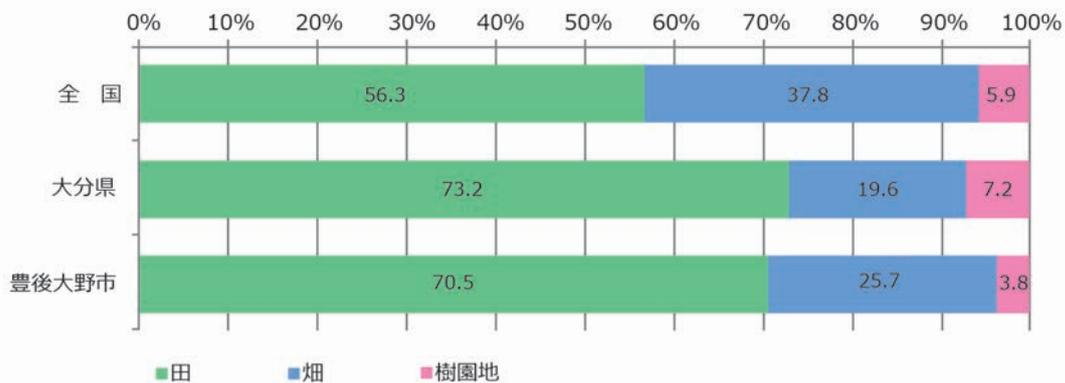
販売農家の専兼業別構成比 2010年



資料) 農林水産省「世界農林業センサス」

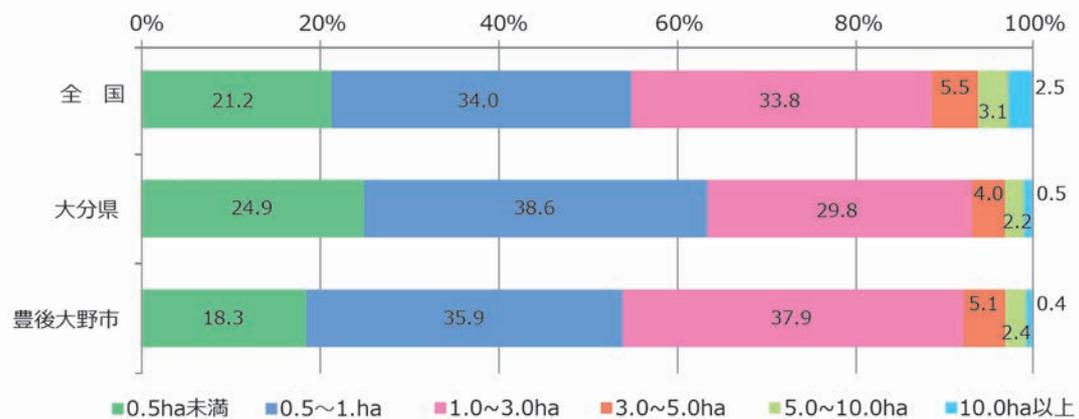
※端数処理(四捨五入)の関係で、合計が一致しないことがあります。

経営耕地の田・畑・樹園地別構成比 2010年



資料) 農林水産省「世界農林業センサス」

経営耕地面積規模別の農家数構成比 2010年



資料) 農林水産省「世界農林業センサス」

※端数処理(四捨五入)の関係で、合計が一致しないことがあります。

③ 林業

豊後大野市の2014年の森林面積は、44,630ヘクタールで、市の総面積の74.0%を占めています。そのうち人工林が19,512ヘクタールと森林面積の43.7%を占め、天然林が21,985ヘクタール(49.3%)、竹林や無立木地などその他が3,133ヘクタール(7.0%)となっています。

人工林面積の内訳をみると針葉樹が18,366ヘクタール(94.1%)、広葉樹が1,146ヘクタール(5.9%)となっており、スギやヒノキなどの針葉樹が大半を占めています。一方、天然林面積の内訳は針葉樹が1,525ヘクタール(6.9%)、広葉樹が20,460ヘクタール(93.1%)となっており、人工林とは逆に広葉樹が大半を占めています。

所有形態別の内訳をみると、民有林(私有林+公有林)が37,412ヘクタール(83.8%)、国有林が7,218ヘクタール(16.2%)となっています。民有林の面積は県内18市町村中、佐伯市、日田市に次いで3番目に広く、国有林の面積は佐伯市に次いで2番目に広がっています。

森林を構成する樹木の幹の体積である森林資源蓄積(竹林を除く)は8,781千立方メートルで、そのうち人工林が5,740千立方メートル(65.4%)、天然林が3,042千立方メートル(34.6%)となっています。

人工林蓄積の内訳をみると、針葉樹が5,592千立方メートル(97.4%)、広葉樹が148千立方メートル(2.6%)である一方、天然林蓄積の内訳は針葉樹が431千立方メートル(14.2%)、広葉樹が2,610千立方メートル(85.8%)となっています。

立木を伐採、造材して素材(丸太)を生産した量である素材生産量は、合板・集成材等の国産材需要の増大に伴い、近年は増加傾向にあります。2012年の素材生産量は46.8千立方メートルで、大分県全体の5.2%を占めています。

乾しいたけは2013年に全国で3,498.7トンが生産されましたが、そのうち大分県内での生産量が1,599.3トンと、全国の45.7%を占めています。本市では生産量ベースで県内の17.0%、生産者数ベースで県内の20.9%を占めており、乾しいたけの主要産地となっています。

森林面積 2014年

(単位: ha)

| | 人工林 | | | 天然林 | | | その他 | 合計 | | | |
|-----|--------|-------|--------|-------|--------|--------|-------|--------|--------|-------|--------|
| | 針葉樹 | 広葉樹 | 総数 | 針葉樹 | 広葉樹 | 総数 | | 針葉樹 | 広葉樹 | その他 | 総数 |
| 民有林 | 15,597 | 907 | 16,504 | 84 | 17,832 | 17,916 | 2,992 | 15,681 | 18,739 | 2,992 | 37,412 |
| 国有林 | 2,769 | 239 | 3,008 | 1,441 | 2,628 | 4,069 | 141 | 4,210 | 2,867 | 141 | 7,218 |
| 合計 | 18,366 | 1,146 | 19,512 | 1,525 | 20,460 | 21,985 | 3,133 | 19,891 | 21,606 | 3,133 | 44,630 |

資料) 大分県「大分県林業統計」 ※ 3月31日現在

森林資源蓄積 2014年

(単位：千m³)

| | 人工林 | | | 天然林 | | | 合計 | | |
|-----|-------|-----|-------|-----|-------|-------|-------|-------|-------|
| | 針葉樹 | 広葉樹 | 総数 | 針葉樹 | 広葉樹 | 総数 | 針葉樹 | 広葉樹 | 総数 |
| 民有林 | 4,766 | 81 | 4,846 | 23 | 2,023 | 2,046 | 4,789 | 2,104 | 6,892 |
| 国有林 | 826 | 67 | 894 | 408 | 587 | 996 | 1,235 | 655 | 1,889 |
| 合計 | 5,592 | 148 | 5,740 | 431 | 2,610 | 3,042 | 6,024 | 2,759 | 8,781 |

資料) 大分県「大分県林業統計」 ※ 3月31日現在

※ 端数処理(四捨五入)の関係で、合計が一致しないことがあります。

素材生産量と大分県内素材生産量内におけるシェア



資料) 大分県「大分県の木材需給と木材産業の現況2012年」

乾しいたけの生産量と生産者数の推移

(単位：トン、人)

| 年 | | 2005 | 2006 | 2007 | 2008 | 2009 | 2010 | 2011 | 2012 | 2013 |
|------|---------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 生産量 | 豊後大野市 (A) | 221.6 | 225.4 | 226.8 | 245.4 | 235.4 | 269.2 | 270.8 | 335.2 | 271.5 |
| | 大分県 (B) | 1,395.1 | 1,348.0 | 1,309.4 | 1,489.0 | 1,374.6 | 1,400.5 | 1,533.5 | 1,783.2 | 1,599.3 |
| | 構成比 (A) / (B) | 15.9% | 16.7% | 17.3% | 16.5% | 17.1% | 19.2% | 17.7% | 18.8% | 17.0% |
| 生産者数 | 豊後大野市 (C) | 875 | 855 | 863 | 874 | 876 | 885 | 888 | 883 | 877 |
| | 大分県 (D) | 4,200 | 4,092 | 4,076 | 4,109 | 4,143 | 4,217 | 4,237 | 4,221 | 4,205 |
| | 構成比 (C) / (D) | 20.8% | 20.9% | 21.2% | 21.3% | 21.1% | 21.0% | 21.0% | 20.9% | 20.9% |

資料) 大分県「大分県林業統計」

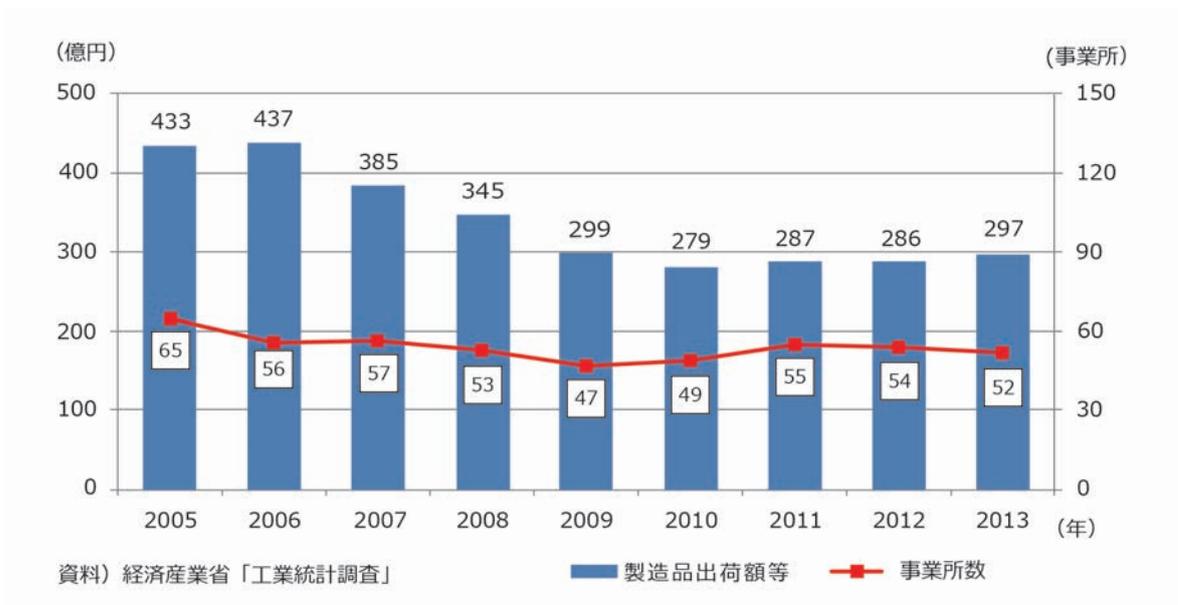
④ 工業

豊後大野市における工業の製造品出荷額について2005年以降の動きをみると、2006年にピークの437億円となった後はリーマンショックの影響も受け減少傾向となり、2010年には279億円と、ピークから3割以上落ち込みました。その後は増加に転じ、2013年の製造品等出荷額は297億円にまで回復しています。

事業所数については、2005年には65事業所ありましたが、その後は減少し、近年は50事業所前後で推移しています。2013年の事業所数は52事業所で、産業3類型別にみると、生活関連型産業が27事業所で全体の51.9%を占め、基礎素材型産業が21事業所（40.4%）、加工組立型産業が4事業所（7.7%）となっています。業種別では「食料品製造業」が11事業所（21.2%）と最も多く、「繊維工業」が6事業所（11.5%）、「飲料・たばこ・飼料製造業」「プラスチック製品製造業」が5事業所（9.6%）と続きます。

2013年の従業員数は1,529人で、産業3類型別にみると、生活関連型産業が578人で全体の37.8%を占め、基礎素材型産業が763人（49.9%）、加工組立型産業が188人（12.3%）となっています。業種別では「化学工業」が278人（18.2%）と最も多く、「食料品製造業」が260人（17.0%）、「プラスチック製品製造業」が186人（12.2%）、「繊維工業」が172人（11.2%）と続きます。

製造品出荷額等と事業所数の推移



本市の工業の概要 2013年

(単位：事業所、人、百万円)

| | 事業所数 | | 従業員数 | | 製造品出荷額等 | | 粗付加価値額 | |
|-------------------|-----------|---------------|--------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| | | 構成比 | | 構成比 | | 構成比 | | 構成比 |
| 総数 | 52 | 100.0% | 1,529 | 100.0% | 29,715 | 100.0% | 12,631 | 100.0% |
| 生活関連型 | 27 | 51.9% | 578 | 37.8% | X | X | X | X |
| 食料品製造業 | 11 | 21.2% | 260 | 17.0% | 5,303 | 17.8% | 590 | 4.7% |
| 飲料・たばこ・飼料製造業 | 5 | 9.6% | 36 | 2.4% | 437 | 1.5% | 253 | 2.0% |
| 繊維工業 | 6 | 11.5% | 172 | 11.2% | 1,748 | 5.9% | 396 | 3.1% |
| 家具・装備品製造業 | 3 | 5.8% | 86 | 5.6% | 1,946 | 6.6% | 927 | 7.3% |
| 印刷・同関連業 | 1 | 1.9% | 8 | 0.5% | X | X | X | X |
| その他の製造業 | 1 | 1.9% | 16 | 1.0% | X | X | X | X |
| 基礎素材型 | 21 | 40.4% | 763 | 49.9% | X | X | X | X |
| 木材・木製品製造業（家具を除く） | 4 | 7.7% | 29 | 1.9% | 306 | 1.0% | 149 | 1.2% |
| パルプ・紙・紙加工品製造業 | 1 | 1.9% | 14 | 0.9% | X | X | X | X |
| 化学工業 | 1 | 1.9% | 278 | 18.2% | X | X | X | X |
| 石油製品・石炭製品製造業 | 1 | 1.9% | 4 | 0.3% | X | X | X | X |
| プラスチック製品製造業 | 5 | 9.6% | 186 | 12.2% | 4,190 | 14.1% | 1,349 | 10.7% |
| ゴム製品製造業 | 1 | 1.9% | 12 | 0.8% | X | X | X | X |
| 窯業・土石製品製造業 | 4 | 7.7% | 79 | 5.2% | 2,117 | 7.1% | 1,378 | 10.9% |
| 金属製品製造業 | 4 | 7.7% | 161 | 10.5% | 2,276 | 7.7% | 1,156 | 9.1% |
| 加工組立型 | 4 | 7.7% | 188 | 12.3% | X | X | X | X |
| 業務用機械器具製造業 | 1 | 1.9% | 62 | 4.1% | X | X | X | X |
| 電子部品・デバイス・電子回路製造業 | 2 | 3.8% | 110 | 7.2% | X | X | X | X |
| 電気機械器具製造業 | 1 | 1.9% | 16 | 1.0% | X | X | X | X |

資料) 経済産業省「工業統計調査」

※「×」はデータがありますが表示できません。

※ 端数処理（四捨五入）の関係で、合計が一致しないことがあります。



山の豊かさを守るには林業が大事な
んだよ。また工業も豊後大野市を支
えているね！



⑤ 商業

豊後大野市における 2012 年の小売業の年間商品販売額は 310 億円で、5 年前に比べて 10.1%減少しています。その間、事業所数は 535 事業所から 391 事業所へと 26.9%減少し、従業員数は 2,467 人から 1,957 人へと 20.7%減少、売場面積は 55,877 平方メートルから 47,670 平方メートルへと 14.7%減少しています。

年間商品販売額や売場面積は 2007 年から 2012 年までの 5 年間で減少しましたが、それ以上に事業所数が減少しており、1 事業所当たりの年間商品販売額は 64.5 百万円から 79.3 百万円へ増加し、1 事業所当たりの売場面積は 104.4 平方メートルから 121.9 平方メートルへと拡大しています。

事業所数を業種別にみると、燃料小売業や医薬品・化粧品小売業などを含む「その他の小売業」が 174 事業所で最も多く全体の 44.5%を占め、「飲食料品小売業」が 133 事業所(34.0%)で続きます。

従業者数を業種別にみると、「飲食料品小売業」が 873 人と最も多く全体の 44.6%を占め、「その他の小売業」が 646 人(33.0%)で続きます。

店舗面積が 1,000 平方メートルを超える大規模小売店舗は 8 店舗で、国道 326 号沿い及び JR 三重町駅近くに存在しています。

本市の商業の概要

| | 事業所数 (事業所) | 従業者数 (人) | 年間商品 販売額 (百万円) | 1事業所当たり の年間商品 販売額 (百万円) | 売場面積 (㎡) | 1事業所当たり の売場面積 (㎡) |
|-------|---------------|-------------|----------------------|----------------------------------|-------------|-------------------------|
| 2007年 | 535 | 2,467 | 34,501 | 64.5 | 55,877 | 104.4 |
| 2012年 | 391 | 1,957 | 31,013 | 79.3 | 47,670 | 121.9 |

資料) 経済産業省「商業統計」(2007年)、総務省・経済産業省「経済センサス」(2012年)



商業の減少率が高いけど、これは人口減少の影響を受けているかもしれないね。



本市の商業の概要 2012年 業種別

| | 事業所数(事業所) | | 従業者数(人) | | 年間商品 販売額 (百万円) | 売場面積 (㎡) |
|-----------------------|------------|---------------|--------------|---------------|----------------------|---------------|
| | | 構成比 | | 構成比 | | |
| 小売業計 | 391 | 100.0% | 1,957 | 100.0% | 31,013 | 47,670 |
| 各種商品小売業 | 2 | 0.5% | 87 | 4.4% | X | X |
| 百貨店、総合スーパー | 1 | 0.3% | 86 | 4.4% | X | X |
| その他の各種商品小売業 | 1 | 0.3% | 1 | 0.1% | X | X |
| 織物・衣服・身の回り品小売業 | 31 | 7.9% | 96 | 4.9% | 858 | 4,274 |
| 呉服・服地・寝具小売業 | 5 | 1.3% | 7 | 0.4% | 26 | 214 |
| 男子服小売業 | 3 | 0.8% | 10 | 0.5% | 107 | 946 |
| 婦人・子供服小売業 | 14 | 3.6% | 57 | 2.9% | 609 | 2,391 |
| 靴・履物小売業 | 4 | 1.0% | 9 | 0.5% | 73 | 363 |
| その他の織物・衣服・身の回り品小売業 | 5 | 1.3% | 13 | 0.7% | 42 | 360 |
| 飲食品小売業 | 133 | 34.0% | 873 | 44.6% | 11,112 | 17,172 |
| 各種食料品小売業 | 15 | 3.8% | 296 | 15.1% | 5,941 | 10,279 |
| 野菜・果実小売業 | 8 | 2.0% | 60 | 3.1% | 330 | 876 |
| 食肉小売業 | 10 | 2.6% | 31 | 1.6% | 424 | 547 |
| 鮮魚小売業 | 3 | 0.8% | 10 | 0.5% | 102 | 80 |
| 酒小売業 | 24 | 6.1% | 52 | 2.7% | 372 | 1,064 |
| 菓子・パン小売業 | 17 | 4.3% | 99 | 5.1% | 330 | 824 |
| その他の飲食品小売業 | 56 | 14.3% | 325 | 16.6% | 3,613 | 3,502 |
| 機械器具小売業 | 39 | 10.0% | 148 | 7.6% | 2,515 | 1,750 |
| 自動車小売業 | 23 | 5.9% | 104 | 5.3% | 1,986 | 761 |
| 自転車小売業 | - | - | - | - | - | - |
| 機械器具小売業(自動車、自転車を除く) | 16 | 4.1% | 44 | 2.2% | 529 | 989 |
| その他の小売業 | 174 | 44.5% | 646 | 33.0% | X | X |
| 家具・建具・畳小売業 | 10 | 2.6% | 17 | 0.9% | 62 | 388 |
| じゅう器小売業 | 7 | 1.8% | 12 | 0.6% | 48 | 548 |
| 医薬品・化粧品小売業 | 32 | 8.2% | 90 | 4.6% | 1,986 | 1,583 |
| 農耕用品小売業 | 17 | 4.3% | 80 | 4.1% | 2,336 | 4,203 |
| 燃料小売業 | 26 | 6.6% | 112 | 5.7% | 4,878 | 220 |
| 書籍・文房具小売業 | 22 | 5.6% | 139 | 7.1% | 672 | 815 |
| スポーツ用品・がん具・娯楽用品・楽器小売業 | 5 | 1.3% | 11 | 0.6% | 86 | 256 |
| 写真機・時計・眼鏡小売業 | 4 | 1.0% | 13 | 0.7% | 107 | 230 |
| 他に分類されない小売業 | 51 | 13.0% | 172 | 8.8% | X | X |
| 無店舗小売業 | 12 | 3.1% | 107 | 5.5% | 2,743 | - |
| 通信販売・訪問販売小売業 | 5 | 1.3% | 53 | 2.7% | 1,761 | - |
| 自動販売機による小売業 | 5 | 1.3% | 47 | 2.4% | X | - |
| その他の無店舗小売業 | 2 | 0.5% | 7 | 0.4% | X | - |

資料) 総務省・経済産業省「経済センサス」

※「X」はデータがありますが表示できません。

※ 端数処理(四捨五入)の関係で、合計が一致しないことがあります。

⑥ サービス業

2012年の豊後大野市のサービス業は、事業所数が824事業所、従業者数が5,541人となっています。事業所数を業種別にみると、「生活関連サービス業、娯楽業」が193事業所と最も多く全体の23.4%を占め、「宿泊業、飲食サービス業」が188事業所（22.8%）で続きます。

従業者数を業種別にみると、「医療、福祉」が2,662人と最も多く全体の48.0%を占め、「宿泊業、飲食サービス業」が799人（14.4%）で続きます。大分県と比べて「医療、福祉」や「複合サービス事業」でサービス産業全体に占める割合が多くなっています。



医療や福祉などが増えているね！他にも豊後大野市だからこそできるサービスってないのかな？



本市のサービス業の概要

(単位：事業所、人)

| 年 | 豊後大野市 | | | | 大分県 | |
|---------------------|------------|--------------|------------|--------------|---------------|----------------|
| | 2009 | | 2012 | | 2012 | |
| | 事業所数 | 従業者数 | 事業所数 | 従業者数 | 事業所数 | 従業者数 |
| 総計 | 824 | 5,290 | 824 | 5,541 | 24,435 | 204,759 |
| 学術研究、専門・技術サービス業 | 38 | 149 | 35 | 137 | 1,839 | 10,422 |
| 専門サービス業(他に分類されないもの) | 12 | 29 | 11 | 27 | 830 | 3,176 |
| 技術サービス業(他に分類されないもの) | 25 | 118 | 22 | 104 | 911 | 6,378 |
| その他の学術研究、専門・技術サービス業 | 1 | 2 | 2 | 6 | 98 | 868 |
| 宿泊業、飲食サービス業 | 182 | 916 | 188 | 799 | 7,260 | 48,088 |
| 宿泊業 | 16 | 140 | 17 | 143 | 963 | 11,633 |
| 飲食店 | 148 | 687 | 151 | 522 | 5,638 | 30,849 |
| 持ち帰り・配達飲食サービス業 | 18 | 89 | 16 | 105 | 571 | 5,201 |
| その他の宿泊業、飲食サービス業 | - | - | 4 | 29 | 88 | 405 |
| 生活関連サービス業、娯楽業 | 207 | 547 | 193 | 576 | 5,269 | 21,579 |
| 洗濯・理容・美容・浴場業 | 164 | 289 | 148 | 301 | 4,116 | 11,059 |
| 娯楽業 | 20 | 152 | 21 | 146 | 550 | 7,028 |
| その他の生活関連サービス業、娯楽業 | 23 | 106 | 24 | 129 | 603 | 3,492 |
| 教育、学習支援業 | 38 | 300 | 37 | 324 | 1,407 | 11,825 |
| 学校教育 | 5 | 242 | 5 | 259 | 168 | 7,295 |
| その他の教育、学習支援業 | 33 | 58 | 32 | 65 | 1,239 | 4,530 |
| 医療、福祉 | 156 | 2,432 | 161 | 2,662 | 3,766 | 75,033 |
| 医療業 | 72 | 777 | 72 | 798 | 2,267 | 41,853 |
| 社会保険・社会福祉・介護事業 | 84 | 1,655 | 89 | 1,864 | 1,474 | 32,308 |
| その他の医療、福祉 | - | - | - | - | 25 | 872 |
| 複合サービス事業 | 35 | 233 | 36 | 299 | 542 | 4,126 |
| 郵便局 | 27 | 114 | 27 | 107 | 399 | 1,970 |
| 協同組合(他に分類されないもの) | 8 | 119 | 9 | 192 | 143 | 2,156 |
| サービス業(他に分類されないもの) | 168 | 713 | 174 | 744 | 4,352 | 33,686 |
| 廃棄物処理業 | 8 | 111 | 10 | 129 | 237 | 2,867 |
| 自動車整備業 | 36 | 125 | 43 | 157 | 814 | 3,362 |
| 機械等修理業(別掲を除く) | 5 | 21 | 6 | 24 | 318 | 1,493 |
| 職業紹介・労働者派遣業 | 4 | 49 | 3 | 30 | 118 | 4,077 |
| その他の事業サービス業 | 17 | 196 | 11 | 129 | 601 | 14,900 |
| 政治・経済・文化団体 | 25 | 66 | 28 | 111 | 665 | 2,645 |
| 宗教 | 71 | 144 | 68 | 158 | 1,430 | 3,166 |
| その他のサービス業 | 2 | 1 | 5 | 6 | 169 | 1,176 |

資料) 総務省・経済産業省「経済センサス」

⑦ 観光

豊後大野市は、広大な面積に多様な地形・地質遺産を有しており、それとともに生きてきた人々がアーチ式石橋や灌漑用水路、祭りを中心とした民俗文化財など、知恵や祈りの文化を生み出してきました。

本市には、日本の滝百選に選ばれた原尻の滝をはじめとして、雪舟が「鎮田瀑図」を描いたことでも知られる沈墮の滝、日本最大の水中鍾乳洞である稲積鍾乳洞などの観光名所があり、また、国指定史跡である菅尾石仏や犬飼石仏といった多くの仏教遺跡や御嶽神楽などの伝統芸能も残されています。

これらの自然遺産や文化、民俗的な遺産などを有機的に結び付け、保全や教育、ツーリズムに活用しながら地域を持続的に発展させることを目指しており、2013年9月には「おおい豊後大野ジオパーク」として日本ジオパークの認定を受けました。世界遺産が「保護」を重視するのに対して、日本ジオパークは「活用」にも重きを置いています。

また、原尻の滝周辺で開催するチューリップフェスタをはじめとして様々なイベントを開催するとともに、農家民泊や農業・収穫体験、食育体験、伝統文化・工芸体験など、体験型観光にも力を入れています。さらに、市内には道の駅が5施設あり、5施設合計のレジ打ち数は年間80万回程度で推移し、大分県内の道の駅全体のレジ打ち数の約2割を占めています。

主要イベント

| 地域 | イベント名 | 実施場所 | 開催時期 | 2013年度 参加者数（人） |
|-----|--------------|------------|------|-------------------|
| 三重町 | 名水白山川ホタル祭り | 稲積鍾乳洞 | 6月 | 400 |
| | らいでん祭り | 三重町駅前～市役所 | 8月 | 15,000 |
| | 豊後大野市ふるさとまつり | 大原総合体育館周辺 | 11月 | 3,000 |
| | 真名野長者祭り | 内山公園ふれあい広場 | 3月 | 2,000 |
| 清川町 | 御嶽流神楽大会 | 神楽の里能場公園 | 4月 | 3,000 |
| 緒方町 | チューリップフェスタ | 原尻の滝周辺 | 4月 | 150,000 |
| | 小松明火祭り | 原尻の滝周辺等 | 8月 | 10,000 |
| | 緒方三社 川越し祭り | 原尻の滝周辺 | 11月 | 2,000 |
| 朝地町 | 用作観光もみじ祭り | 用作公園 | 11月 | 30,000 |
| 大野町 | えぼし岳ぼたん桜祭り | えぼし公園 | 4月 | 1,500 |
| | 大野町どんど焼 | 総合運動公園 | 2月 | 1,500 |
| 千歳町 | ふれあいどんこ釣り大会 | 千歳農村公園 | 5月 | — |
| | ひょうたん祭り | 柴山八幡社 | 12月 | 1,200 |
| | 千歳白鹿まつり | 千歳総合運動公園 | 11月 | 600 |
| 犬飼町 | 犬飼名物どんこ釣り大会 | 犬飼大橋下流 | 5月 | 8,000 |
| | 犬飼大野川フェスティバル | 犬飼大橋下 | 10月 | 10,000 |

資料）豊肥振興局「業務概要書（2014年度）」



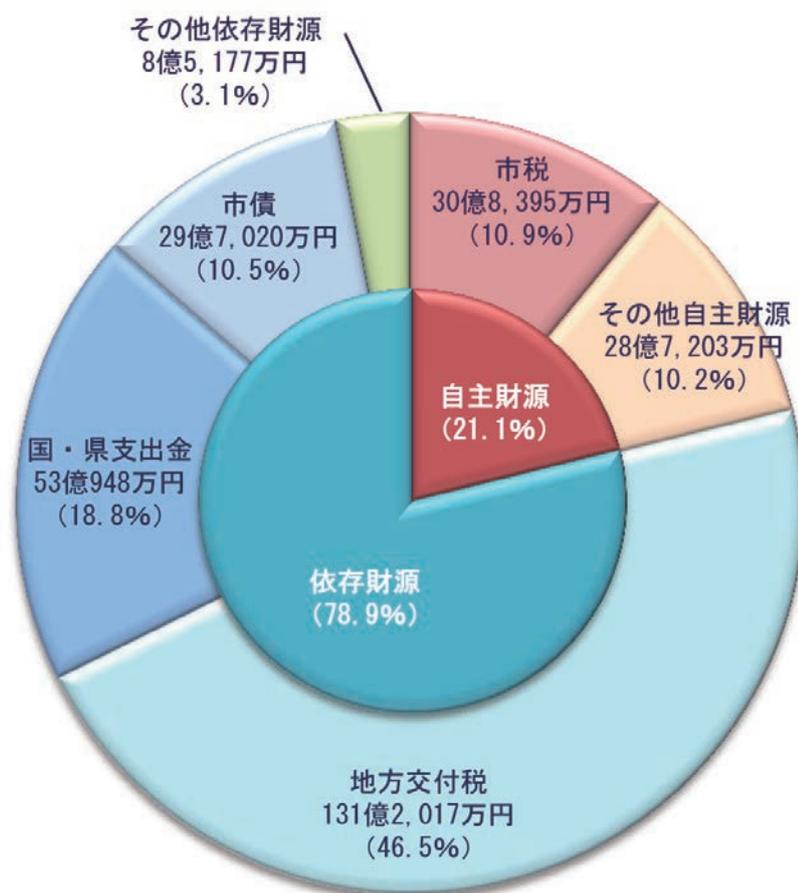
豊後大野は観光資源がたくさんある
ね！観光に来た人たちが豊後大野の
作物を買ってくれるといいね！



(5) 財政状況

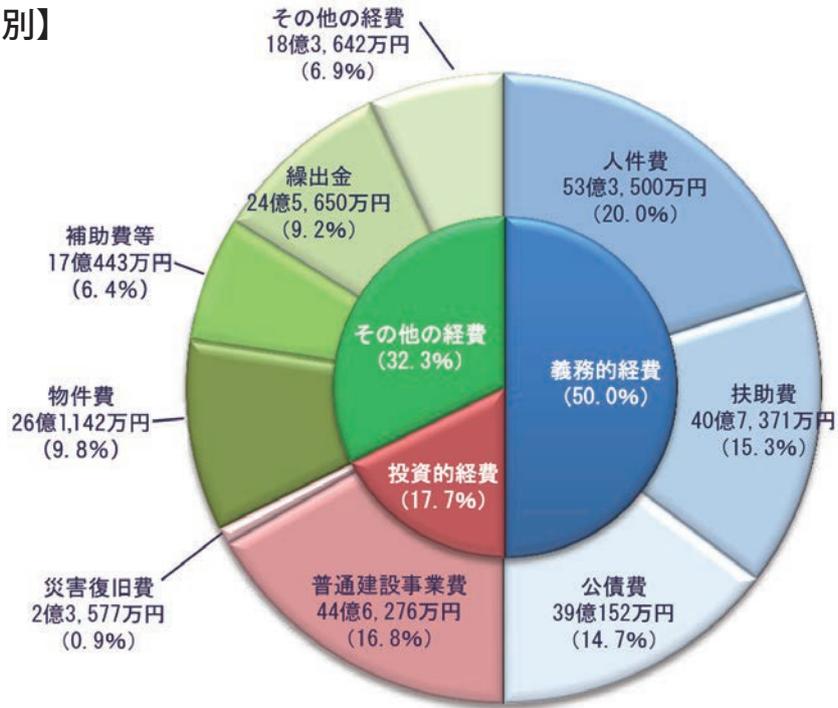
2014 年度一般会計決算状況

歳入決算額 282 億 760 万円

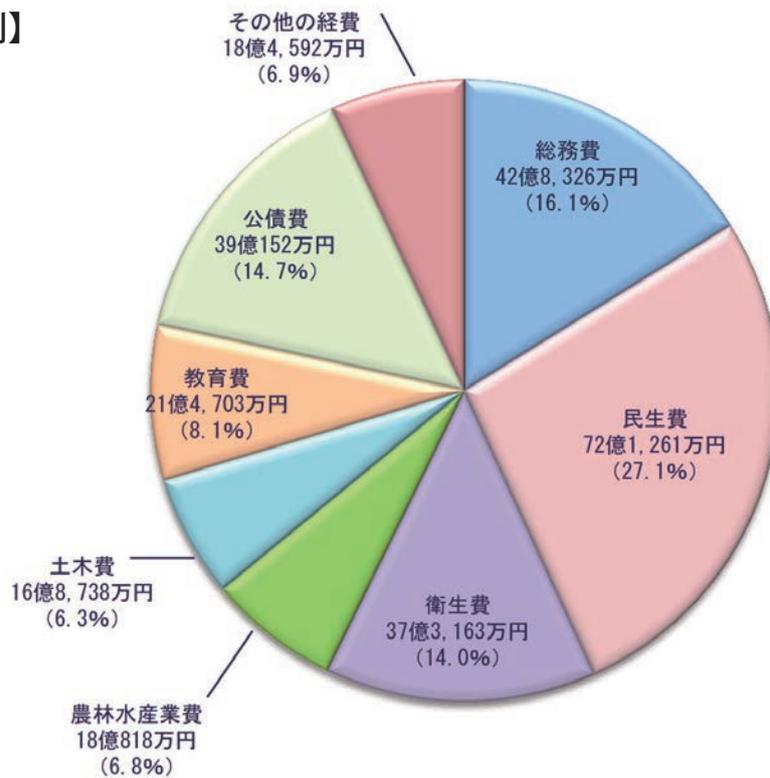


歳出決算額 266 億 1,753 万円

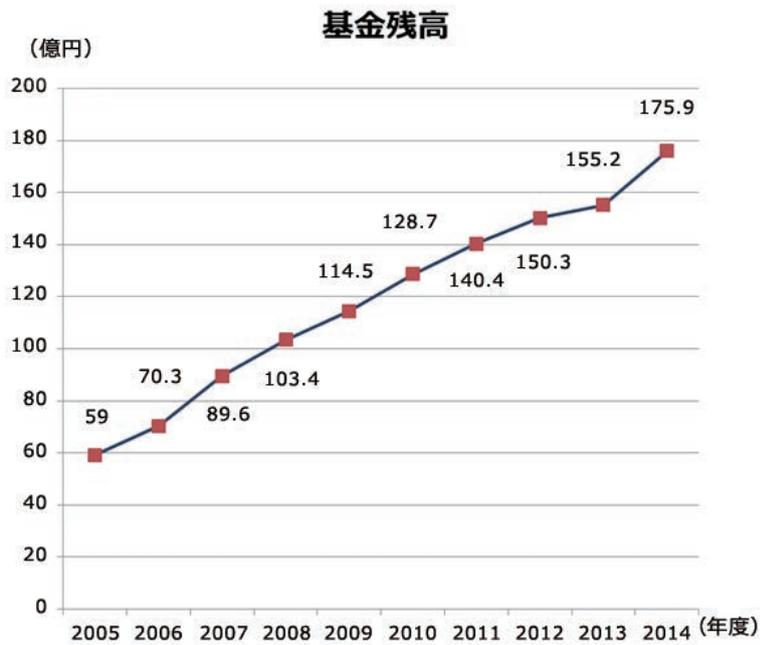
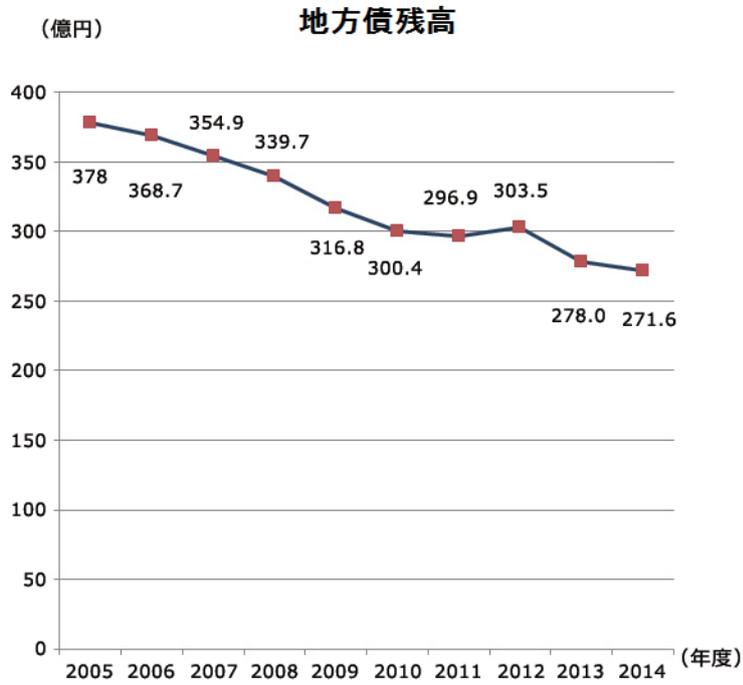
【性質別】



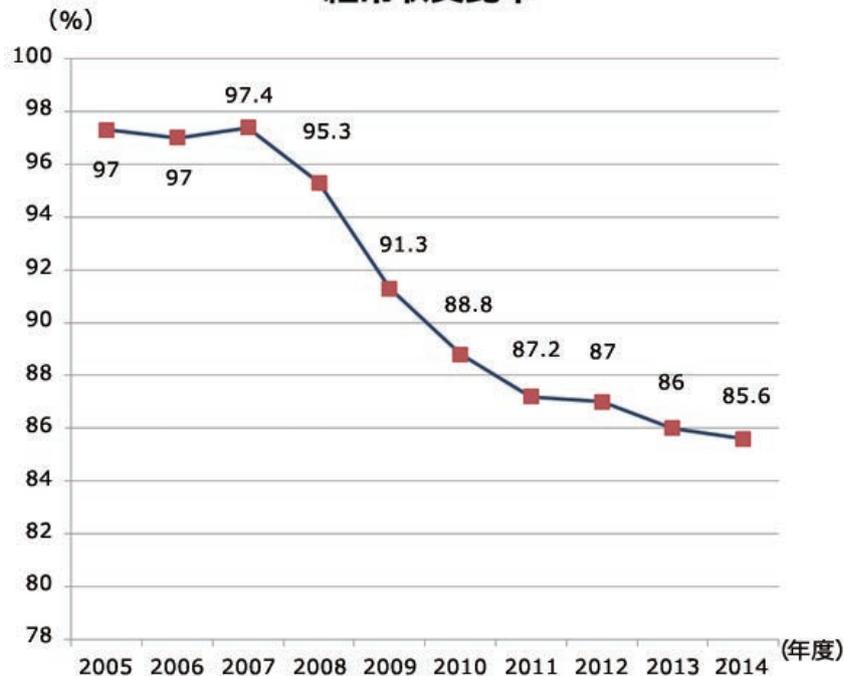
【目的別】



■過去5年間の主な指標の推移



経常収支比率



普通交付税については、2015年度から交付税の段階的縮減が始まり、最終的には20数億円程度の減額が見込まれているため、安定した自主財源の確保に一層力を入れていく必要があります。

地方債残高については、市債の発行を抑えつつ、繰上償還を行ってきた結果、合併当初と比べて残高は約106億4,000万円減少しています。

基金残高については、合併当初と比べると約116億9,000万円増加しています。2015年度から普通交付税の段階的縮減が始まり、財源不足に陥る可能性があるためできるだけ多く基金に積み立てなければなりません。

2014年度の経常収支比率（※1）は85.6%で、合併当初と比べると義務的経費の抑制等で改善しています。普通交付税の段階的縮減に伴って経常収支比率も上昇していくことが見込まれますので、今後も健全な財政運営を目指し、行財政改革を推進していく必要があります。

※1 経常収支比率 税などの一般財源を人件費や扶助費、公債費などの経常的に支出する経費にどれくらい充当しているのかをみる指標で、財政の健全性を判断するもの。一般的に市町村で75%を上回らないことが望ましいとされている。



国のお金を頼りにし過ぎると今後は
厳しいね。でもピンチはチャンス！
力を合わせるキッカケにするんだ！



2. 時代の潮流

①人口減少社会への転換

戦後一貫して増加していた我が国の総人口は、2010年の国勢調査では、約1億2,806万人でしたが、少子高齢化の進行とともに長期の人口減少過程に入っており、国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口によれば、2030年の1億1,662万人を経て、2060年には8,674万人に減少すると推計されています。

また、生産年齢（15～65歳未満）人口の割合も、2010年の63.8%から減少を続け、2030年の58.1%を経て、2060年には50.9%になると推計されています。

総人口に占める高齢者（65歳以上）の割合は、2010年の23.0%から上昇し、2030年には31.6%、2060年には39.9%へと拡大していくことが推計されています。

人口減少や人口構造の変化は、地域の過疎化・空洞化や地域コミュニティ機能の低下、国内消費の減少、社会保障費の増大など、社会の活力低下や経済成長へのマイナス影響が懸念されます。

②まち・ひと・しごと創生の推進

我が国の急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口減少に歯止めをかけ、東京圏への人口一極集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保し、将来にわたって活力のある日本社会を維持することを目的に、2014年11月「まち・ひと・しごと創生法」が制定されました。

まち・ひと・しごと創生法は、「若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現」、「東京一極集中の歯止め」、「地域の特性に即した地域課題解決」を基本的視点とし、その実現を図るため、国や地方自治体が「まち・ひと・しごと総合戦略」を策定し、総合的かつ計画的に実施することが求められています。

新たな価値観を創生しながら、時代の潮流に的確かつ迅速に対応していく必要があります。



人口減少問題の解決は人口を増やすことだけではなく、減少しても成り立つ社会づくりなんだ！



③経済環境の変化と厳しさを増す地方財政

我が国の経済は、累次にわたる経済対策等の影響により、都市圏などにおいては、経済回復の兆しをみせていますが、地方経済への波及には時間を要しています。

このような中、地方の財政状況は、少子高齢化や人口減少による生産年齢人口の減少にともなう税収の減少や、合併自治体における普通交付税合併算定替の特例措置額の段階的縮減などにより歳入は減少傾向が続く見通しです。

歳出については、社会保障関係経費の増大や高度経済成長期以降に整備された道路・橋梁、上下水道等の社会資本の老朽化により、維持補修費と更新費用が集中する時期を迎えることから、今後ますます厳しさを増すことが予想されます。

このため、地方自治体の財政運営は、財源の安定的な確保を図りながら、「選択と集中」によって限られた財源を有効に活用し、最大の効果を発揮する努力が必要となります。

④自然災害対策と安心安全社会への希求

2011年3月に発生した東日本大震災をはじめ、異常気象による大型台風の上陸や予測困難な局地的豪雨、火山の噴火などの自然災害が、これまでの想定を上回る規模で発生し、各地で甚大な被害をもたらしています。

国は、2013年に、強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する「国土強靱化基本法」を施行し、2014年3月に国土強靱化基本計画を定めました。南海トラフ巨大地震等の被害想定の見直しによる危機管理体制の構築や被害を最小限にするための地域の実情に即した防災・減災対策が求められています。

また、振り込め詐欺や悪質商法など高齢者が被害者になる事件やインターネット犯罪、食の安心安全に関する事件・事故など社会情勢の変化に起因する犯罪、身の回りで発生する事件・事故が多様化・複雑化しています。



自然災害は予想できないもの。いざというときのためにどんな準備をしていたらいいのかな？



⑤ グローバル化の進展

社会経済の動きを見ると、先進諸国に行き詰まりが見られる一方、海外市場の中心は、新興国・開発途上国にシフトしつつあり、国内産業の空洞化など国内の企業活動に大きな影響を与えています。

また、TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）をはじめ、経済交流をより強固にする自由化の流れが加速しています。第1次産業などへの影響や国際競争などに適切に対応していくことが求められます。

グローバル化は、経済活動にとどまらず、社会、文化、技術、組織などの幅広い分野に及んでおり、選択肢の拡大や国際的分業化の進展による効率的な生産など様々なメリットがある反面、リーマンショックなど世界同時不況の発生などのように世界経済の一体化による危険性もはらんでいます。グローバル化が進み各国の相互依存が深まる中で、我が国が新たな価値を創造できるような社会であるためには、異文化を理解して新しい価値を生み出せる、創造力のある人材が求められています。

⑥ 環境問題とエネルギー問題の顕著化

地球温暖化の深刻度が増しており、温室効果ガス削減に向けた取組が国際的に進められています。

また、近年、目覚ましい経済成長を遂げている新興国においても大気汚染や水質・土壌の悪化などの環境問題が顕著化し、地球規模での環境悪化が進んでいます。我が国においても、短時間の局地的豪雨や竜巻・突風などの発生頻度が高まっており、これらの異常気象による被害が国内各地で相次いでいます。地球環境問題が深刻化する中で、環境負荷の少ない社会の構築を進める取組が求められています。

また、エネルギー政策については、2011年3月の東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所の事故を受けて、エネルギー需給のあり方を見直す機運が急速に高まり、エネルギーの多様な供給体制の構築が求められています。

⑦ 協働によるまちづくりと地方分権改革

2000年の地方分権一括法の施行以降、法律による義務付け・枠付けの見直しや条例制定権の拡大、基礎自治体への権限移譲などが進み、地方分権の基礎固めが行われました。

その一方、我が国は成熟社会を迎え、地域社会における諸課題はますます複雑化してきており、それぞれの地域の状況に即した柔軟な対応が必要になってきています。

このような段階にある今、地方分権改革は新たな局面を迎えており、これまでの地方分権改革の成果を生かしつつ、引き続き、「個性を活かし自立した地方をつくる」地方分権改革を着実に推進することが求められています。

また、「個性を活かし自立した地方をつくる」ためには、従来の「行政主導型」のまちづくりから、「自助・共助・公助」を基本とした市民・議会・行政のそれぞれが自らの役割と責務等を自覚しながらお互いの立場を尊重し連携し合う「協働によるまちづくり」を推進していくことが必要です。



時代は常に変化するもの。私たちが
変わるべきことと守るべきことは何
だろうか？



3. 市民の意識

(1) 市民意識調査の目的

総合計画の策定に当たって、市民の政策分野別の課題とニーズを把握し、今後の市の取り組むべき方向性を検討する際の基礎情報として活用すること、市民活動の実態を把握し、市民と市役所の市民参画や協働の進め方を検討する際の参考情報とすることを目的に実施しました。

(2) 調査概要

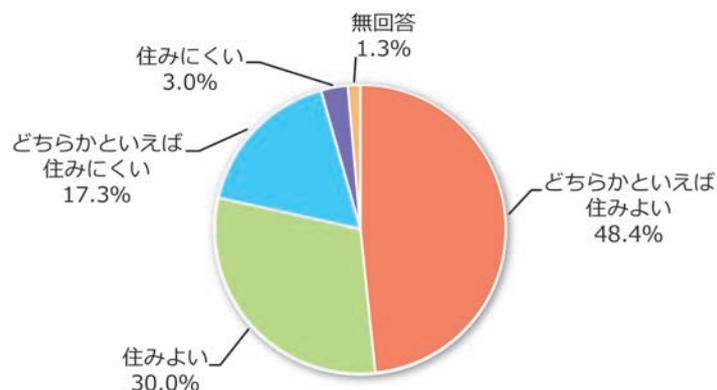
| | |
|------|--|
| 調査対象 | 住民基本台帳に登録されている満 18 歳以上の市民（2014 年 3 月 31 日現在） |
| 調査方法 | 人口比に合わせて町別にサンプル数を配布し、対象者を無作為抽出 郵送による配布・回収 |
| 調査期間 | 2014 年 5 月 16 日～6 月 25 日 |
| 配布数 | 配布 2,000 通 |
| 回収数 | 回収 741 通（回収率 37.1%） |

(3) 調査

①豊後大野市の住みよさの評価

住みよいと感じているかどうかについては、「どちらかといえば住みよい」が 48.4%と最も多く、次いで「住みよい」が 30.0%となっています。

「どちらかといえば住みよい」と「住みよい」を足すと 78.4%となり、同様の調査結果と比較してみると、2006 年度が 75.9%、2010 年度が 76.3%とわずかながら増加しています。

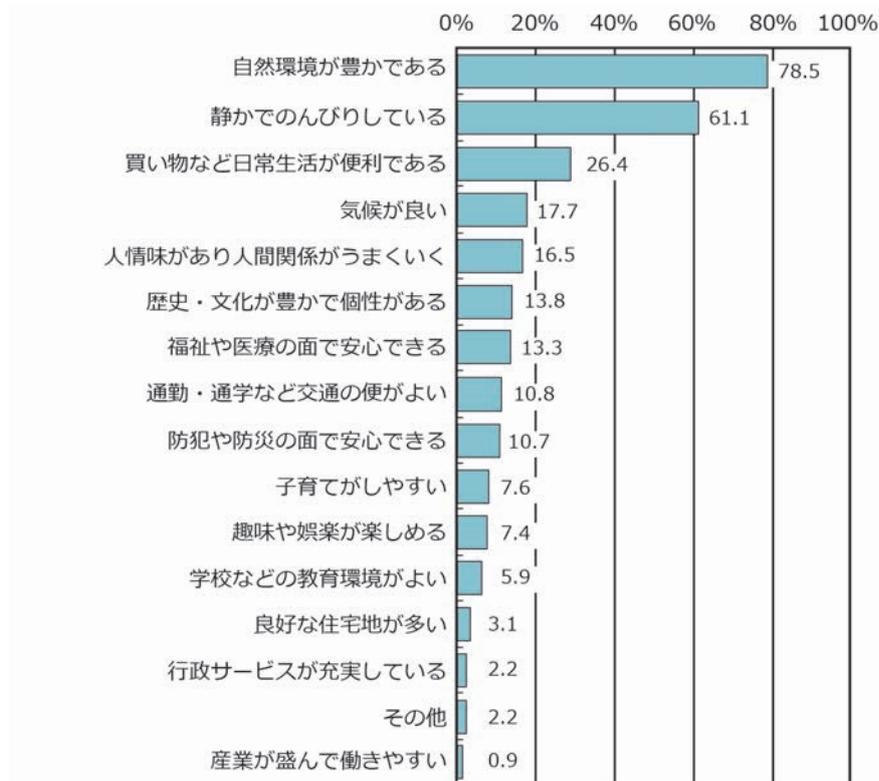


調査の回収率が低いとも言えるね。
次からは協力していこうね！自分たちのまちは自分たちでつくる！



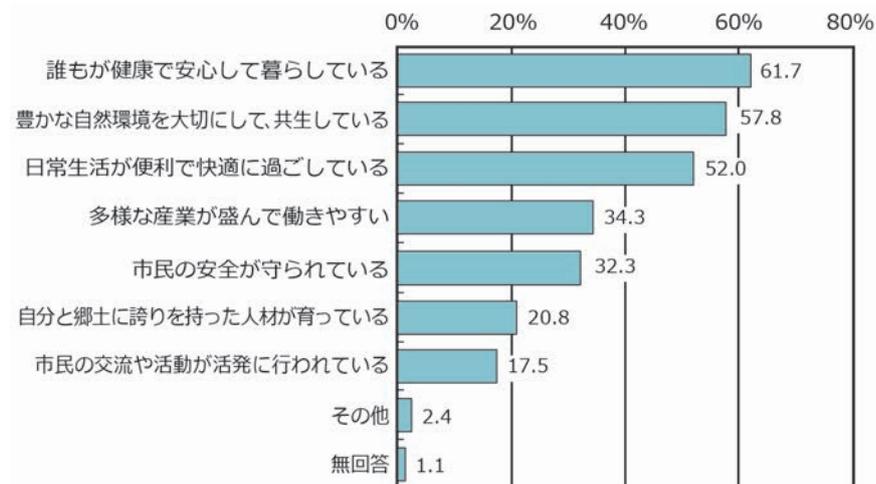
②住みよいと感じる理由

住みよいと感じられる理由や魅力については、「自然環境が豊かである」が78.5%、「静かでのんびりしている」が61.1%と圧倒的に多く、次いで「買い物など日常生活が便利である」が28.4%となっています。



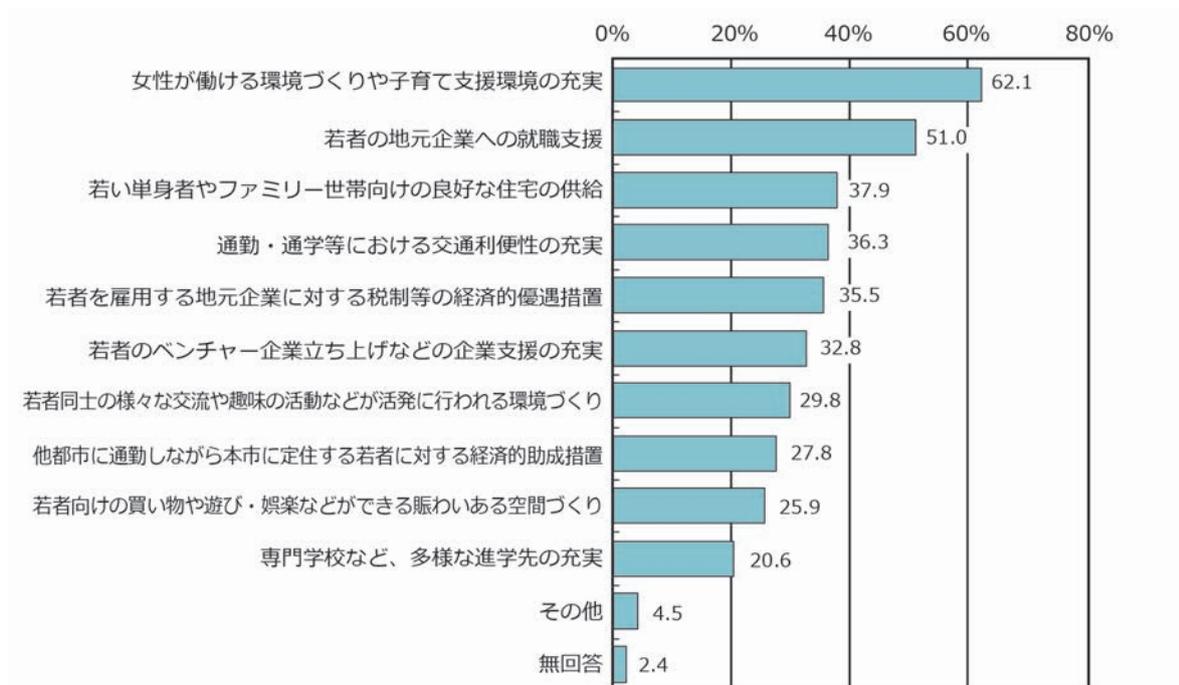
③将来の豊後大野市の姿

将来の豊後大野市の姿については、「誰もが健康で安心して暮らしている」が61.7%、「豊かな自然環境を大切に、共生している」が57.8%、「日常生活が便利で快適に過ごしている」が52.0%と多くなっています。



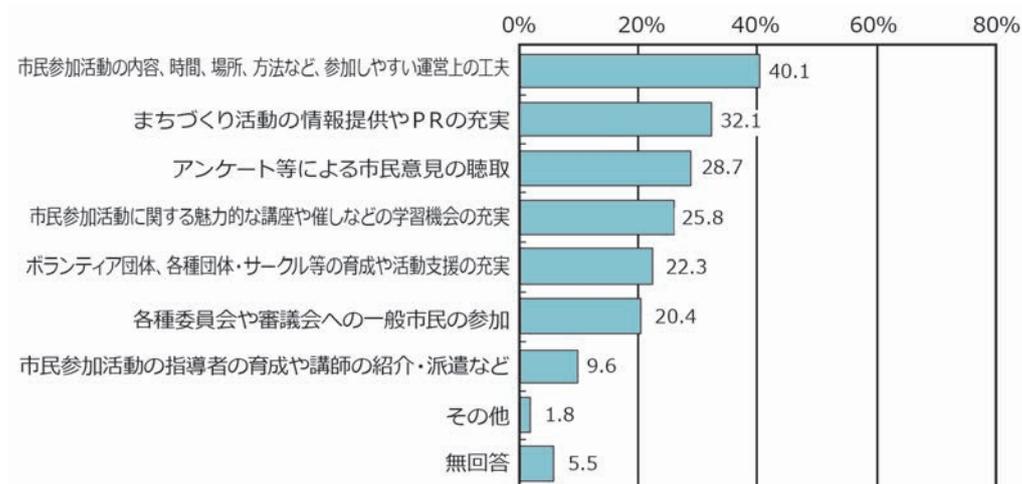
④若者の定住施策で強化すべきこと

若者の定住施策で強化すべきことについては、「女性が働ける環境づくりや子育て支援環境の充実」が62.1%と最も多く、次いで「若者の地元企業への就職支援が51.0%となっています。



⑤市民参画を図る上で特に重要なこと

市民参画を図る上で特に重要なことについては、「市民参加活動の内容、時間、場所、方法など、参加しやすい運営上の工夫」が40.1%、「まちづくり活動の情報提供やPRの充実」が32.1%と多く、次いで「アンケート等による市民意見の聴取」が28.7%となっています。



意見が少なくても大事なことってあるよね！多くに合わせるのではなく、自分の考えを持つことが大切なんだ。



第2次

豊後大野市総合計画

基本構想・前期基本計画



ぶんごるための羅針盤

基本構想



1. 将来像

豊後大野の足元にはたくさんのタカラモノがあります。この地に長年住み続けてきた人々の知恵、そして9万年前からつくられた大地（ジオパーク）、その上にいる豊富な生きものたち。豊後大野に住むすべての生き物がシアワセになることが、ずっと続く地域づくりの原点だと考えました。

私たちは豊後大野のタカラモノを生かした地域づくりを試みながら、次世代にバトンタッチしていきます。



人も自然もシアワセってどういうこと？って考えることが未来への一歩になるんだ。

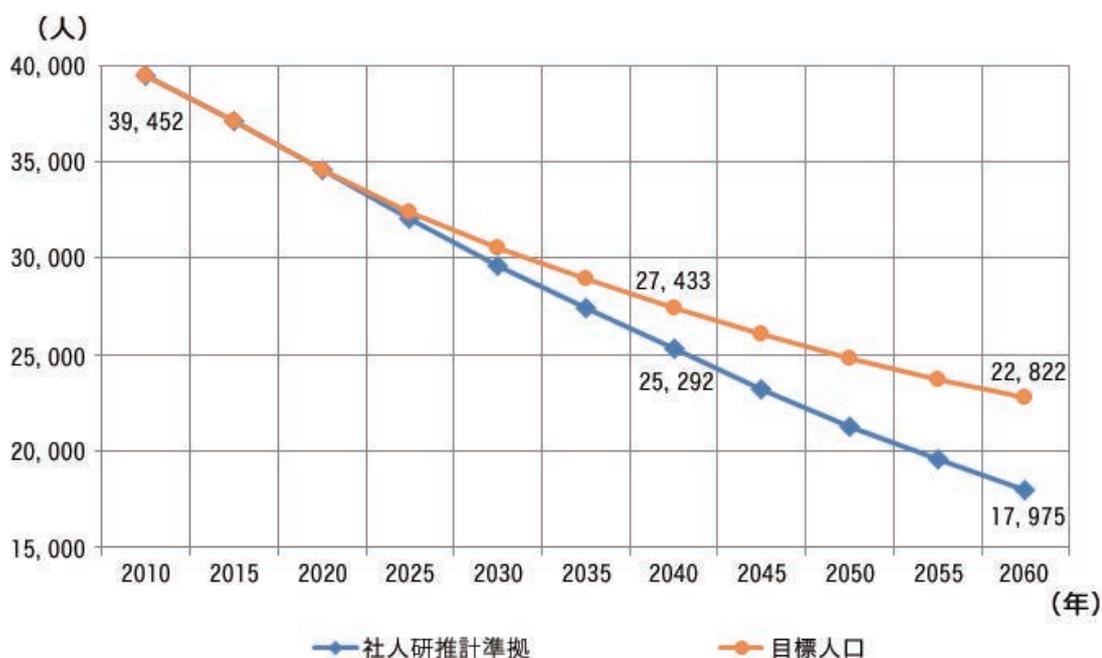


2. 将来の目標人口

国立社会保障・人口問題研究所の推計値によれば、2015年以降、減少率が6～8%に拡大し、本市の人口は急速に減少していく見通しとなっています。2030年には3万人、2055年には2万人を割り込み、2060年には17,975人(2010年比54.4%減)になると推計されています。

今後は、地方への新たな人の流れを生み出し、急激な人口減少に歯止めをかけるまちづくりを展開し、2060年の目標人口を22,822人とします。

豊後大野市の人口推計シミュレーション



自然も豊かで食も安全。まちづくりにも積極的なイキイキした人が多い地域には人が集まるだろうね。



3. まちづくりの大綱

それぞれの地区、それぞれの立場、それぞれの考え方によって問題や課題は違います。まずは本当に何が問題となっているのか？どのように解決していくことが望ましいのか？このようなことを対話できる場が必要ではないでしょうか。

様々な違いがあることにより、私たちは育ち合うことができます。違いを知り、それぞれが納得できる答えをつくり、行動していくことがまちづくりの原点だと考えます。

私たちは人も自然も命あるものとしてシアワセになるような未来を望んでいます。まずは、地域住民同士で育ち合うためのコミュニティをつくり、まちの将来に関心を持ち、誰もが参画するようなヒトづくりを目指します。そのひとつの目標として投票率が約90%以上、それが豊後大野です。



まちづくりの大綱（市民の参画・責務）

**育ち合い、行動する、
市民参画による
コミュニティづくり**

Each other grew up, to act,
community development by citizen participation



人が集まって何か行動するには楽しいことが大前提。この指とまれ！で集まって楽しもう！



4. 基本理念

豊後大野市の将来像の実現に向かって、次の4つをまちづくりの基本理念とします。

| | |
|-----|--|
| しごと | <p>しごとは生活を営むために必要なものです。生きがい・やりがいがあるしごとであればシアワセを感じることができます。</p> <p>しごとを増やすためには、産業の振興が不可欠です。農商工観の連携を図りながら、豊後大野の豊かな資源を地域ブランド化し、力強い産業を確立し、新しい雇用の創出を目指します。</p> |
| くらし | <p>人と自然が共生する暮らしは、少し手間暇がかかることかも知れませんが、しかし、少しの手間暇をプラスに捉え活動することで、心豊かな暮らしにもなります。</p> <p>豊後大野での暮らしがシアワセな暮らしになるよう、地域の支え合い、安心できる福祉の充実で子どもから高齢者までいきいきと夢が持てる暮らしを目指します。</p> |
| ひと | <p>自然と歴史が豊かな豊後大野でしかできないふるさと教育は、子どもたちのふるさとへの誇りとつながっていきます。子どもたちが大人になり、豊後大野から出て帰ってきたいと思えるのは子どもの時の良き体験です。</p> <p>子どもたちのために大人が体験の場をつくることで、大人もまたふるさとの魅力を再発見できます。子どもから大人まで、学ぶことの楽しさをシアワセとすることができる環境づくりを目指します。</p> |
| 環境 | <p>約9万年前から創られたジオパークと豊かな自然と生き物を守りながら、この魅力を継承していきます。</p> <p>現在はストレス社会です。自然と生き物がシアワセであることで、自然環境が豊かな場となり、人のストレスの軽減にもつながります。</p> <p>また、自然エネルギーを活用するなど、人と自然がつづくようなシステムを目指します。</p> |



自然がなければ人は生きていけない。
自然と共に生きる道をつくろうとしているのが豊後大野市なんだ。



5. 政策目標

まちづくりの基本理念から、次の6つを豊後大野市の政策目標とします。

しごと

- 豊かな生活を支えるしごとがあるまち

くらし

- 豊かな福祉社会の実現を目指すまち
- 豊かなくらしと安心を実感できるまち
- 豊かさをつなぐ協働によるまちづくり

ひと

- 豊かな心と学ぶ意欲を育むまち

環境

- 豊かな自然を未来に残し伝えるまち



豊かさとはお金だけではないよね。
もちろんお金も大事だけど、私た
ちのまちにある豊かさとは何だろう。



第2次

豊後大野市総合計画

基本構想・前期基本計画



ぶんごるための羅針盤

前期基本計画・政策別



| 施策 | 施策の展開 |
|---------------|----------------------|
| 1 農業の振興 | (1) 農業経営基盤を整備する |
| | (2) 多様な担い手を育成する |
| | (3) 農業生産基盤を整備する |
| | (4) ブランド化、販路拡大を強化する |
| | (5) 遊休農地の解消を推進する |
| | (6) 畜産業を支援する |
| | (7) 有害鳥獣対策を強化する |
| 2 林業の振興 | (1) 林業経営体を支援する |
| | (2) 林業生産基盤を整備する |
| 3 工業の振興 | (1) 企業誘致を推進する |
| | (2) 新たな産業を支援する |
| 4 商業・サービス業の振興 | (1) 経営基盤を強化する |
| | (2) 商店街を活性化する |
| | (3) 中心市街地を活性化する |
| 5 観光の振興 | (1) 新たな観光振興ビジョンを策定する |
| | (2) 観光情報発信を強化する |
| | (3) 観光拠点を整備する |
| 6 雇用環境の向上 | (1) 雇用創出の拠点を整備する |
| | (2) 就業環境を充実する |
| | (3) 勤労者福祉を向上する |



仕事というのは、人や社会の何かの役に立つということ。豊後大野市だからできる仕事をつくろう。





施策

1-1

農業の振興

- (1) 農業経営基盤を整備する
- (2) 多様な担い手を育成する
- (3) 農業生産基盤を整備する
- (4) ブランド化、販路拡大を強化する
- (5) 遊休農地の解消を推進する
- (6) 畜産業を支援する
- (7) 有害鳥獣対策を強化する

現状と課題

担い手の高齢化や減少による遊休荒廃地の拡大、有害鳥獣による農林産物への被害の増大などにより、農業生産額は減少の一途をたどり、地域農業の活力が低下しています。こうした中、担い手の確保・育成は喫緊の課題であり、これまで新規就農者技術習得研修支援施設（インキュベーションファーム）を設置し、市外からの新規就農者の確保を図ってきました。今後は、新規就農者の確保はもとより、担い手の核となる認定農業者の後継者対策も大きな課題となっており、新たな就農対策に取り組まなければなりません。

また、農業経営基盤の確立に向けては、産地収益力の向上対策として、遊休農地の拡大防止、担い手の規模拡大による効率的な農地集積が課題となっています。

さらに、地域ブランドを確立するための販売戦略として、「売れるものづくり」から「売れる仕組みづくり」までの体制づくりを強化するため、行政や農協はもとより、生産者組織や商工関係者とともに連携し知名度とブランド力の向上を目指す必要があります。

施策の基本方針

担い手については、新規就農者の確保育成と後継者対策に取り組むとともに、企業の農家の育成に努めます。遊休農地の拡大防止と産地収益力の向上を目指すため、規模拡大に向けた効率的な農地集積を図ります。また、土地利用調整を図るためのシステムを構築します。

安心安全なものづくりを基本とした「売れるものづくり」を強化するため、営農普及指導体制の充実とマーケット起点に立った販売力の強化に向けた「売れる仕組みづくり」に取り組めます。

生産性の向上を図るため、施設の長寿命化対策などの農業生産基盤の整備に取り組むとともに、有害鳥獣による農林産物等への被害の軽減を図るための対策に取り組めます。

目標指標

| 目標指標 | 現状 | 中間（2020年度） | 最終（2025年度） |
|--------|------------------|------------|------------|
| 農業生産額 | 61億円 (2011年度) | 64億円 | 67億円 |
| 認定農業者数 | 400人 (2014年度) | 430人 | 450人 |

※農業生産額 「大分の市町村民経済計算」による数値。

施策の展開

(1) 農業経営基盤を整備する

本市の全就業者の約2割を占める農業を維持発展させるため、優良農地の確保や保全、農地利用集積の推進、農業団体組織の強化など、農業者の経営の安定化を支援します。また、ケーブルテレビを活用した農業情報ネットワークの構築に取り組みます。

◇主な取組

- 優良農地の確保・保全
- 農地利用集積の推進
- 農業団体組織の強化
- 農業情報ネットワークの構築

(2) 多様な担い手を育成する

農業を支える人材を確保するため、中核的な担い手として地域の農業をリードする役割が期待されている認定農業者の確保や育成に努めます。また、新規就農者への支援、集落営農の組織化、優良企業や異業種の農業参入支援など、多様な担い手の育成に努めます。

◇主な取組

- 認定農業者の確保・育成
- 新規就農者への支援
- 集落営農の組織化
- 優良企業及び異業種の農業参入支援

(3) 農業生産基盤を整備する

既存農業者の意欲向上や新規就農を支援するため、ほ場、農道、用排水施設などの農業生産基盤を整備し、生産性向上による農業の競争力強化を図ります。

◇主な取組

- 生産基盤の整備
- 生活環境基盤の整備
- 施設の長寿命化対策

(4) ブランド化、販路拡大を強化する

市内で生産された農産物の消費拡大を図るため、ピーマンやサトイモといった戦略品目の産地化の確立、6次産業化の推進、農商工観の連携促進、販売促進の強化に取り組みます。また、食育への取組など啓発活動を行い、地産地消を推進します。

◇主な取組

- 産地化の確立
- 6次産業化の推進
- 農商工観の連携促進
- 販売促進の強化
- 地産地消の推進

(5) 遊休農地の解消を推進する

遊休農地が病虫害の発生源や有害鳥獣の隠れ場所となることを防ぎ、遊休農地の有効利用を推進するため、関係機関と連携して農地の利用状況調査を進めます。また、人や農地の情報を一元化する、土地利用調整システムの構築に取り組みます。

◇主な取組

- 農地の利用状況調査
- 関係機関との連携
- 土地利用調整システムの構築

(6) 畜産業を支援する

安心安全な畜産物を安定的かつ継続的に生産できるようにするため、生産の効率化など畜産経営基盤の強化を支援するとともに、環境対策や防疫体制の強化を推進します。また、経営感覚に優れた担い手の育成など、人材育成に取り組みます。

◇主な取組

- 畜産経営基盤の整備
- 人材育成

(7) 有害鳥獣対策を強化する

営農意欲の減退をもたらす鳥獣被害を減らすため、関係機関と連携して防護柵を設置するなど被害防止対策を推進します。また、捕獲した鳥獣をジビエ料理として食肉利用するなど地域資源として活用することにより、地域活性化につなげていくことも検討します。

◇主な取組

- 関係機関との連携
- 防護柵等の設置
- 地域資源としての活用

■ 関係計画等

- ・豊後大野市農業振興計画
- ・豊後大野市有機農業推進計画



施策
1-2

林業の振興

- (1) 林業経営体を支援する
- (2) 林業生産基盤を整備する

現状と課題

林業の採算性の低下や林業の担い手不足などにより、林業生産活動が停滞化しています。さらに、間伐等の森林施業が適切に実施されていない人工林が増加するなど、林業の有する多面的機能が持続的に発揮できない状況です。

森林の多面的機能を維持・向上するためには、植栽、下刈、間伐等により、健全な森林を育てる森林整備が必要です。特に人工林については、間伐が必要な段階にあるものが多く、低コスト・高効率な作業システムに必要な施業の集約化や林道・作業道の整備が進んでいない状況であり、林業従事者の就業環境の改善などの対応が必要です。

施策の基本方針

森林の持つ多面的・公益的機能が重要視されており、市民の安心安全な生活を維持していくためには森林整備は不可欠であり、これらの森林を良好な状態で保つためには、林業施設を整備することが必要です。

間伐等の適切な整備とあわせて木質バイオマス発電に利用される木質チップなど、森林から産出される木材を循環型利用が可能な資源として積極的に活用し、間伐の促進や植栽等の整備を行い森林の健全化を図ります。あわせて、林業関係団体や経営能力の高い林業後継者の育成や支援を推進します。

目標指標

| 目標指標 | 現状 | 中間（2020年度） | 最終（2025年度） |
|------------------|-----------------|------------|------------|
| 森林経営計画作成森林面積（割合） | 57% (2014年度) | 60% | 65% |

施策の展開

(1) 林業経営体を支援する

林業経営体による森林の適切な整備は、本市の豊かな自然環境と生態系を保全する役割も果たしており、林業経営体の生産性や所得の向上を図るため、林業関係団体や経営能力の高い林業後継者の育成・支援を推進します。また、森林資源の循環利用を推進します。

◇主な取組

- 林業団体及び後継者の育成・支援

(2) 林業生産基盤を整備する

低コストでの優良材生産を可能にするため、植栽・除伐・間伐・枝打ち・下刈りといった森林整備を効率的に実施できるように林道・作業道の整備を推進するなど、造林を支援します。また、森林資源の有効利用や、シイタケなどの特用林産物の振興に取り組みます。

◇主な取組

- 林道・作業道の整備
- 造林支援
- 森林資源の有効利用
- 特用林産物の振興

関係計画等

- ・ 豊後大野市森林整備計画



施策

1-3

工業の振興

- (1) 企業誘致を推進する
- (2) 新たな産業を支援する

現状と課題

企業誘致の推進やそれに伴う雇用の確保、新たな産業の育成などは本市が抱える重要な課題です。特に若者や女性の雇用促進につながる施策が必要です。立地企業については、これまで2012年度に1事業所、2014年度に1事業所の誘致を行うことができました。また、地元企業を訪問し、意見を交換するなど企業情報の収集や行政情報の提供を行っています。

今後については、市内に不足する工場適地の確保や空き工場等の把握を行いながら、企業誘致を推進することが必要です。

施策の基本方針

企業誘致施策については、地域活力の向上や雇用の場の創出に直結するため、市内に立地する企業との意見交換に努めます。また、市内に存在する空き工場や工業用地を調査把握するとともに、新たな事業所の誘致を推進します。

個人事業主や中小企業者の創業支援としては、大分県、豊後大野市商工会等関係機関と連携し、窓口相談やセミナーの開催により、起業支援を行い、あわせて起業家に対する助成制度を設けるなど、起業促進を図ります。

目標指標

| 目標指標 | 現状 | 中間（2020年度） | 最終（2025年度） |
|-------|----------------|------------|------------|
| 立地企業数 | 0件 (2015年度) | 3件 | 6件 |
| 創業相談 | 0件 (2015年度) | 15件 | 30件 |
| 創業者数 | 0件 (2015年度) | 3件 | 6件 |

施策の展開

(1) 企業誘致を推進する

市内に存在する空き工場や用地を把握するなど企業進出に適した用地の調査確保に取り組むとともに、進出企業に対する優遇措置を拡充するなど、企業が立地しやすい環境を整備し、企業誘致活動を強化します。

◇主な取組

- 誘致活動の強化
- 企業用地の調査・確保
- 優遇措置の充実

(2) 新たな産業を支援する

地域経済の活性化や、地域における雇用機会を確保し定住を促進するため、県や豊後大野市商工会等の関係機関と連携して窓口相談やセミナーなどを実施し、付加価値の向上に取り組む地場企業、新たな産業の創出に取り組む企業等に対して支援します。

◇主な取組

- 新産業創出への支援、起業育成

関係計画等

- ・ 豊後大野市創業支援事業計画
- ・ 豊後大野市総合戦略



施策

1-4

商業・サービス業の振興

- (1) 経営基盤を強化する
- (2) 商店街を活性化する
- (3) 中心市街地を活性化する

現状と課題

国内景気は緩やかな回復傾向と言われていますが、地方の中小企業については依然厳しい経営状況にあると考えられます。一方、個人事業主を主体とする商店街についても、店主の高齢化や後継者不足、地域の人口減少、大型店との競合など経営環境は厳しく、空き店舗が増加しています。

これらの状況を踏まえ、商工会に委託してプレミアム商品券発行事業を実施するなど、地域における消費喚起による商工業の振興を図っています。

施策の基本方針

事業者の支援は、地域活性化に向けた基本的な施策であるため、豊後大野市商工会と連携し、起業家に対する支援の実施や地域住民生活の基盤となる商店街等の再生に向けて取り組みます。

また、地産地消を推進するため、域内の消費喚起や商工業の振興につながる施策についても支援に向け検討します。あわせて、地域における特産品の開発や販路拡大に向けた取組を行います。

目標指標

| 目標指標 | 現状 | 中間（2020年度） | 最終（2025年度） |
|-------|--------------------|------------|------------|
| 事務所数 | 1,536件 (2014年度) | 1,550件 | 1,570件 |
| 商工会員数 | 863人 (2014年度) | 905人 | 950人 |

施策の展開

(1) 経営基盤を強化する

豊後大野市商工会が実施する事業や融資に対して補助を行うなど、商業者やサービス業者の経営の安定化を支援します。また、事業者に対する相談体制の拡充に努めます。

◇主な取組

- 経営基盤の強化
- 相談体制の充実

(2) 商店街を活性化する

商業施設の魅力向上や個性ある商店街づくりへの支援、地産地消の推進により、豊後大野らしさと賑わいのある商店街の形成を図ります。また、店主の高齢化や後継者不足へ対応するため、後継者の育成を支援します。

◇主な取組

- 後継者の育成
- 個性ある商店街づくりへの支援
- 地産地消の推進

(3) 中心市街地を活性化する

魅力あるまちづくりを目指した市民会議の開催や、空き店舗対策など商業環境を整備し、多くの人々が訪れ、活気のある中心市街地の形成を図ります。

◇主な取組

- 市街地の活性化
- 魅力ある商業環境の整備

関係計画等

- ・豊後大野市総合戦略



施策 1-5

観光の振興

- (1) 新たな観光振興ビジョンを策定する
- (2) 観光情報発信を強化する
- (3) 観光拠点を整備する

現状と課題

本市は、豊かな自然やそこから生み出される農林産物、歴史ある郷土芸能など、多くの地域資源を有しています。現在、豊後大野市を訪れる観光客の多くは通過型の観光であり、滞在時間の長い宿泊型の観光への転換が求められています。そのため、二次交通体制の整備や宿泊施設数の不足などの課題の解決、回遊型観光コースの設定や体験プログラムの造成と経済の活性化を図るために付加価値の高い特産品の開発などの取組が必要です。

施策の基本方針

観光は、幅広い産業に経済効果をもたらし、多くの雇用を生み出すことから、国は、観光立国に向けた取組を推進しています。

本市の持つ「おおいた豊後大野ジオパーク」などの地域資源を活用した新たな着地型観光、商品造成による交流人口の増加、地域経済の活性化を目指し、関係団体と連携しながら新たな観光振興ビジョンを策定し、二次交通体制の整備や地域資源の魅力の効果的な発信、道の駅等の観光拠点の整備などに取り組んでいきます。

また、観光振興を通じて地域の魅力を再発見することで、市民の地域に対する誇りや満足度の向上を目指します。

目標指標

| 目標指標 | 現状 | 中間（2020年度） | 最終（2025年度） |
|-------------|-------------------|------------|------------|
| 観光入込客数 | 156万人 (2014年度) | 180万人 | 200万人 |
| 観光イベント集客数 | 23万人 (2014年度) | 24万人 | 27万人 |
| 農産物販売額（道の駅） | 4.9億円 (2014年度) | 6億円 | 6億円 |

施策の展開

(1) 新たな観光振興ビジョンを策定する

本市は数多くの自然遺産などを有し、「おおい豊後大野ジオパーク」として日本ジオパークの認定を受けています。これらの地域資源を有機的に結び付け、本市の観光の目指すべき将来像を示すものとして新たな観光振興ビジョンを策定し、観光の振興を図ります。

◇主な取組

- 観光振興ビジョンの策定

(2) 観光情報発信を強化する

県内外の都市住民やマスメディアに対し、景観、歴史、文化、農産物など地域資源の魅力をも効果的に発信する観光プロモーションを展開するなど、交流人口の増大や地域経済の発展を図ります。

◇主な取組

- 地域資源を生かした観光プロモーションの強化

(3) 観光拠点を整備する

休憩、観光情報の取得、飲食、土産品の購入などを行うことができる観光拠点の整備を行います。また、観光事業推進団体の事業内容の拡充や観光ガイドの育成にも取り組み、本市への来訪者の満足度を高め、リピート客の増加による交流人口の増大を図ります。

◇主な取組

- 観光拠点の整備
- 観光事業推進団体の充実
- 観光ガイドの育成

関係計画等

- ・豊後大野市観光まちづくりビジョン
- ・豊後大野市総合戦略



施策 1-6

雇用環境の向上

- (1) 雇用創出の拠点を整備する
- (2) 就業環境を充実する
- (3) 勤労者福祉を向上する

現状と課題

本市の社会動態をみると、20代で転出超過が多くなっています。本市で2014年～2015年に実施した転出入者アンケートでは、転出者の4割強が「就職・転職・退職のため」を転出理由として挙げており、雇用の場を確保することが人口流出を抑制するために重要です。

高齢者の雇用促進のため、豊後大野市及び竹田市の広域により設置している豊肥地域シルバー人材センターに対して補助金を交付していますが会員は減少傾向です。また、若者を中心とした雇用の確保・創出が課題となっています。

施策の基本方針

誰もが安心して働くことのできる雇用の場の確保に向けた取組を行います。

また、職種や雇用条件、生活環境の不適合などによる雇用のミスマッチや、女性の就業機会の不足などにより、地域で生かされない潜在的な労働供給力を地域の雇用に的確につなげる取組を行います。

そのため、雇用創出の拠点整備に向けた取組を行うとともに、豊肥地域シルバー人材センターに対する補助などを通じた就業環境の充実や、企業及び関係機関との連携による勤労者福祉の向上を図ります。

目標指標

| 目標指標 | 現状 | 中間（2020年度） | 最終（2025年度） |
|----------|---------------------|------------|------------|
| 就業人口 | 17,950人 (2014年度) | 18,300人 | 18,500人 |
| シルバー会員数 | 502人 (2014年度) | 550人 | 600人 |
| 新卒者の就職者数 | 30人 (2014年度) | 30人 | 30人 |

施策の展開

(1) 雇用創出の拠点を整備する

地域における雇用機会の拡大を図るため、付加価値の向上や新分野への進出を検討する企業などへの支援、求職者の能力開発支援、地域の事業者や求職者を対象とした就職相談などを総合的に行うことができる雇用創出の拠点整備に努めます。

◇主な取組

- 雇用創出の拠点づくり

(2) 就業環境を充実する

就業希望者の就業機会を確保するため、若年者の雇用促進、女性が働きやすい環境の整備、高齢者の継続雇用や再就職支援、地域の求職者に対する求人情報の提供など、就業環境の整備に取り組みます。

◇主な取組

- 雇用の促進
- 求人情報の提供

(3) 勤労者福祉を向上する

勤労者が健康で安心して働くことができるよう、職場環境・労働条件の改善や福利厚生の実施に取り組む企業を支援します。また、関係機関と連携し、雇用や労働条件などに関する相談体制の拡充に努めます。

◇主な取組

- 労働条件の改善促進
- 福利厚生の充実

関係計画等

- ・豊後大野市創業支援事業計画
- ・豊後大野市総合戦略





豊かな福祉社会の実現を目指すまち

| 施策 | 施策の展開 |
|------------------|--------------------------|
| 1 保健・医療サービスの充実 | (1) 健康づくり活動を推進する |
| | (2) 疾病予防を推進する |
| | (3) 地域医療環境を充実する |
| 2 地域福祉の充実 | (1) 地域福祉活動を推進する |
| | (2) 災害時における地域福祉を支援する |
| 3 結婚・出産・子育て支援の充実 | (1) 子育て支援サービスを充実する |
| | (2) 保育サービスを充実する |
| | (3) 男女の出会いの場を提供する |
| 4 高齢者福祉の充実 | (1) 介護サービスを充実する |
| | (2) 介護予防・地域包括ケアを充実する |
| | (3) 生きがいづくりを推進する |
| 5 障がい者福祉の充実 | (1) 障がい者福祉サービスを充実する |
| | (2) 自立支援サービスを充実する |
| 6 社会保障の充実 | (1) 低所得者福祉を充実する |
| | (2) 国民健康保険制度の健全な運営を推進する |
| | (3) 国民年金制度の健全な運営を推進する |
| | (4) 後期高齢者医療制度の健全な運営を推進する |



弱い人の立場に立てる人が本当の自立した人。思いやりと支え合いのあるまちにしたいよね。





施策
2-1

保健・医療サービスの充実

- (1) 健康づくり活動を推進する
- (2) 疾病予防を推進する
- (3) 地域医療環境を充実する

現状と課題

市民一人ひとりが、健康づくりを通じていつまでも元気でいきいきとした生活を送れることは、最大の幸せです。健康寿命の延伸を目標に、疾病全体を大きく占めるがん・脳血管疾患・心疾患・糖尿病などの生活習慣病予防や重症化予防の一層の取組が必要です。

近年は高齢化や疾病構造の変化、健康意識の高まりの中で医療に対するニーズは多様化・高度化しています。豊後大野市民病院を地域医療の中核病院として医療サービスを提供していますが、これからも市民が安心して医療が受けられるよう、市内外の医療機関との連携を図りながら、地域医療体制を確立していくことが課題となっています。

施策の基本方針

「第2次豊後大野市健康づくり計画」を基に、子どもから高齢者までのライフステージに合わせた保健事業の充実を図ります。健康に対する市民意識の高揚を図りながら、市民一人ひとりの健康づくりや地域全体の自主的な健康づくりの輪を広げ支え合う環境づくりを推進し支援します。

市民が安心して医療が受けられるよう、豊後大野市民病院を中核とした医療体制を強化するとともに、医療機関との連携強化を図り、多様な医療サービスを提供します。また、住み慣れた地域の中で安心して暮らせるよう、昼夜を問わず発生する急病や事故等の緊急時における救急医療体制を整備します。

目標指標

| 目標指標 | 現状 | 中間（2020年度） | 最終（2025年度） |
|--------------|-------------------|------------|------------|
| がん検診受診率 | 22.9% (2014年度) | 36.5% | 50.0% |
| 自殺者の減少（10万対） | 32.4人 (2014年度) | 30.0人 | 27.0人 |

施策の展開

(1) 健康づくり活動を推進する

市民が主体的に健康づくりや生活習慣病などの予防対策、健康管理に取り組み、生涯にわたり健康で豊かな人生を送ることができるよう、市民の健康づくりへの支援や食育の推進に取り組みます。

◇主な取組

- 健康づくりに向けた取組
- 食育の推進

(2) 疾病予防を推進する

市民一人ひとりの生活習慣の向上と改善を通じて、生活習慣病の発症予防や重症化予防に向けた取組を医療機関などと連携を図りながら推進します。また、予防接種の接種率向上や感染症の知識普及に努めます。

◇主な取組

- 予防接種の充実
- 感染症予防の推進
- 生活習慣病予防の推進

(3) 地域医療環境を充実する

高齢者が安心して生活でき、子育て世代が安心して産み育てられる環境づくりのため、地域の中核病院である豊後大野市民病院と各地域の医療機関が相互に円滑な連携を図ることで、地域医療や救急医療体制の充実に努めます。

◇主な取組

- 地域医療の充実
- 救急医療体制の充実

関係計画等

- ・豊後大野市国民健康保険特定健康診査等実施計画
- ・豊後大野市健康づくり計画（あけあじ健康 21）
- ・豊後大野市食育推進計画
- ・豊後大野市キラキラこどもプラン
- ・豊後大野市新型インフルエンザ等対策行動計画
- ・豊後大野市障がい者基本計画及び障がい福祉計画



ふんごる
施策
2-2

地域福祉の充実

- (1) 地域福祉活動を推進する
- (2) 災害時における地域福祉を支援する

現状と課題

核家族化の進行やライフスタイルの多様化、社会構造の変化等により、家庭や地域社会が持っていた相互扶助の機能が弱まっています。また高齢化の進行により、ひとり暮らし高齢者の増加など生活上の支援を必要とする人の増加が予想されます。

こうした状況の中、福祉行政の役割がますます重要となるとともに、地域住民が一体となった支え合い・助け合いを推進する必要があります。

そのためには、自治会、民生委員・児童委員、社会福祉協議会等の関係機関、関係団体と連携した地域福祉活動が重要です。

施策の基本方針

高齢者、障がい者、子育て世帯等が抱える様々な住民ニーズや不安に対応するため、身近に相談できる体制を整えます。また、近年は自然災害が全国的に増加しており、災害時の避難行動要支援者に対する支援体制の整備を進め、要支援者やその家族が安心して暮らせる地域の実現に努めます。そのために自治会や民生委員・児童委員、社会福祉協議会等の関係機関、関係団体との連携を強化し、地域のネットワークづくりの推進と地域課題の早期発見・解決を図ります。

目標指標

| 目標指標 | 現状 | 中間（2020年度） | 最終（2025年度） |
|----------------------|--------------------|------------|------------|
| 地域総合相談支援センター 相談件数 | 8,446件 (2014年度) | 8,200件 | 8,000件 |

施策の展開

(1) 地域福祉活動を推進する

市民一人ひとりが住み慣れた地域で自立した生活を送れるようにするため、生活や福祉に関する地域のさまざまな課題を早期に発見し対応できるよう、市民、各種団体、行政の連携により地域福祉体制を強化するとともに、福祉保健相談体制の整備を推進します。

◇主な取組

- 地域福祉体制の強化
- 福祉保健相談体制の推進

(2) 災害時における地域福祉を支援する

大雨や地震等による災害が全国的に増加しており、被災者への支援や、自力で避難することが困難な障がい者や高齢者など要支援者の避難支援を強化します。また、要支援者やその家族、被災者が抱えるさまざまな悩みや不安に対する相談体制の強化に努めます。

◇主な取組

- 要支援者及び被災者の支援
- 相談体制の強化

関係計画等

- ・豊後大野市地域福祉計画
- ・豊後大野市地域防災計画
- ・豊後大野市老人計画及び介護保険事業計画



ふん
ごころ
る

施策
2-3

結婚・出産・子育て支援の充実

- (1) 子育て支援サービスを充実する
- (2) 保育サービスを充実する
- (3) 男女の出会いの場を提供する

現状と課題

核家族化の進行や就労環境の変化、教育費の負担増や近隣関係の希薄化から子育ての負担感が強まり、晩婚化や夫婦共働きの増加につながり、少子化が依然として進行する要因となっています。このことは人口構造の変化をもたらし、将来の社会資本の整備に大きな負担となることが懸念されます。

本市の合計特殊出生率は長らく大分県平均を大幅に上回って推移していましたが、2013年は1.53と県内市町村で下位に位置しており、合計特殊出生率（※1）の回復は大きな課題となっています。

そのため、結婚から出産、子育てを含め安心して産み育てることができる社会をつくることが将来に渡って重要であり、地域や企業を含めた子どもを育て見守っていく仕組みづくりが重要です。

施策の基本方針

2015年度から始まった「子ども・子育て新制度」の施行に基づく「第2次豊後大野市キラキラ子どもプラン（子ども・子育て支援事業計画）」の確実な実行と、家庭を中心とした地域社会や企業で子どもを見守り育てていく仕組みを構築し、多様な保育、教育サービスを拡充することで、安心して産み育てることができる社会の実現を目指します。また、男女ともに未婚率が高まっており、結婚したいと思う市内独身者を対象とした男女の出会いの場を提供します。

目標指標

| 目標指標 | 現状 | 中間（2020年度） | 最終（2025年度） |
|------------------|-----------------|------------|------------|
| 利用者支援事業（※2）実施箇所数 | 0か所 (2015年度) | 1か所 | 3か所 |
| 病児・病後児保育事業実施保育所数 | 3か所 (2015年度) | 4か所 | 5か所 |

※1 合計特殊出生率 人口統計上の指標で、一人の女性が一生に産む子どもの平均数。

※2 利用者支援事業 子どもやその保護者などが、教育・保育施設や、一時預かり事業などの地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるように、利用者支援専門員が関係機関との連絡調整を図りながら、情報の提供や相談・助言を行う事業。

施策の展開

(1) 子育て支援サービスを充実する

次世代を担う子どもの成長と子育てを社会全体で支援するため、子育て支援情報の提供や児童館・放課後児童クラブの拡充など、安心して子どもを産み育てられる地域子育て支援体制の整備を推進します。

◇主な取組

- 安心して子どもを産み育てられる地域子育て支援
- 子育て支援情報の提供
- 児童館・放課後児童クラブの充実

(2) 保育サービスを充実する

幼児期の教育・保育は、人格形成の基盤と生涯にわたる学習の基礎を培う極めて重要なものであり、子どもたちへの質の高い教育・保育の実施に努めます。また、保護者や地域の子育て力の向上を支援するため、保育サービスの拡充を図ります。

◇主な取組

- 子どもの健全育成の支援
- 多様な保育サービスの充実

(3) 男女の出会いの場を提供する

市の人口減少を抑制し定住を促進するため、市内の農業後継者をはじめとして結婚意欲がある独身者に対して男女の出会いの場を提供するなど、結婚のきっかけづくりを行います。

◇主な取組

- 市内の農業後継者・独身者の結婚促進

関係計画等

- ・豊後大野市キラキラこどもプラン
- ・豊後大野市障がい者基本計画及び障がい福祉計画
- ・豊後大野市総合戦略


 施策
2-4

高齢者福祉の充実

- (1) 介護サービスを充実する
- (2) 介護予防・地域包括ケアを充実する
- (3) 生きがいづくりを推進する

現状と課題

本市の人口は今後も急激な減少が予想されますが、75歳以上の人口は緩やかな減少にとどまり高齢化が進行するため、75歳以上の高齢者を支える仕組みづくりが急務となっています。

介護保険制度については、利用者が多いため介護保険料が高い状況であり、特に軽度の支援を必要とする利用者が増加しています。また、生活習慣病が重症化して脳卒中を発症したり人工透析を受けするなど、介護保険が必要になるケースが多くなっています。

生活習慣病の有病者や予備群は、健診を定期的に受けていない人に多く、今後は、健診をはじめ、予防教室などに積極的に参加してもらえる体制づくりが必要です。

施策の基本方針

国は、いわゆる団塊の世代が後期高齢者となる2025年に向けて、後期高齢者人口は急増していくと見込んでいます。しかし、本市の後期高齢者人口は既にピークを迎え、今後は減少していく予測となっています。このような中、市民の約4割が高齢者である本市においては、高齢者が地域で活躍する機会も多く、今後は、高齢者自らも主体的に、役割を持って地域活動等へ積極的に取り組むことが求められています。

このため、本市では、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、地域の一員として、その有する能力に応じて自立した日常生活や地域活動が持続できるよう「医療、介護、介護予防、すまい、日常生活の支援」を5つの柱として必要なサービスが切れ目なく提供できる体制、いわゆる「地域包括ケアシステム」の構築を目指します。

目標指標

| 目標指標 | 現状 | 中間（2020年度） | 最終（2025年度） |
|----------------|---------------------------------|----------------------|----------------------|
| 健康寿命 | 男性 77.0歳 女性 79.5歳 (2014年) | 男性 78.0歳 女性 81.0歳 | 男性 80.0歳 女性 83.0歳 |
| 要介護認定率 | 22.4% (2015年度) | 20.7% | 19.0% |
| 介護予防・認知予防拠点の整備 | 1か所 (2015年度) | 4か所 | 7か所 |

施策の展開

(1) 介護サービスを充実する

高齢者や介護者が健康で安心して生活することができるようにするため、既存介護サービス基盤の充実を図ります。また、介護保険サービスの適正な運営を推進するため、介護に携わる人材の育成や、介護サービス事業所の質の向上を支援します。

◇主な取組

- 介護サービスのよる身近で細やかなサービス提供体制の構築
- 介護状態改善に向け質の高い介護サービスの提供支援

(2) 介護予防・地域包括ケアを充実する

高齢者が、可能な限り住み慣れた地域で、いきいきと自立して暮らしていけるよう包括的に支援するため、高齢者の健康づくりの支援や、高齢者やその家族の生活を支える地域づくり、介護予防事業、認知症施策の推進に努めます。

◇主な取組

- 元気高齢者及び要支援高齢者の自立支援
- 切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築

(3) 生きがいづくりを推進する

高齢者が健康で生きがいをもって暮らしていけるようにするため、高齢者へ「役割をもつ」「仕事をする」「健康づくりを行う」を積極的に促し、ボランティア活動や就労への動機付けを行います。

◇主な取組

- 生活支援コーディネーターによる住民の通い場づくり
- 高齢者の就業促進

関係計画等

- ・豊後大野市老人福祉計画及び介護保険事業計画
- ・豊後大野市総合戦略



ふんごる
施策
2-5

障がい者福祉の充実

- (1) 障がい者福祉サービスを充実する
- (2) 自立支援サービスを充実する

現状と課題

障がい者が地域で生活するためには地域の支援体制が必要ですが、特に施設入所者の地域生活への移行にはまだ多くの課題があります。

また、就労支援体制の整備や障がい者雇用に対する理解も進みつつありますが、一般就労へ結びつくケースは少ないのが実情で、地域での生活を円滑に移行できるための正しい理解の普及や居住場所の確保、サポート体制の充実等、社会資源を活用したライフステージに応じた地域全体で支える体制づくりが課題です。

障がいの種別や程度などによって必要なサービスは異なり、ニーズに応じた障害福祉サービスの提供が必要です。また、障がいのある人が能力や適性に応じて、自立した生活を営むことができるよう、適切に支援することが求められています。

施策の基本方針

「豊後大野市障がい者基本計画」及び「第4期障がい福祉計画」では、障害者福祉サービス等の必要の見込み、障害福祉サービス等の整備、人材の養成等について定めています。計画を着実に実行するとともに、障がい者等が地域の中で安心して生活することができるようニーズに応じた必要な情報提供や権利擁護のための援助を行います。また、事業者・雇用・教育・医療等の関連する分野の関係者からなる豊後大野市地域自立支援協議会の拡充を図ります。

目標指標

| 目標指標 | 現状 | 中間（2020年度） | 最終（2025年度） |
|--------------|-----------------|------------|------------|
| 地域生活移行者数 | 5人 (2014年度) | 14人 | 14人 |
| 一般就労移行者数 | 0人 (2014年度) | 2人 | 2人 |
| 地域生活拠点施設等の整備 | 0か所 (2015年度) | 1か所 | 1か所 |

施策の展開

(1) 障がい者福祉サービスを充実する

障がいのある人やその家族が地域で安心して暮らしていけるようにするため、日常生活での悩みや不安に対する相談支援体制の拡充を図ります。また、障がいの種別や程度などによって異なるニーズに応じた障害福祉サービスの提供に努めます。

◇主な取組

- 相談支援体制の充実
- ニーズに合った障がい福祉サービスの提供

(2) 自立支援サービスを充実する

障がいのある人が自立した生活や就労を行えるようにするため、豊後大野市地域自立支援協議会を中心に関係機関と連携し、障害のある人にとって利用しやすい自立支援サービスの拡充に努めます。

◇主な取組

- 自立支援協議会の充実と活用

関係計画等

- ・豊後大野市障がい者基本計画及び障がい福祉計画



豊かなまち
を
つくる

施策
2-6

社会保障の充実

- (1) 低所得者福祉を充実する
- (2) 国民健康保険制度の健全な運営を推進する
- (3) 国民年金制度の健全な運営を推進する
- (4) 後期高齢者医療制度の健全な運営を推進する

現状と課題

安定した雇用の減少や勤労世代の所得の低下といった社会経済情勢の下、困窮に陥る人が増加しています。また、高齢単身者や離婚・未婚による単身者の増加も生活困窮者が増加する一因となっています。

このような社会情勢の中で社会保障と低所得者福祉を充実するには国民健康保険制度会計の健全で安定的な運営と国民年金制度や後期高齢者医療制度の保険料の収納率向上・適正な給付が必要であり、生活困窮に陥った場合の保護と自立へ向けた施策の実施が重要です。

施策の基本方針

生活保護に至る前の段階から気軽に相談できる窓口を整備することで、問題が深刻化する前に自立支援を開始し、相談支援員等による就労支援や他制度・他機関へのつなぎなどの支援を実施し、生活保護の適正な運営を確保するとともに生活保護受給者への就労支援を通じて自立支援と生活の質の向上を目指します。

また、国民健康保険制度・国民年金制度・後期高齢者医療制度の安定的な運営のため医療給付費の適正化、保険料収納率の向上、安定的な財源の確保、被保険者の健康増進の支援に努めます。

目標指標

| 目標指標 | 現状 | 中間（2020年度） | 最終（2025年度） |
|-----------|-----------------|------------|------------|
| 国保特定健診受診率 | 49% (2014年度) | 55% | 60% |

施策の展開

(1) 低所得者福祉を充実する

経済的に不安定な生活を送る低所得の市民に対し、最低限度の生活を保障するため、生活保護制度の適正な運営を確保し、経済的自立を促進するため、関係機関と連携して相談体制の整備や就労支援の拡充に努めます。

◇主な取組

- 生活擁護の充実

(2) 国民健康保険制度の健全な運営を推進する

市民が安心して医療を受けられるよう、国民健康保険制度の健全な運営を推進するため、歳入面では収納率の向上など安定財源の確保に努めます。また、歳出面でも保険給付の適正化に努めるとともに、市民の主体的な健康づくりや健康管理への取組を支援します。

◇主な取組

- 安定財源の確保と収納率の向上
- 適正な保険給付の推進

(3) 国民年金制度の健全な運営を推進する

高齢期の市民の生活基盤を支える国民年金制度の健全な運営を推進するため、広報誌などを通じて制度の周知や啓発に努め、加入を促進します。また、制度への疑問や不安に対応するため、相談体制の整備に努めます。

◇主な取組

- 制度の周知・啓発
- 加入促進
- 相談体制の整備

(4) 後期高齢者医療制度の健全な運営を推進する

高齢期の市民が安心して医療を受けられるよう、後期高齢者医療制度の健全な運営を推進するため、広報誌などを通じて制度の周知や啓発に努めます。また、制度への疑問や不安に対応するため、相談体制の整備に努めます。

◇主な取組

- 制度の周知・啓発
- 相談体制の整備

関係計画等

- ・豊後大野市国民健康保険特定健康診査等実施計画





| 施策 | 施策の展開 |
|----------------|-------------------------|
| 1 交通ネットワークの整備 | (1) 市道を整備する |
| | (2) 国道・県道の整備を促進する |
| | (3) 公共交通の整備を促進する |
| | (4) コミュニティバスの運行を推進する |
| 2 上下水道の整備 | (1) 上水道等を整備する |
| | (2) 生活排水処理を推進する |
| 3 住宅環境等の整備 | (1) 市営住宅を整備する |
| | (2) 住宅団地を整備する |
| | (3) 公園・緑地を整備する |
| 4 土地利用・景観の整備 | (1) 都市計画区域を整備する |
| | (2) 地籍調査を推進する |
| | (3) 緑化を推進する |
| 5 環境衛生の推進 | (1) 汚水処理対策を充実する |
| | (2) 廃棄物対策を充実する |
| | (3) 葬斎場等の適正管理、公衆衛生を推進する |
| | (4) 循環型社会を形成する |
| 6 移住・定住の促進 | (1) 移住・定住を促進する |
| 7 交通安全・防犯対策の推進 | (1) 交通安全対策を推進する |
| | (2) 防犯対策を推進する |
| | (3) 消費者対策を充実する |
| 8 防災対策の充実 | (1) 防災体制を強化する |
| | (2) 災害危険区域を整備する |
| | (3) 災害対策を強化する |
| 9 消防・救急体制の充実 | (1) 消防・救急体制を強化する |
| | (2) 消防施設を整備する |
| 10 情報管理、情報化の推進 | (1) 適正な情報管理を強化する |
| | (2) 公聴・広報活動を充実する |
| | (3) ケーブルテレビ事業を充実する |
| | (4) 携帯電話不感地域を狭める |



行政しかできないこともあるけど、市民が一手間かけてできることってないかな？





ふん
ごころ
る

施策
3-1

交通ネットワークの整備

- (1) 市道を整備する
- (2) 国道・県道の整備を促進する
- (3) 公共交通の整備を促進する
- (4) コミュニティバスの運行を推進する

現状と課題

交通網の発達や生活スタイルの変化により、市民の生活行動圏が広域化する中、通勤や通学、流通や地域間交流における広域アクセスの利便性の向上が求められています。

中九州高規格道路の朝地竹田間が 2019 年度までに供用開始の見込みです。県道・市道については、広域的な幹線道路の整備を進めていますが、部分的に幅員が狭い区間があるなど、道路改良の要望も多い状況です。

近年、マイカーの普及や少子高齢化に伴い、バス利用者は減少し、さらには燃料の高騰、乗務員の慢性的な不足など企業努力を持ってしても赤字を減らすことが困難な状況です。一方、こうした公共交通の確保を要望する市民の声も強く、引き続き、路線確保のための補助をせざるを得ない状況です。

施策の基本方針

市道については、社会資本整備総合交付金等の補助金を活用して計画的に改良を行い、地域からの要望の道路補修は緊急性等を考慮しながら維持管理を行います。国道・県道については、各路線の期成会により積極的に要望活動を行います。

また、公共交通については、交通弱者の移動手段として重要な役割を有しており、公共交通機関の路線の維持確保を目指すとともに、あわせてコミュニティバスやあいのりタクシーを運行し利用者の利便性を高めます。

目標指標

| 目標指標 | 現状 | 中間（2020年度） | 最終（2025年度） |
|-----------------------|---------------------|------------|------------|
| コミュニティバス・あいのりタクシー利用者数 | 40,500人 (2014年度) | 44,600人 | 48,000人 |

施策の展開

(1) 市道を整備する

市民生活の利便性や安全性を確保し、経済活動の活力を高めるため、市道の新設改良や維持管理の計画的な実施に努めます。また、幹線道路を補完し、日常の生活を支える生活道路の維持補修にも計画的に取り組みます。

◇主な取組

- 市道の新設改良
- 市道の維持管理
- 生活道路の維持補修

(2) 国道・県道の整備を促進する

地域内や隣接市などとの交流や連携を活発化し、市民生活の利便性を高めるため、主要幹線道路として広域交通ネットワークを形成する国道や県道の整備を促進します。

◇主な取組

- 国・県道の整備促進

(3) 公共交通の整備を促進する

公共交通は、自動車を利用できない人の交通手段や高齢者の外出支援、観光客の移動手段、環境負荷の軽減といった役割を有しており、バス交通等を維持するため、行政、市民、事業者の協働による利用促進を図ります。

◇主な取組

- バス交通等の維持と利用促進

(4) コミュニティバスの運行を推進する

公共交通空白地帯を解消し、高齢者などの交通弱者に市街地や医療機関、公共施設等への移動手段を提供するため、コミュニティバスなどの地域公共交通の充実を図ります。

◇主な取組

- 地域公共交通の充実

関係計画等

- ・豊後大野市地域公共交通網形成計画及び実施計画



ふん
ごころ
る

施策
3-2

上下水道の整備

- (1) 上水道等を整備する
- (2) 生活排水処理を推進する

現状と課題

水道事業では現在、1つの上水道、5つの簡易水道の管理運営を行っています。各施設は市内に点在しており、それぞれの水源や水質が異なるために適正な管理が必要です。また、水源の水質・水量に懸念のある簡易水道もあることから、新規水源の調査を行っていますが成果が得られない状況です。

下水道事業では1つの公共下水道、7つの農業集落排水施設、市町村設置型合併処理浄化槽の管理運営を行っています。また、新たな整備は行わず、個人設置の合併処理浄化槽による生活排水処理を推進しています。しかし、本市の2014年度末の汚水処理人口普及率は55.2%であり、県平均の70%、全国平均の88%に比べ低い状況にあります。

施策の基本方針

安定的な水道水の供給のために、施設の適正な管理に努めます。また、必要に応じて簡易水道の再編や上水道との統合について検討します。

生活排水を適切に処理し、公共用水域の水質を保全するため、くみ取り便槽又は単独処理浄化槽を合併処理浄化槽に転換するものに対して支援を行い、汚水処理人口普及率の向上を図ります。

また、環境意識の啓発により、市民の主体的な水環境保全や生活排水対策への取組を推進します。

目標指標

| 目標指標 | 現状 | 中間（2020年度） | 最終（2025年度） |
|-------------------------|-------------------|------------|------------|
| 安全な水が安定的に供給されている割合（普及率） | 62.8% (2014年度) | 64.0% | 65.0% |
| 汚水処理人口普及率 | 55.2% (2014年度) | 66.5% | 76.4% |

施策の展開

(1) 上水道等を整備する

市民に安全でおいしい飲料水を安定的に供給するため、上水道等の整備や施設の適正管理に努めます。また、市民に水道施設の重要性に対する認識を深めるための啓発を行い、上水道等への加入を促進し、水質改善による生活環境の向上に努めます。

◇主な取組

- 安全な水の安定的供給
- 施設の適正管理

(2) 生活排水処理を推進する

公共用水域の水質の保全や公衆衛生の向上を図るため、浄化槽の普及促進や処理施設の適正管理など、生活排水の適切な処理を推進します。また、市民が日常生活で水環境の保全や生活排水対策を主体的に行うことを推進するため、環境意識の啓発に努めます。

◇主な取組

- 浄化槽の普及促進
- 処理施設の適正管理

関係計画等

- ・豊後大野市水道ビジョン
- ・豊後大野市生活排水処理施設整備構想



ふん
ごころ
る

施策
3-3

住宅環境等の整備

- (1) 市営住宅を整備する
- (2) 住宅団地を整備する
- (3) 公園・緑地を整備する

現状と課題

現在、市が管理する住宅は公営住宅・特定公共賃貸住宅・市営一般住宅を合わせて1,027戸あります。そのうち耐用年数の2分の1を経過し建替の時期を過ぎた木造・簡易耐火構造の住戸は574戸あります。また、少子高齢化が加速する中、地域の公営住宅の老朽化や農地優先で宅地として適した土地が少ないこともあり、利便性が高い地域への若年層の住み替えが増加し、地域の人口が減少の一途をたどっています。

現在7か所ある都市公園はいずれも整備されて20年以上を経過しています。遊具やトイレ、体育施設の老朽化も目立ち始め、改修の時期を迎えています。

施策の基本方針

「豊後大野市公営住宅等長寿命化計画」に則して、必要性・優先性を考慮しながら老朽化した市営住宅の建替や現地建替の不可能な団地に代わる新規団地を検討整備し居住水準と安全性の向上を図ります。

また、市営住宅の既存ストックについて長寿命化対策を施すことでライフサイクルコストの縮減を図ります。ポテンシャルの高い未活用公共用地を宅地開発することで、市内外からの転入を誘導し地域人口の安定化を図ります。

都市公園を市民の憩いの場、レクリエーションの場として使いやすいものにするために「豊後大野市公園施設等長寿命化計画」に則しながら維持補修管理を進め、安全で快適に利用することができる環境整備を目指します。

目標指標

| 目標指標 | 現状 | 中間（2020年度） | 最終（2025年度） |
|---------|----|------------|------------|
| 市営住宅建替え | | | 建替え終了 |

施策の展開

(1) 市営住宅を整備する

経済的に不安定な生活を送る低所得の市民や、住まいを確保しにくい障がい者、高齢者、子育て世帯などに対して、安全で快適に生活できる住宅を提供するため、ニーズに対応したオリジナル住宅の整備や、市営住宅の計画的な建替と維持管理に努めます。

◇主な取組

- ニーズに対応したオリジナル住宅整備
- 市営住宅の計画的な建替えと維持管理

(2) 住宅団地を整備する

市民に安全で快適に生活できる良好な住環境を提供し、定住を促進するため、周辺の景観に配慮した住宅団地の計画的な整備に努めます。

◇主な取組

- 景観に配慮した計画的な住宅団地の整備

(3) 公園・緑地を整備する

市民に憩いやレクリエーションの場を提供するため、本市の豊かな自然や景観と調和のとれた公園・緑地整備を推進します。また、地域住民にとって身近で利用しやすい公園・緑地となるよう整備に取り組み、地域住民等の主体的な維持管理への参画を推進します。

◇主な取組

- 調和のとれた公園・緑地の整備
- 地域住民等による維持管理の推進

関係計画等

- ・豊後大野市公営住宅等長寿命化計画
- ・豊後大野市公園施設等長寿命化計画
- ・豊後大野市総合戦略



ふん
ごころ
施策
3-4

土地利用・景観の整備

- (1) 都市計画区域を整備する
- (2) 地籍調査を推進する
- (3) 緑化を推進する

現状と課題

本市の人口は減少傾向にあり、こうした中で市域の均衡ある発展を図るためには、機能の集約と連携を進めていく必要があります。

長期にわたり未着手の都市施設（都市計画道路・都市公園）が市内にあり、計画策定時からの社会経済情勢の変化を踏まえた計画の見直しが課題となっています。

地籍調査事業については、国からの予算配分が年々厳しくなっており事業の進捗が遅れています。

また、現場調査では、高齢化に伴い土地の境界に詳しい人材が少なくなっており、さらに高齢化しているため立ち会いができないなどの問題を抱えています。

施策の基本方針

長期未着手の都市計画施設については、少子高齢化による人口減少や三重新殿バイパスの整備等の社会経済情勢を鑑みて、その必要性や優先性、代替性を検証し都市計画施設の見直しを進めます。また、景観条例を制定し景観の整備を行います。

地籍調査事業については、「第6次10箇年計画」を基本とし、地籍調査事業を進めていますが、目標に対して大きく遅れをとっています。現状を把握しながら、2020年度からの「第7次10箇年計画」を策定します。

「苗木の無料配布」等を積極的に行い緑化推進を図ります。

目標指標

| 目標指標 | 現状 | 中間（2020年度） | 最終（2025年度） |
|------------|--------------------|------------|------------|
| 景観条例の制定 | | 制定 | |
| 地籍調査事業の進捗率 | 47.28% (2014年度) | 49.62% | 51.85% |

施策の展開

(1) 都市計画区域を整備する

市民が安全で快適に生活できるまちづくりを計画的に進めるため、土地の有効な利用や、社会基盤の効率的な整備を促進するなど、都市計画区域の整備に努めます。また、計画策定時からの社会経済情勢の変化を踏まえ、長期にわたり未着手となっている都市計画施設の見直しを進めます。

◇主な取組

- 都市計画法に基づく計画の確立

(2) 地籍調査を推進する

市内における土地利用の状況を把握し、土地取引の円滑化や公共工事の適正かつ効率的な実施、災害発生時の対応の迅速化を図るため、地籍調査を計画的に実施し、地籍図や地籍簿の整備に努めます。

◇主な取組

- 地籍図・地籍簿の整備

(3) 緑化を推進する

本市の豊かな自然のある景観を次世代に伝えるために、苗木の無料配布を行うなど緑化活動を推進します。また、公園・緑地の持つ憩いやレクリエーションの場といった機能や、環境保全や防災としての機能の認識を深める啓発活動を行い、市民の主体的な緑地維持活動への参画を推進します。

◇主な取組

- 緑化活動の推進

関係計画等

- ・豊後大野市国土利用計画
- ・豊後大野市都市計画マスタープラン
- ・国土調査事業 10 箇年計画



環境衛生の推進

施策
3-5

環境衛生の推進

- (1) 汚水処理対策を充実する
- (2) 廃棄物対策を充実する
- (3) 葬斎場等の適正管理、公衆衛生を推進する
- (4) 循環型社会を形成する

現状と課題

環境衛生の推進は、地域の生活環境・公衆衛生の確保など市民の暮らしと生活を支える必要不可欠な業務です。本市では、多様化するごみの分別排出を徹底し、ごみ排出量の抑制やごみ焼却量の削減を図る取組を推進しています。ごみの分別排出は、一定の成果が得られてきている状況ですが、循環型社会を構築するためには、3R（リデュース・・・発生抑制、リユース・・・再使用、リサイクル・・・再生利用）が不可欠であり、特に「リデュース・リユース＝2R」を一層進め、市民・事業者・行政が連携して、使用された家具・家電製品、容器等を再使用することができる仕組みづくりを構築することが必要です。また、ごみの排出量の増大等に伴う最終処分場の確保やリサイクル、ダイオキシン対策等の高度な環境保全対策の必要性の高まり等から、適正なごみ処理を推進するためにごみ処理の広域化が求められています。

施策の基本方針

循環型社会の構築のために、リデュース率の向上とともにリユース事業を補完・強化する必要がある。粗大ごみ、不燃ごみから、家具類、家電製品、自転車、食器類等を回収するピックアップ回収を行います。あわせて、ボランティア団体等を通じてリユース可能な物の修理を行い、販売・譲渡できる仕組みを構築し、ごみ焼却量削減、再資源、再使用化をより一層浸透させます。

また、近隣の自治体のごみ処理施設や最終処分場等の現状を踏まえ、ごみ処理の広域化に向けた協議を進め、ごみの排出抑制・減量化システムの統一化などに取り組みます。

さらに、「人生の終焉の場にふさわしい」安心して利用できる葬斎場づくりを目指すとともに、し尿処理場の適正な維持管理や公衆衛生を推進し、民間委託等の検証を行います。

目標指標

| 目標指標 | 現状 | 中間（2020年度） | 最終（2025年度） |
|----------|----------------|------------|------------|
| 年間リデュース率 | 0% (2015年度) | 10% | 20% |

施策の展開

(1) 汚水処理対策を充実する

公共下水道や農業集落排水事業、合併処理浄化槽等の処理施設の整備や適正管理を推進し、生活環境の向上に努めます。また、汚水処理に対する市民の理解や意識を高めていきます。

◇主な取組

- 処理施設の整備
- 処理施設の適正管理

(2) 廃棄物対策を充実する

清潔で快適な生活環境をつくるため、ごみの減量化・リサイクルを推進するとともに、廃棄物処理施設の整備や適正管理を推進します。また、産業廃棄物の処理については、関係機関との連携を図りながら対応します。

◇主な取組

- 処理施設の整備
- 処理施設の適正管理

(3) 葬斎場等の適正管理、公衆衛生を推進する

葬斎場等の適正な維持管理や公衆衛生に関する施設整備、狂犬病予防、衛生害虫駆除等を推進し、衛生的な居住環境を確保します。また、関係機関や各種団体と連携し、市民の公衆衛生意識の啓発を図り、衛生的なまちづくりに取り組みます。

◇主な取組

- 葬斎場の適正な維持管理

(4) 循環型社会を形成する

循環型社会、低炭素社会を実現するため、廃棄物等の発生抑制・再使用・再資源化の3Rに関する啓発・普及に取り組み、ごみの減量化や再資源化を促進します。

◇主な取組

- 3R（発生抑制・再使用・再資源化）の推進
- ごみの減量化

関係計画等

- 豊後大野市一般廃棄物基本計画
- 豊後大野市循環型社会形成推進地域計画
- 豊後大野市分別収集計画
- 豊後大野市清掃センター長寿命化計画



ふるさと
施策
3-6

移住・定住の促進

(1) 移住・定住を促進する

現状と課題

2014年11月施行の「まち・ひと・しごと創生法」の方針の中に、「人口減少に歯止めをかけ、東京圏の人口の過度な集中を是正する」と謳われています。

現在、本市では、全国移住ナビ、ニッポン移住支援ナビによる情報発信や「ふるさと回帰支援センター」等が行う移住説明会に参加し移住者の確保に取り組んでいますが、本市の知名度は低く、本市の素晴らしさをいかに情報発信し、その良さを移住希望者に認識してもらうのが大きな課題となっています。

さらに、各種政策の充実にあわせて移住・定住業務に携わる人材の確保といったソフト面の整備も求められています。

施策の基本方針

移住・定住施策の充実にあわせて、「おおいた暮らし塾」や「ふるさと回帰支援センター」等の移住説明会に参加し、各種補助制度等の情報発信や本市の知名度向上を図り、移住者の確保に努めます。

また、「おおいた暮らし塾」と連携し、空き家バンク制度の充実にあわせて、移住相談に対応できる人的資源の確保や「地域おこし協力隊」の活用等により、移住希望者に対してきめ細やかな対応ができる相談窓口づくりに取り組みます。

目標指標

| 目標指標 | 現状 | 中間（2020年度） | 最終（2025年度） |
|---------------|-----------------|------------|------------|
| 各種移住施策による移住者数 | 60人 (2014年度) | 80人 | 100人 |

■ 施策の展開

(1) 移住・定住を促進する

教育環境や子育て環境、生活環境など様々な視点から、居住環境の整備・向上に努めるとともに、移住者向けの情報発信や市外からの転入者への助成金交付、空き家の活用等に取り組む、移住・定住を促進します。

◇主な取組

- U I J ターン者の受入体制づくり

■ 関係計画等

- ・ 豊後大野市総合戦略



ふん
ごころ

施策
3-7

交通安全・防犯対策の推進

- (1) 交通安全対策を推進する
- (2) 防犯対策を推進する
- (3) 消費者対策を充実する

現状と課題

これまで、交通事故の発生を防止するため、交通安全教室や交通安全運動などを通じ、市民の交通安全意識の高揚を図るとともに、カーブミラーやガードレールなどの交通安全施設の整備を進めてきました。一方、防犯対策については、警察や関係団体による防犯パトロールなどを実施し、自治会などの協力を得て、防犯設備の整備を進めてきました。今後も、交通安全や市民の防犯に対する意識の高揚を図るとともに、交通安全施設・防犯設備のより一層の充実に努めるなど、安全で住みよい地域環境の確保を進めていく必要があります。

また、消費者対策については、消費生活相談や出前講座等の啓発活動を通して悪質商法等の被害の解決、未然防止に取り組んでいますが、新たな悪質商法の手口から消費者を守るための体制づくりとさらなる啓発が求められています。

施策の基本方針

市民一人ひとりの交通安全・防犯に対する意識の向上を図るとともに、地域ぐるみによる交通安全・防犯に対する取組を進め、犯罪の起こりにくい、誰もが安全で安心して暮らせるまちづくりを進めます。あわせて、防犯灯やカーブミラー等のハード面についても、地域の要望や現地の状況を把握しながら設備の拡充に努めます。

一方、消費者対策については、消費生活相談体制の充実や消費者に対する情報提供の強化に努め、消費者被害の未然防止、拡大防止に取り組めます。

目標指標

| 目標指標 | 現状 | 中間（2020年度） | 最終（2025年度） |
|-----------|-----------------|------------|------------|
| 人身事故発生件数 | 107件 (2014年) | 100件 | 90件 |
| 犯罪認知件数 | 84件 (2014年) | 75件 | 70件 |
| 防犯パトロール隊数 | 34隊 (2014年度) | 35隊 | 36隊 |

施策の展開

(1) 交通安全対策を推進する

市民の安全な交通環境を確保するため、交通安全施設の整備を進め、交通安全教育の充実を図るとともに、関係機関と連携して総合的な交通安全対策を推進します。

◇主な取組

- 交通安全教育の推進
- 交通安全施設の整備

(2) 防犯対策を推進する

犯罪のない明るい社会を築いていくため、市民の防犯意識の普及・啓発や防犯環境の整備・充実を推進します。また、安全安心パトロール連合隊や防犯協会、警察署との連携を促進するなど地域ぐるみの防犯体制を強化し、安全・安心なまちづくりに取り組みます。

◇主な取組

- 防犯意識の普及啓発
- 防犯環境の整備
- 安全体制の充実

(3) 消費者対策を充実する

市民の消費者被害の未然防止・拡大防止を図るため、関係機関・団体との連携のもと、出前講座などの広報・啓発活動を推進し市民意識の高揚に努めます。また、消費者被害が適切かつ迅速に解決、救済されるための相談体制の充実に取り組みます。

◇主な取組

- 消費生活情報の啓発
- 相談体制の充実

関係計画等

- ・豊後大野市交通安全計画



ふん
ごころ
施策
3-8

防災対策の充実

- (1) 防災体制を強化する
- (2) 災害危険区域を整備する
- (3) 災害対策を強化する

現状と課題

本市は、山林面積が市全体の約7割を占める等、起伏が激しい地形が多く、地震や豪雨などによる自然災害が起こりやすい状況にあります。そのため、市民に対し災害危険度の周知を図る必要があり、災害発生箇所等の把握とその保全整備を進めていくことが課題となっています。

また、防災体制の強化には自助・共助による地域防災力の向上が不可欠であり、自主防災組織の拡充、防災士の育成やスキルアップ研修会の開催、地域の自主防災訓練の推進・充実等が求められています。さらに、自然災害以外の突発的な不測の事態から、市民の生命及び財産を守るため、有事に備え関係機関とその対処方法について継続的に協議する必要があります。

施策の基本方針

市民の生命及び財産を守るため、市民の防災意識の向上や防災訓練への参画を促しながら、防災関係機関と連携し、あらゆる災害に対応できるハード・ソフト両面における総合的な防災対策の一層の充実を図ります。

また、地域における自主的な防災活動を促進し、市民、行政等が一体となった防災対策の強化に努めるとともに、市民に対し災害危険度の周知を図るため、土砂災害ハザードマップ等を作成し、全世帯へ配布します。

目標指標

| 目標指標 | 現状 | 中間（2020年度） | 最終（2025年度） |
|------------|-----------------|------------|------------|
| 自主防災組織訓練件数 | 22件 (2014年度) | 30件 | 40件 |

施策の展開

(1) 防災体制を強化する

市民一人ひとりが「自分たちのまちは自分たちで守る」という意識を持ち、地域防災活動に積極的に取り組むよう防災意識の普及・啓発を推進します。また、地域防災活動の担い手となる人材を育成・確保するとともに、自主防災組織の組織化と活動支援に取り組めます。

◇主な取組

- 自主防災の組織化と活動支援
- 地域防災の担い手確保
- 講習会・防災訓練等の取組
- 防災意識の高揚

(2) 災害危険区域を整備する

災害危険箇所の状況把握に努め、各種ハザードマップを作成し、市民に周知徹底を図ります。また、急傾斜地の崩壊対策など災害危険区域の整備を推進します。

◇主な取組

- 各種ハザードマップの整備
- 周知の強化

(3) 災害対策を強化する

市民生活の各分野にわたり重大な影響を及ぼすおそれのある災害に対処するため、災害予防対策、災害応急対策及び災害復旧・復興対策などの災害対策を総合的かつ計画的に推進し、地域並びに市民の生命、身体、財産の保護に取り組めます。

◇主な取組

- 安心安全な環境づくり
- 災害復旧への体制づくり
- 老朽危険空き家対策

関係計画等

- ・豊後大野市地域防災計画



ふん
ごころ
施策
3-9

消防・救急体制の充実

- (1) 消防・救急体制を強化する
- (2) 消防施設を整備する

現状と課題

1市1消防本部及び1消防団体制が確立されている中、消防行政に対する市民ニーズや多種・多様化する各種災害に迅速かつ的確に対応するためには、関係機関のさらなる連携強化が求められています。

また、人口減少に伴う過疎化・高齢化の進行により地域防災力の低下が予想される中、消防団組織の見直しを行うなど効率的な消防団活動ができる体制づくりが課題となっています。

さらに、市民の安全安心を確保・維持するために、消防活動を最大限に発揮できるよう、消防施設・車輛・資機材を計画的に更新、整備する必要があります。

一方、救急救命体制については、医療機関とのさらなる連携強化を図るとともに、市民が安心して救急医療が受けられる体制づくりが課題となっています。

施策の基本方針

多種・多様化する災害等から市民の生命及び財産を守るため、近隣消防本部や消防団との連携強化に努めるとともに、消防施設や車輛・資機材の整備を進め、あらゆる災害に対応できる消防体制を整え、安心安全のまちづくりに努めます。

また、人口減少による過疎化や高齢化に伴う地域防災力の低下に備えるため、消防団組織の見直し等を行います。

さらには、救急医療体制における一体的ネットワークの構築を目指すことを目的に、各医療機関とさらなる連携強化を図り、市民が安心して暮らせる体制づくりを推進します。

目標指標

| 目標指標 | 現状 | 中間（2020年度） | 最終（2025年度） |
|------------------------------|-----------------|------------|------------|
| 緊急時の消防救急車の 目的地到達10分圏域カバー率 | 82% (2015年度) | 82%以上 | 82%以上 |

施策の展開

(1) 消防・救急体制を強化する

火災などによる被害を軽減するため、災害時の応急対策等が迅速かつ的確に行えるよう総合的な消防・救急体制の強化に努めます。また、消防団員を確保し組織力を高めるとともに、消防団の活動に対し市民や事業者などへの周知・啓発による理解の促進を図ります。

◇主な取組

- 消防・救急体制の強化
- 消防団組織の充実

(2) 消防施設を整備する

火災等から市民を守り迅速な消火活動等を行うため、消防施設や消防車両、資機材、耐震性貯水槽等の計画的整備を進め、災害活動における機動力の確保と性能向上を図り、円滑な消防活動を推進します。

◇主な取組

- 消防施設の充実
- 消防・救急資機材の整備

関係計画等

- ・豊後大野市地域防災計画
- ・豊後大野市消防計画



ふん
と
こ
る

施策
3-10

情報管理、情報化の推進

- (1) 適正な情報管理を強化する
- (2) 公聴・広報活動を充実する
- (3) ケーブルテレビ事業を充実する
- (4) 携帯電話不感地域を狭める

現状と課題

市民が主体の地方自治の実現と協働のまちづくりを実現するためには、市の情報公開、情報開示の積極的な推進を図ることが重要です。そこで本市では、2015年4月から市のホームページをリニューアルし、SNS（公式フェイスブック・公式ツイッター）を活用しながら効果的な運用を行っています。

また、ケーブルテレビ事業においては、市民チャンネルや告知放送を通して行政情報や市内のイベント情報などを発信し、市民に親しまれる番組づくりに努めていますが、開局して4年が経過し、設備機器やソフトウェアのライセンス契約の更新が必要となってきました。

一方、携帯電話の不感地域の解消については、民間通信事業者のエリア整備が進んだ結果、極小集落が残される状況となっていますが、費用対効果の問題などから、従来のやり方での事業推進が難しくなってきました。

施策の基本方針

公聴・広報活動については、市民に必要な情報を正確かつ迅速に提供するとともに、市民との対話拡充等により市民参画の機会拡大を図り、市民ニーズをきめ細かく把握し市政に反映します。

ケーブルテレビ事業については、業務の適切な運営を図り、行政情報の提供、テレビ放送、IP電話等の安定提供を維持するほか、多額の経費を要する設備機器の更新に計画的に取り組みます。あわせて、保守管理及び番組制作は、高い専門性を要するため第3期集中改革プランに示したとおり外部委託を積極的に進めます。

携帯電話不感地域の解消については、民間通信事業者の事業参画が不可欠となるため、補助事業を活用しながら、市が整備したケーブルテレビの光ファイバー網を利用し、不感エリアを小さくしていくことを基本とします。

また、戸籍、住民基本台帳、一般旅券発給、人口動態調査等の情報セキュリティを確保するとともに、個人情報適切に取り扱います。

目標指標

| 目標指標 | 現状 | 中間（2020年度） | 最終（2025年度） |
|---------------|--------------------|------------|------------|
| ホームページ閲覧数 | 20.6万件 (2014年度) | 30万件 | 30万件 |
| ケーブルテレビ加入率の向上 | 84.5% (2014年度) | 87.0% | 90.0% |
| 携帯電話不感地区解消数 | 1地区 | 1地区 | |

施策の展開

(1) 適正な情報管理を強化する

個人情報保護の観点から情報の保管・管理に十分な配慮及び適切な処理を講じるとともに、コンピュータウイルスや不正アクセス行為等から個人情報を保護するため、情報セキュリティ対策を強化します。

◇主な取組

- 住民基本台帳等個人情報の保護

(2) 公聴・広報活動を充実する

市報やホームページ等を媒体として行政情報や市民生活に関する情報を正確かつ迅速に提供するとともに、情報公開を推進します。また、公聴事業に積極的に取り組み、市民の声を聴く機会の充実に努めます。

◇主な取組

- 市政情報の提供
- 情報公開の推進
- 公聴事業の推進

(3) ケーブルテレビ事業を充実する

自主放送の充実やケーブルテレビ設備・機器の維持・更新などを推進し、ケーブルテレビ事業の充実に取り組みます。

◇主な取組

- 環境整備
- 自主放送の充実

(4) 携帯電話不感地域を狭める

携帯電話等の基地局施設（鉄塔、無線設備等）を整備するとともに、ケーブルテレビの光ファイバー網を利用し携帯電話不感地域を狭めます。

◇主な取組

- 携帯電話等エリア整備の推進

関係計画等

- ・豊後大野市地域情報化計画



コミュニティづくりと人材育成は豊後大野市の未来づくり！積極的に協働していくことが大事だね！





第4章 政策目標4

豊かさをつなぐ協働によるまちづくり

| 施策 | 施策の展開 |
|--------------------|-----------------------|
| 1 地域コミュニティ活動の推進 | (1) 地域コミュニティを育成する |
| | (2) 地域を支える人材を育成する |
| 2 協働によるまちづくりの推進 | (1) 協働の仕組みづくりと意識を高揚する |
| 3 広域連携の推進 | (1) 多様な広域連携を推進する |
| 4 主体的で計画的な行財政運営の推進 | (1) 事務事業の点検と改善を強化する |
| | (2) 民間活力を推進する |
| | (3) 公共施設の適正配置と整備を強化する |
| | (4) 財政の健全な運営を図る |
| | (5) 市職員のレベル向上を目指す |



ふん
と
こ
る

施策
4-1

地域コミュニティ活動の推進

- (1) 地域コミュニティを育成する
- (2) 地域を支える人材を育成する

現状と課題

少子高齢化による集落人口減少や小規模集落の増加が見込まれ、集落で実施していた地域の共同作業や地域活動、伝統行事の継承が困難となり、コミュニティの弱体化による集落消滅が危惧されています。市内には 206 の自治会があり、そのうち 97 自治会が高齢化率（総人口に占める 65 歳以上人口の割合）50%以上の小規模集落であり、その集落数も年々増加傾向にあります。

こうした中、本市では 2014 年 3 月に策定した「豊後大野市地域コミュニティビジョン」を基に 6 つの地域振興協議会が旧小学校区単位等で活動し、また、地域が自ら計画した「地域づくり計画」に対し市が交付する「地域づくり交付金」や地域協議会のコーディネーターとして地域支援員を導入し協議会を支援しています。

また、合併による旧町村ごとに組織した「まちづくり協議会」を新たに設置し、各地域のまちづくりの推進について協議を進めています。

施策の基本方針

「豊後大野市まちづくり基本条例」、新たな地域づくりとして策定した「豊後大野市地域コミュニティビジョン」を基本に、行政と市民・地域との信頼関係の構築、行政と地域との情報共有や情報提供等、お互いに協力しながら、まちづくりを推進していきます。

また、小規模地域等を広域的に支援する地域振興協議会の新設や活動の拡充、地域活動を担う人材としての地域支援員の育成、次世代の地域を支える人づくりなど、地域活動に必要な支援を行います。

目標指標

| 目標指標 | 現状 | 中間（2020年度） | 最終（2025年度） |
|------------|-------------------|------------|------------|
| 地域振興協議会設置数 | 6 協議会 (2014年度) | 11 協議会 | 25 協議会 |

施策の展開

(1) 地域コミュニティを育成する

コミュニティ意識の高揚に努め、身近な地域の課題を地域が自らの力で解決できるよう地域の特性を生かしたコミュニティ活動を推進します。また、旧町ごとに設置したまちづくり協議会や地域振興協議会等を中心に、コミュニティ活動が市内全域に広がる取組を行います。

◇主な取組

- 地域の特性を生かしたコミュニティ活動の推進

(2) 地域を支える人材を育成する

コミュニティ活動の核となる人材を発掘するとともに、様々な地域活動を支え、地域の課題を解決に導く人材を育成し、その活動を支援します。

◇主な取組

- 地域を支える人材育成

関係計画等

- ・豊後大野市地域コミュニティビジョン
- ・豊後大野市総合戦略



ふん
ごころ

施策
4-2

協働によるまちづくりの推進

(1) 協働の仕組みづくりと意識を高揚する

現状と課題

本市を取り巻く人口減少・高齢化といった社会状況の変化は、地域における課題の多様化・複雑化を招き、これまでのように市民や市民活動団体、事業者、行政等が単独では解決できない難しい課題を生み出しています。こうした課題を解決していくためには、各主体が相互の信頼と合意のもと、お互いの特性や能力を発揮し合いながら、連携・協力して効果的にまちづくりに取り組んでいくことが求められています。

施策の基本方針

「豊後大野市まちづくり基本条例」を基本に、市民が主体的にまちづくりに取り組む住民自治を推進し、市民の視点に立った市政運営を行います。

また、市民、市民活動団体、事業者、行政等の各主体が情報を共有し、適切な役割分担のもと相互に連携、協力し課題解決や特色のあるまちづくりに取り組めるよう必要な支援を行い、協働によるまちづくりを推進します。あわせて、まちづくり基本条例の趣旨が市民に理解されるよう啓発活動を充実します。

目標指標

| 目標指標 | 現状 | 中間（2020年度） | 最終（2025年度） |
|-------------|----------------|------------|------------|
| まちづくり講演会の開催 | 1回 (2015年度) | 3回 | 3回 |

■ 施策の展開

(1) 協働の仕組みづくりと意識を高揚する

まちづくり基本条例の啓発やまちづくりの推進体制を整備し、市民、市民活動団体、事業者、行政などの様々な主体が協働・連携して地域の課題解決を図り、誰もが幸せに暮らせる協働によるまちづくりを推進します。

◇主な取組

- まちづくり基本条例の啓発・推進
- 組織づくりの推進
- 市民の信頼と期待に応える開かれた教育行政の推進

■ 関係計画等

- ・豊後大野市総合教育計画



ふん
と
こ
る

施策
4-3

広域連携の推進

(1) 多様な広域連携を推進する

現状と課題

少子・高齢化の更なる進行、人口減少社会の到来など、地方自治体を取り巻く社会経済情勢は大きく変化しています。特に、人口減少は生産年齢人口の減少など社会構造の変化を伴うものであり、都市活力の低下や税収の減少、社会保障関係費の増大などこれまで経験したことのない非常に厳しいものになると予測されています。

本市においては、経済活力の低下やコミュニティ機能の維持が困難となることなどが懸念されており、周辺市町等と緊密に連携しながら、持続的な行政サービスを確保することが、最重要課題の一つとなっています。

本市単独では解決できない課題や連携による相乗効果が期待できる施策などについて、各自治体と意見交換を行いながら、新たな広域連携を進めて行く必要があります。

施策の基本方針

2014年の地方自治法改正により、地方公共団体間で「連携協約」を締結できる新たな仕組みが導入され、従来の共同処理に基づく事務分担だけでなく、地域の実情に応じて自由に連携する内容を協議して政策合意できるようになりました。

この新たな広域連携制度を活用し、連携中枢都市の大分市と本市、別府市、臼杵市、津久見市、竹田市、由布市、日出町の8市町が一体となって「大分都市広域圏」を形成し、様々な主体とも連携しながら地域を活性化するとともに、住民が安心して暮らしていけるよう持続的で安定的な行政サービスに努めます。

目標指標

| 目標指標 | 現状 | 中間（2020年度） | 最終（2025年度） |
|------|----|------------|------------|
| 連携協約 | | 締結 | |

■ 施策の展開

(1) 多様な広域連携を推進する

新たな広域連携制度を有効に活用して、周辺市町と連携し、「Ⅰ．圏域全体の経済成長のけん引」、「Ⅱ．高次の都市機能の集積」、「Ⅲ．圏域全体の生活関連機能サービスの向上」の分野から地域資源を有効に活用した施策の展開を図り、魅力あふれる地域づくりに取り組みます。

◇主な取組

- 連携協約の締結
- 都市圏ビジョンの策定
- 地域資源を有効に活用した施策の展開

■ 関係計画等

- ・豊後大野市総合戦略

ふん
と
し
る

施策
4-4

主体的で計画的な行財政運営の推進

- (1) 事務事業の点検と改善を強化する
- (2) 民間活力を推進する
- (3) 公共施設の適正配置と整備を強化する
- (4) 財政の健全な運営を図る
- (5) 市職員のレベル向上を目指す

現状と課題

公共施設（建物）については、7町村が合併したことから他の類似団体と比較して多くの施設を保有しており、また老朽化した施設が多いことも課題となっています。

財政運営については、自主財源が乏しく、歳入の約4割強を占める普通交付税が2015年度から2019年度までの5年間で段階的に縮減され、2020年度から一本算定に移行するため、歳入の減額に応じた歳出の削減と将来持続可能な財政基盤の確立が求められています。

また、市税は市財政の根幹をなす自主財源であり、適正な賦課・徴収を実施し、さらなる収納率向上が課題となっています。

職員数については、他の類似団体と比較してまだ多い状況であり、今後、職員数の削減に取り組むとともに職員のレベル向上が必要です。

施策の基本方針

公共施設については、統廃合等を積極的に行いながら施設総量を縮減するとともに、適正な配置を目指し、必要な施設については、基金等を活用しながら整備を強化します。

財政運営については、自主財源確保を図るため、市税の適正な賦課・徴収を実施するとともに、事務の効率化を推進し、収納体制の強化による適正な徴収と収納率向上に取り組みます。

また、総人件費の削減、起債残高の減額、選択と集中による予算総額の縮減を行うとともに、事業の優先順位を設定し、重要度の高い事業に財源を集中するという考えを基本に効率的・効果的な予算編成に努めます。

さらに、事務事業の適切な評価を行い、市民との協働のまちづくりを目指すとともに、少数精鋭による効果的な行政運営を目指し、職員の能力向上に努めます。

目標指標

| 目標指標 | 現状 | 中間（2020年度） | 最終（2025年度） |
|--------|-------------------|------------|------------|
| 経常収支比率 | 85.6% (2014年度) | 100%以内 | 100%以内 |
| 総人件費 | 53億円 (2014年度) | 48億円 | 47.4億円 |
| 起債残高 | 272億円 (2014年度) | 203億円 | 195億円 |

施策の展開

(1) 事務事業の点検と改善を強化する

市が実施している事務事業について、必要性や効率性、有効性等の観点から点検・改善を行い、効果的な事務事業の実現に取り組みます。また、事務処理のシステム化や効率化を推進します。

◇主な取組

- 事務処理のシステム化・効率化

(2) 民間活力を推進する

最も効果的・効率的な行政サービスを提供するため、民間経営の発想や民間の効率性・専門性・ノウハウが発揮できるものについては民間活力を活用し、行政サービスの質の向上とコスト縮減を推進します。

◇主な取組

- 民間活力の活用

(3) 公共施設の適正配置と整備を強化する

公共施設等総合管理計画を推進し、限られた財源の中で公共施設の適正配置や適正管理、効率的・効果的な施設整備に取り組み、安全・安心して利用し続けられる公共施設づくりに努めます。

◇主な取組

- 公共施設等総合管理計画の推進

(4) 財政の健全な運営を図る

中期財政計画に基づき、安定した財源の確保を図るとともに、限られた財源を重点的・効果的に配分し、健全で自立的な財政運営を推進します。

◇主な取組

- 自立的・効果的な財政運営

(5) 市職員のレベル向上を目指す

職員研修の充実等により地域の課題を的確に捉え、自ら考え、その解決のために積極的に取り組む意欲と行動力を持った職員を育成します。

◇主な取組

- 職員研修の充実

関係計画等

- ・豊後大野市行政改革集中改革プラン
- ・豊後大野市公共施設等総合管理計画
- ・豊後大野市人材育成基本方針

豊かな心と学ぶ意欲を育むまち

| 施策 | 施策の展開 |
|--------------|------------------------|
| 1 学校教育の充実 | (1) 教育内容を充実する |
| | (2) 教育体制を充実する |
| | (3) 安心安全な教育環境をつくる |
| | (4) 就学環境を充実する |
| | (5) 高等学校を支援する |
| 2 生涯学習の推進 | (1) 生涯学習を推進する |
| | (2) 公民館機能を充実する |
| | (3) 図書館を整備する |
| 3 スポーツの振興 | (1) 生涯スポーツを推進する |
| | (2) スポーツ施設を整備する |
| | (3) 競技スポーツを振興する |
| 4 文化・芸術の振興 | (1) 文化・芸術活動を推進する |
| | (2) 文化活動施設を整備する |
| | (3) 友好都市との交流を推進する |
| 5 文化財等の保存・継承 | (1) 文化財等の保存・継承・活用を推進する |
| 6 人権尊重社会の実現 | (1) 人権が尊重される地域社会を実現する |
| | (2) 男女共同参画社会づくりを推進する |



様々な人が関われる教育の場ってありがたいね。人と人が育ち合えるんだよ。



ふるさとを愛するまち

施策
5-1

学校教育の充実

- (1) 教育内容を充実する
- (2) 教育体制を充実する
- (3) 安心安全な教育環境をつくる
- (4) 就学環境を充実する
- (5) 高等学校を支援する

現状と課題

本市では、2010年度から確かな学力の育成、豊かな心の育成、健やかな身体の育成を柱とする「生きる力の育成」を目指し、「豊後大野市教育TRY運動」（T…トリニティ：三位一体、R…リフォーム：改善、Y…ゆめ）を立ち上げ推進してきました。

今後も、過疎化や少子高齢化がさらに進むことが予想されるため、学校・家庭・地域の三者がその役割と責任を果たすとともに、次代を担う子どもたちの夢の実現に向けて、三位一体となった取組をさらに強化・充実していく必要があります。

施策の基本方針

「ふるさとを愛し、たくましく生きる力を育む子どもの育成と安全・安心な教育の推進」を目標に、教育TRY運動をさらに充実していくことで、学校・家庭・地域が協働したよりよい教育の実現と学校を核とした地域コミュニティの活性化を目指します。そのために、各町に市独自の小中一体型の学校運営協議会（コミュニティスクール）を設置し、家庭や地域の学校運営への参画を促進しながら連携型小中一貫教育を全市で推進していくことで、地域の協育力を生かした特色ある学校づくりをさらに進めます。

目標指標

| 目標指標 | 現状 | 中間（2020年度） | 最終（2025年度） |
|--|--|------------------------|------------------------|
| 全国学力状況調査における平均正答率 (調査対象学年 小学校6年生・中学校3年生) ※（ ）内は全国比 | ■小学校（2015年度） 国語 A 69.2(-0.8) 国語 B 64.1(-1.3) 算数 A 74.1(-1.1) 算数 B 42.0(-3.0) ■中学校（2015年度） 国語 A 73.3(-2.5) 国語 B 65.2(-0.6) 数学 A 60.2(-4.2) 数学 B 35.4(-6.2) | 全教科平均以上 | 全教科平均以上 |
| 「ふるさと学習はためになる」と答える子どもの割合 | 70% (2014年度) | 90% | 90% |
| 不登校児童生徒の比率 (不登校児童生徒数/児童生徒数) | 小学校 0.55% 中学校 1.85% (2014年度) | 小学校 0.20% 中学校 0.90% | 小学校 0.20% 中学校 0.90% |

施策の展開

(1) 教育内容を充実する

特色ある学校づくりを推進するとともに教科指導を充実し、基礎学力、基礎体力、豊かな人間性等を育む授業を実施します。また、特別支援教育の充実を図り、一人ひとりの可能性を引き出す指導や支援に取り組みます。

◇主な取組

- 教育 T R Y 運動の推進
- 生きる力の育成
- 特別支援教育の充実
- ふるさと学習の推進
- 特色ある学校づくり
- 幼稚園教育の充実

(2) 教育体制を充実する

豊かな心を持ついきいきとした子どもを育むため、教職員の指導力の向上や相談体制の充実、学校間の交流促進に取り組みます。また、学校・家庭・地域が一体となった豊後大野市版のコミュニティスクールを実施し、地域とともにある学校づくりを推進します。

◇主な取組

- 地域とともにある学校づくり
- 教職員の指導力の向上
- 学校給食の充実と食育の推進
- 学校（幼稚園）規模・配置の適正化

(3) 安心安全な教育環境をつくる

老朽化等により危険が伴う学校施設の計画的な改築・改修に取り組む等、教育環境を安心安全かつ良好な状態に維持するよう学校施設の管理・整備を推進します。

◇主な取組

- 安全で快適な学校（幼稚園）
施設・設備の充実
- 子どもの安全確保

(4) 就学環境を充実する

経済的理由等により就学が困難な児童・生徒に対して、教育の機会均等の精神に基づき、就学に必要な費用の援助を行うなど、就学環境を充実します。

◇主な取組

- 経済的・地理的条件が不利な子どもに対する支援

(5) 高等学校を支援する

地域社会と高等教育機関との連携による学びの創出や交流を推進します。また、市内中学校から三重総合高校への進学者の増加を図るため、特色と魅力ある高等学校づくりへの支援に取り組みます。

◇主な取組

- 大分県立三重総合高等学校の支援

■ 関係計画等

- ・豊後大野市総合教育計画
- ・豊後大野市アクションプラン（教育TRYのさらなる強化に向けて）
- ・豊後大野市食育推進計画
- ・豊後大野市総合戦略



施策
5-2

生涯学習の推進

- (1) 生涯学習を推進する
- (2) 公民館機能を充実する
- (3) 図書館を整備する

現状と課題

社会情勢や経済情勢が大きく変化し市民の価値観が多様化する中、学習への欲求や関心はますます多様化・高度化しています。「伝統文化・生きがいの習得」から「職業能力・技術の習得」へと変化する学習ニーズに対応しながら、身近な課題解決につながる活動への取組が求められています。

また、人間関係の希薄化や自然体験の不足、急激な情報化などにより、青少年を取り巻く環境はますます厳しくなっていることから、学校や家庭、地域、行政が一体となった青少年の健全育成や「生きる力」の育成が求められています。

施策の基本方針

生涯学習を推進するため、市の広報誌やケーブルテレビなどの媒体を活用し、生涯学習情報の提供に努めます。また、学習を通じて自己を高めるとともに、活動の成果を地域に還元できる取組ができるよう、すべての小学校区にコーディネーターを配置し、学校・家庭・地域・行政が一体となった青少年の健全育成活動や「生きる力」の育成を図ります。

さらに市民の学習ニーズに対応するため、公民館を中心に地域の特色を活かした教室・講座の開設・充実を図るとともに、公民館クラブ、地域婦人団体、PTA等の社会教育関係団体の育成、活動の奨励・支援に努め、学習や地域活動の取組を支えていきます。また、読書を通じた人づくりや学習機会を提供するために図書館機能・図書館サービスの充実に努めます。

目標指標

| 目標指標 | 現状 | 中間（2020年度） | 最終（2025年度） |
|--------------|-------------------|------------|------------|
| 公民館教室・講座の開設数 | 54回 (2014年度) | 55回 | 55回 |
| 公民館自主運営クラブ数 | 181団体 (2014年度) | 190団体 | 190団体 |
| 市民一人当たり蔵書冊数 | 1.84冊 (2014年度) | 5冊 | 5冊 |

施策の展開

(1) 生涯学習を推進する

生涯学習の普及や啓発、学習の場や機会の提供に努め、市民がいつでも、どこでも、誰でも学ぶことができ、学びを通じて得た成果がまちづくり・人づくりにつながる生涯学習を推進します。

◇主な取組

- 生涯学習の推進
- 社会教育施設の充実
- 青少年の健全育成

(2) 公民館機能を充実する

市民の学習拠点、情報発信の拠点であり、人・家庭・学校・地域・社会・団体等とのつながりを大切にした地域活動の拠点である公民館の機能充実を図ります。また、「学び」を生かして、地域の後継者等の人材育成を図ります。

◇主な取組

- 公民館機能の充実

(3) 図書館を整備する

幼児から高齢者に至るまで親しみやすく利用しやすい施設として、地域情報や学習スペースの提供といった様々な図書館機能の整備と充実を推進します。また、新図書館の建設について検討を行い、あわせて学びの拠点となるよう各種施設の集約化に取り組みます。

◇主な取組

- 図書館の施設整備
- 図書館サービスの充実

関係計画等

- ・豊後大野市総合教育計画
- ・豊後大野市社会教育計画
- ・豊後大野市総合戦略



施策
5-3

スポーツの振興

- (1) 生涯スポーツを推進する
- (2) スポーツ施設を整備する
- (3) 競技スポーツを振興する

現状と課題

健康や体力づくりに関心が高まる中、市民のスポーツへの取組が活発になっています。また、体力の向上だけでなく、ストレスの解消や生活習慣病の予防、さらには地域の連帯感の醸成という観点からも、日常生活においてスポーツは大きな役割を占めるようになり、市民のスポーツに対するニーズが高度化・多様化してきています。

そのため、高度化・多様化する市民ニーズに対応し、誰もが気軽にスポーツに親しむことができる環境づくりが求められており、スポーツ指導者の育成・確保やスポーツ施設の整備拡充が課題となっています。

施策の基本方針

各世代の健康対策が指摘される中、年代に応じたスポーツ活動が身近な地域で行えるよう学校、家庭、地域と連携した活動の場をつくり、一層のスポーツ振興を図るとともに、誰もが参加できるスポーツイベントや健康教室を実施し、生涯スポーツに親しむ機会を提供します。

また、健康・体力づくりを目的とした生涯スポーツ活動を推進するため、老朽化した社会体育施設の整備・拡充を図り、施設を利用する市民の利便性を高めるとともに、大学・高校の合宿など、市外からの利用促進に努め、スポーツを通じたまちづくりを目指します。あわせて、スポーツ施設の有効活用を図り適切な維持管理業務を行います。

目標指標

| 目標指標 | 現状 | 中間（2020年度） | 最終（2025年度） |
|----------------------------|----------------------|------------|------------|
| スポーツ施設利用者数 （延べ数） | 308,176人 （2014年度） | 325,000人 | 330,000人 |
| チャレンジデーの参加率 | 51.2% （2015年度） | 60.0% | 65.0% |
| スポーツ少年団への加入率 （加入者数／児童数） | 50.5% （2015年度） | 55.0% | 56.0% |

施策の展開

(1) 生涯スポーツを推進する

市民の健康増進と生きがいづくりのため、年代に応じたスポーツ活動が身近な地域で行えるよう学校、家庭、地域と連携した活動の場所をつくります。また、誰でも参加できるスポーツイベントや健康教室を実施し、生涯スポーツに親しむ機会を提供します。

◇主な取組

- 生涯スポーツの推進

(2) スポーツ施設を整備する

健康・体づくりを目的とした生涯スポーツ活動を推進するため、スポーツ施設の効率的活用と老朽化施設の整備に取り組み、施設を利用する市民の利便性を高めます。

◇主な取組

- スポーツ施設の充実
- 利用促進

(3) 競技スポーツを振興する

市体育協会・スポーツ少年団・学校体育団体等の関係機関・競技団体の活動を支援し、競技力向上に向けて連携を図るとともに、一体となった組織の強化を図ります。

◇主な取組

- 競技スポーツの振興
- スポーツ少年団活動の推進

関係計画等

- ・豊後大野市総合教育計画
- ・豊後大野市社会教育計画



施策
5-4

文化・芸術の振興

- (1) 文化・芸術活動を推進する
- (2) 文化活動施設を整備する
- (3) 友好都市との交流を推進する

現状と課題

本市の文化・芸術施設の現状をみると、文化・芸術活動の拠点である総合文化センター（エイトピアおおの）については、2014年4月から指定管理者制度を導入し、民間活力を利用し事業を展開しており、神楽会館については、伝統文化の情報発信や後継者の育成のため、毎月1回の神楽の定期公演を開催しています。

また、朝倉文夫記念館については、朝倉文夫の顕彰に努めるとともに自主事業として市民の作品発表の場として活用しています。また大分県と連携し「大分アジア彫刻展」を隔年で開催するとともに、市民参加のワークショップを開催するなど、市民や子どもたちに心豊かな感性と文化に触れあえる機会を提供しています。

施策の基本方針

総合文化センター（エイトピアおおの）、神楽会館、朝倉文夫記念館を地域資源とし、戦略的に活用し、地域の特色に応じた取組を展開していきます。

また、文化・芸術を支える人材の育成を図り、各学校や地域で伝統文化を継承する取組や各種教室を開催します。

さらに、国際交流協会による各種交流事業の実施や友好都市である東京都台東区との地域間交流を推進します。

目標指標

| 目標指標 | 現状 | 中間（2020年度） | 最終（2025年度） |
|----------------|---------------------|------------|------------|
| 総合文化センター入館者数 | 55,651人 (2014年度) | 59,000人 | 62,000人 |
| 朝倉文夫記念館入館者数 | 5,716人 (2014年度) | 6,000人 | 6,000人 |
| 神楽会館入館者数 | 11,996人 (2014年度) | 12,700人 | 13,400人 |
| 友好都市交流事業への参加人数 | 375人 (2014年度) | 500人 | 580人 |

施策の展開

(1) 文化・芸術活動を推進する

各種文化・芸術団体を育成・支援するとともに、優れた文化・芸術に触れる機会や文化・芸術を発表する機会を提供し、市民の豊かな感性を育みます。さらにワークショップなどの体験型事業を通じて美術制作の場を提供します。

◇主な取組

- 文化・芸術活動機会の提供
- 団体育成

(2) 文化活動施設を整備する

地域に密着した文化活動の拠点施設として、総合文化センターや朝倉文夫記念公園などの文化施設の整備を進め、豊後大野らしい芸術文化活動や芸術作品鑑賞ができる環境づくりを推進します。

◇主な取組

- 施設の管理・整備

(3) 友好都市との交流を推進する

国際友好都市との交流や国際交流協会への助成、国際交流員の配置などにより国際交流を推進するとともに、国際感覚に優れた人材を育成し国際性に富んだ地域づくりに取り組みます。また、東京都台東区と文化芸術等を通じ、幅広く交流を促進します。

◇主な取組

- 友好都市との交流促進

関係計画等

- ・豊後大野市文化振興計画



ふん
と
こ
る

施策
5-5

文化財等の保存・継承

(1) 文化財等の保存・継承・活用を推進する

現状と課題

本市は、文化財や伝統的な民俗文化、民俗芸能が数多く残っている県下でも特筆すべき地域です。しかし、市内には劣化の進む指定文化財が多数ある等、これらの貴重な文化遺産を保存・継承していくことが大きな課題となっています。また、文化遺産の学術的な価値について、引き続き調査・研究を実施するとともに、新たな文化財の掘り起こしにも取り組む必要があります。

さらに本市には、多くの歴史資料や民俗資料がありますが、展示施設の規模が十分ではなく、それら貴重な多くの資料が展示できていない状態にあり、今後は、歴史民俗資料館の拡張や展示の充実、民具等の保管施設の確保と管理を適正に行う必要があります。

また、市民に地域の文化財・歴史・伝統文化に関する情報発信に努める必要があります。

施策の基本方針

地域の文化財・歴史・伝統文化や民俗芸能の調査研究と保存・継承を行うとともに、市民の財産である地域の文化財の活用を図ります。

また、地域の文化財・歴史・伝統文化に関する情報発信を行うとともに、地域の文化財や伝統文化に対する市民の理解・認識を深め、文化財等への愛護意識の高揚を図ります。

さらに、市民が文化財等を身近に感じることができるよう、歴史民俗資料館での収蔵・展示の充実を推進するなど、展示施設のあり方等を検討します。

目標指標

| 目標指標 | 現状 | 中間（2020年度） | 最終（2025年度） |
|------------------------------|------------------|------------|------------|
| 講座・学校支援等実施件数 （ジオパーク活動を含む） | 131回 (2014年度) | 100回 | 100回 |
| 文化財指定件数 | 506件 (2014年度) | 508件 | 511件 |

■ 施策の展開

(1) 文化財等の保存・継承・活用を推進する

市内にある指定文化財（有形・無形）や伝統芸能に対する市民の知識を深めるとともに、文化財の保存・継承を推進します。また、学校教育や社会教育など様々な機会を通じて、多くの市民が本市の歴史や文化を身近に感じ、貴重な文化に触れることができるように文化財等の活用を推進します。

◇主な取組

- 地域の文化財・歴史・伝統文化
民俗芸能の保存・継承・活用
- ジオパーク活動の推進

■ 関係計画等

- ・豊後大野市総合教育計画
- ・豊後大野市社会教育計画



施策

5-6

人権尊重社会の実現

- (1) 人権が尊重される地域社会を実現する
- (2) 男女共同参画社会づくりを推進する

現状と課題

学校教育では、「被差別の子どもを中心に据えた仲間づくり、進路・学力保障の取組」の具現化のため、人権や人権擁護に関する基本的知識を身につけさせ、それを基盤として人権擁護を実践しようとする意欲と実践力を育成することが課題となっています。

社会教育については、各町ごとに主としてPTA会員を対象に人権連続講座を開催し、人権教育の推進に努め、また、公民館活動で生涯学習に取り組む学習者に人権教育の機会を提供しています。年間を通じて市民への啓発講演会及び講座（ワークショップ）を取り入れながら人権啓発の推進に努めていますが、教育・啓発のいずれも参加者数が伸び悩んでおり、参加者数を増やすことが課題となっています。

施策の基本方針

学校・園においては、「豊後大野市学校人権教育基本方針」に基づき人権教育を推進し、特に「差別の現実に深く学ぶ」学習を校内研修に位置づけます。

また、通年の人権教育・啓発の取組を維持しながら、各町の地域協議会の取組を強化することにより市内細部への人権教育・啓発の浸透を図るとともに、企業・団体への人権啓発を推進します。

さらに「男女が平等である」という意識を浸透させるために、日常生活の中に根付いている「固定的性別役割分担意識」の変革を促進する教育・啓発を推進します。

目標指標

| 目標指標 | 現状 | 中間（2020年度） | 最終（2025年度） |
|-------------------------------|-------------------------------|------------|------------|
| 部落問題に関わる校内研修を年間2時間以上実施している学校数 | 小学校 11校 中学校 7校 (2014年度) | 全校 | 全校 |
| 人権教育・啓発講演会講座等の参加者数 | 1,600人 | 1,700人 | 1,800人 |
| 社会全体において男女が平等であると感じる割合 | 17.4% | 25.0% | 30.0% |

施策の展開

(1) 人権が尊重される地域社会を実現する

人権尊重の理念の定着と人権感覚の豊かな社会を実現するため、あらゆる場、機会を通じて人権意識の高揚のための人権教育・啓発の施策を推進します。また、人権研修等ができる指導者の育成に取り組みます。

◇主な取組

- 人権教育の推進・啓発
- 指導者の育成
- 交流機会の創設

(2) 男女共同参画社会づくりを推進する

男女共同参画意識の啓発・広報活動を推進するとともに、誰もが生まれながらに持っている人間としての権利の尊重や男女平等を促進する教育・学習環境を整備します。また、男女が互いを認め思いやり、個性と能力が発揮できる男女共同参画社会を実現します。

◇主な取組

- 男女共同参画の啓発
- 地域における環境づくり
- 女性活躍への支援

関係計画等

- ・豊後大野市人権教育・啓発基本計画
- ・豊後大野市総合教育計画
- ・豊後大野市社会教育計画
- ・豊後大野市男女共同参画基本計画（ぶんごおおの生き生きプラン）
- ・豊後大野市学校人権教育基本方針





豊かな自然を未来に残し伝えるまち

| 施策 | 施策の展開 |
|-------------|-------------------|
| 1 ジオ・自然との共生 | (1) 自然教育を推進する |
| | (2) 大地の恵み、ジオを継承する |
| | (3) 生物多様性を保全する |
| 2 環境保全の推進 | (1) 環境保全対策を推進する |
| | (2) 自然保護対策を推進する |
| | (3) 環境美化活動を推進する |
| | (4) 景観を保全・形成する |



豊後大野市の強みはジオパークもあるし、生きものたちも豊かなこと。ずっと引き継いでいきたいね！



施策の展開

(1) 自然教育を推進する

自然のメカニズムや人間と自然の関わりについて市民の理解を深め、自然に対する愛情とモラルを育成するため、体験型自然教育や自然保護思想の啓発等、自然教育を推進します。

◇主な取組

- 体験型自然教育の推進

(2) 大地の恵み、ジオを継承する

大地の営みが生み出した「おおいた豊後大野ジオパーク」を保護・保全するとともに、市民への啓発・普及活動により次世代に継承します。また、ジオパークを観光ツーリズム等の地域振興に活用します。

◇主な取組

- ジオパークの普及・保全
- ジオを通じた地域振興

(3) 生物多様性を保全する

豊かで健全な生態系を保存するため「生物多様性ぶんごおおの戦略」を策定し、ユネスコエコパークの登録に向けた取組を推進します。

◇主な取組

- 生物多様性ぶんごおおの戦略の策定
- エコパーク登録に向けた取組・拠点整備

関係計画等

- ・豊後大野市総合教育計画
- ・豊後大野市社会教育計画



施策
6-2

環境保全の推進

- (1) 環境保全対策を推進する
- (2) 自然保護対策を推進する
- (3) 環境美化活動を推進する
- (4) 景観を保全・形成する

現状と課題

本市は、一級河川である大野川を中心に、ホタルが生息する良好な生物環境を有する奥嶽川や緒方川、白山川など、県下有数の清流がそうそうとした流れを見せています。美しい景観を呈する川上渓谷など祖母傾国定公園に指定された雄大な自然の中に鎮座する風光明媚な恵まれた環境にあり、市街地を取り巻く田園・棚田、丘陵の緑などの自然環境が、まち空間との調和がとれた構成となっています。

こうした豊かな自然環境を後世に継承するためには、現世での適切な保全活動が重要であるとともに、今の環境を守るために、ごみの不法投棄や水質汚染などが発生しないよう見守っていくことが必要です。

施策の基本方針

本市の豊かな自然環境を後世へ引き継いでいくために、自然、生物、田園など、身近な環境とのふれあいを通じ、これを大切に守っていきます。

また、環境美化に対する意識を高め、美化活動の支援や啓発を推進することで、身近な所から取組を行うことができるような環境づくりを行います。

さらに、計画的な土地の利用や景観の形成などにより、自然との調和のとれた美しいまちをつくるとともに、未来へ良好な景観を残すため、景観計画等の策定を目指します。

目標指標

| 目標指標 | 現状 | 中間（2020年度） | 最終（2025年度） |
|-------------------------|-----------------|------------|------------|
| 不法投棄の減少 (防止看板設置数の減少) | 50件 (2015年度) | 20件 | 5件 |

施策の展開

(1) 環境保全対策を推進する

環境問題の理解と環境保全活動を行う気運が高まるよう環境教育や環境学習に取り組み、環境保全対策を総合的かつ計画的に推進します。また、地球温暖化対策や新エネルギーの導入促進に積極的に取り組みます。

◇主な取組

- 環境保全対策の推進・啓発
- 環境教育の推進
- 地球温暖化対策
- 新エネルギーの導入促進

(2) 自然保護対策を推進する

美しく豊かな自然を保護するため、自然を守り育てるリーダーやボランティアを育成するとともに、森林整備や河川環境の整備を促進します。

◇主な取組

- 森林整備
- 河川環境整備

(3) 環境美化活動を推進する

美しいまちを将来の世代に継承するために、環境美化の啓発や環境美化活動を推進するとともに、公害防止対策や不法投棄対策に取り組みます。

◇主な取組

- 環境美化活動の推進
- 公害防止対策の推進
- 不法投棄対策の推進

(4) 景観を保全・形成する

清流と緑に囲まれた美しい自然や農地、集落等で形成されている本市の里地里山景観の保全・形成に向けた取組を推進します。また、景観計画等の策定を目指します。

◇主な取組

- 里地里山の保全・利用
- 良好な景観形成

関係計画等

- ・豊後大野市観光まちづくりビジョン



総合計画の全体図

まちの将来像

人も自然もシアワセなまち

まちづくりの大綱

育ち合い、行動する、市民参画によるコミュニティづくり

基本理念

しごと・くらし・ひと・環境

政策

豊かな生活を支える
しごとがあるまち

施策

1. 農業の振興

- (1) 農業経営基盤を整備する
- (2) 多様な担い手を育成する
- (3) 農業生産基盤を整備する
- (4) ブランド化、販路拡大を強化する
- (5) 遊休農地の解消を推進する
- (6) 畜産業を支援する
- (7) 有害鳥獣対策を強化する

2. 林業の振興

- (1) 林業経営体を支援する
- (2) 林業生産基盤を整備する

3. 工業の振興

- (1) 企業誘致を推進する
- (2) 新たな産業を支援する

4. 商業・サービス業の振興

- (1) 経営基盤を強化する
- (2) 商店街を活性化する
- (3) 中心市街地を活性化する

5. 観光の振興

- (1) 新たな観光振興ビジョンを策定する
- (2) 観光情報発信を強化する
- (3) 観光拠点を整備する

6. 雇用環境の向上

- (1) 雇用創出の拠点を整備する
- (2) 就業環境を充実する
- (3) 勤労者福祉を向上する

政策

豊かな福祉社会の実現を
目指すまち

施策

1. 保健・医療サービスの充実

- (1) 健康づくり活動を推進する
- (2) 疾病予防を推進する
- (3) 地域医療環境を充実する

2. 地域福祉の充実

- (1) 地域福祉活動を推進する
- (2) 災害時における地域福祉を支援する

3. 結婚・出産・子育て支援の充実

- (1) 子育て支援サービスを充実する
- (2) 保育サービスを充実する
- (3) 男女の出会いの場を提供する

4. 高齢者福祉の充実

- (1) 介護サービスを充実する
- (2) 介護予防・地域包括ケアを充実する
- (3) 生きがいづくりを推進する

5. 障がい者福祉の充実

- (1) 障がい者福祉サービスを充実する
- (2) 自立支援サービスを充実する

6. 社会保障の充実

- (1) 低所得者福祉を充実する
- (2) 国民健康保険制度の健全な運営を推進する
- (3) 国民年金制度の健全な運営を推進する
- (4) 後期高齢者医療制度の健全な運営を推進する

政策

豊かな暮らしと安心を
実感できるまち

施策

1. 交通ネットワークの整備

- (1) 市道を整備する
- (2) 国道・県道の整備を促進する
- (3) 公共交通の整備を促進する
- (4) コミュニティバスの運行を推進する

2. 上下水道の整備

- (1) 上下水道等を整備する
- (2) 生活排水処理を推進する

3. 住宅環境等の整備

- (1) 市営住宅を整備する
- (2) 住宅団地を整備する
- (3) 公園・緑地を整備する

4. 土地利用・景観の整備

- (1) 都市計画区域を整備する
- (2) 地籍調査を推進する
- (3) 緑化を推進する

5. 環境衛生の推進

- (1) 汚水処理対策を充実する
- (2) 廃棄物対策を充実する
- (3) 葬斎場等の適正管理、公衆衛生を推進する
- (4) 循環型社会を形成する

6. 移住・定住の促進

- (1) 移住・定住を促進する

7. 交通安全・防犯対策の推進

- (1) 交通安全対策を推進する
- (2) 防犯対策を推進する
- (3) 消費者対策を充実する

8. 防災対策の充実

- (1) 防災体制を強化する
- (2) 災害危険区域を整備する
- (3) 災害対策を強化する

9. 消防・救急体制の充実

- (1) 消防・救急体制を強化する
- (2) 消防施設を整備する

10. 情報管理、情報化の推進

- (1) 適正な情報管理を強化する
- (2) 公聴・広報活動を充実する
- (3) ケーブルテレビ事業を充実する
- (4) 携帯電話不感地域を狭める

政策

豊かさをつなぐ協働によるまちづくり

施策

1. 地域コミュニティ活動の推進

- (1) 地域コミュニティを育成する
- (2) 地域を支える人材を育成する

2. 協働によるまちづくりの推進

- (1) 協働の仕組みづくりと意識を高揚する

3. 広域連携の推進

- (1) 多様な広域連携を推進する

4. 主体的で計画的な行財政運営の推進

- (1) 事務事業の点検と改善を強化する
- (2) 民間活力を推進する
- (3) 公共施設の適正配置と整備を強化する
- (4) 財政の健全な運営を図る
- (5) 市職員のレベル向上を目指す

政策

豊かな心と学ぶ意欲を育むまち

施策

1. 学校教育の充実

- (1) 教育内容を充実する
- (2) 教育体制を充実する
- (3) 安心安全な教育環境をつくる
- (4) 就学環境を充実する
- (5) 高等学校を支援する

2. 生涯学習の推進

- (1) 生涯学習を推進する
- (2) 公民館機能を充実する
- (3) 図書館を整備する

3. スポーツの振興

- (1) 生涯スポーツを推進する
- (2) スポーツ施設を整備する
- (3) 競技スポーツを振興する

4. 文化・芸術の振興

- (1) 文化・芸術活動を推進する
- (2) 文化活動施設を整備する
- (3) 友好都市との交流を推進する

5. 文化財等の保存・継承

- (1) 文化財等の保存・継承・活用を推進する

6. 人権尊重社会の実現

- (1) 人権が尊重される地域社会を実現する
- (2) 男女共同参画社会づくりを推進する

政策

豊かな自然を未来に残し伝えるまち

施策

1. ジオ・自然との共生

- (1) 自然教育を推進する
- (2) 大地の恵み、ジオを継承する
- (3) 生物多様性を保全する

2. 環境保全の推進

- (1) 環境保全対策を推進する
- (2) 自然保護対策を推進する
- (3) 環境美化活動を推進する
- (4) 景観を保全・形成する

行政改革集中改革プランの実行

自治体を取り巻く環境は、長引く景気低迷、人口減少社会の進行、地方分権の推進等大きな変化をみせ、地方の創生と人口減少の克服は全国的に喫緊の課題となっています。また、国・地方をあわせた債務残高は、1,000兆円を超える危機的な財政状況や東日本大震災への復興対策等により、国レベルにおいても厳しい財政運営が強いられています。

本市においても、「豊後大野市行政改革大綱」の基本方針に基づき、「第1期プラン」、「第2期プラン」を策定し、財政の健全化に向けた削減目標を定め、集中的、積極的な行政改革の取組と財政運営を行い、削減効果を上げてきました。しかし、地方税等の収入は伸び悩み、社会環境の変化等により多様化、高度化する市民ニーズへの適切な対応と併せて年々増嵩する社会保障関係経費や公共施設等の維持・更新の多額な財政負担が予測されます。

このような中、2014年度の中期財政収支の試算である「中期財政計画」では、歳入の約4割強を占める普通交付税が、2015年度から「合併算定替特例期間の10割保障」の終了により段階的に縮減されるなどの要因から、2019年度には、歳入の経常一般財源総額が、約31.2億円の減少、歳出の経常経費充当一般財源の削減推計額が、9.3億円と見込まれ、決算見込みでは、歳出が歳入を上回り財政構造の弾力性を表す経常収支比率は、100%を超える厳しい状況を推計しています。

このため、自主財源のより一層の確保と歳出の抑制が必要不可欠であり、将来にわたり持続可能な行財政基盤を確立し、市総合計画の基本構想・基本計画に描く将来像の実現を目指すためには、第2期プランの取組を継承し、「第3期豊後大野市行政改革集中改革プラン」（以下「第3期プラン」という。）の実効と、さらなる行政改革の取組を進めていく必要があります。

第3期プラン削減目標

2019年度決算で、「経常収支比率100%以内」を目指します。

①

総人件費を
4億円削減

②

起債残高を
60億円減額

③

選択と集中による
予算総額の縮減



行政も厳しい改革を進めているんだね。みんなで協力して未来をつくらう！





総合計画の進捗管理

本計画を着実に推進するため、事務事業評価を活用して計画の進捗管理を行います。実施計画については、毎年度評価し公表します。

市民の満足度調査や行政に対する意見等を把握するため、定期的にアンケート調査を行い、本計画や事業に反映させます。あわせて情報公開に努めます。



まちは行政だけがつくるんじゃないんだ。また市民だけがつくることでもない。いっしょにやるんだ！

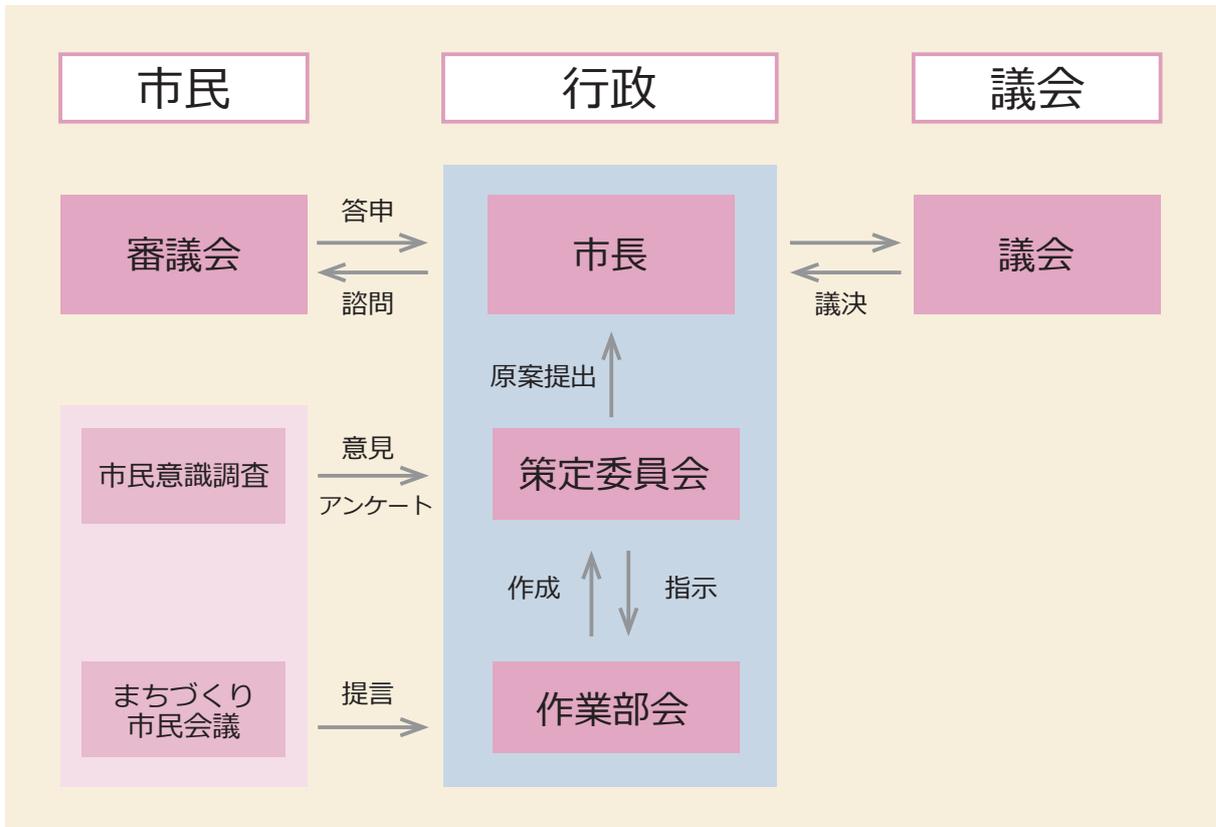




附属資料

1. 策定体制
2. 策定の経緯
3. 例規及び委員名簿
4. 市章・市花・市木
5. 各種宣言等

1. 策定体制



| 組織 | 役割 |
|-------------------|--|
| 総合計画策定審議会 | 市長からの諮問により、基本構想・基本計画案の内容を審議し、その結果を市長に答申します。 |
| 総合計画策定委員会 | 課長級により構成され、作業部会への指示や庁内の最終協議の確認と決定や、審議会への審議内容に関する協議を行います。 |
| 総合計画策定委員会 作業部会 | 係長級により構成され、事務局から提示される検討資料、構想・計画案を討議し、計画策定の各課協議の調整を行います。 |
| まちづくり市民会議 | 公募をはじめとする市民により構成され、まちづくりに関して提言を行い、計画に反映していく市民主体の会議です。 |



2. 策定の経緯

(1) 市民意向の把握

① 豊後大野市まちづくり市民会議の開催

第1回～第21回（2014年8月26日～2015年6月24日）

② 市民アンケート

調査対象 住民基本台帳に登録されている18歳以上の市民 2,000人

調査期間 2014年5月16日～2014年6月25日

回収数等 741通（回収率37.1%）

(2) 豊後大野市総合計画策定審議会

第1回 2014年12月24日 豊後大野市総合計画の諮問等

第2回 2015年4月30日 基本構想及び前期基本計画（骨格案）

第3回 2015年9月29日 基本構想及び前期基本計画（素案）

第4回 2015年10月28日 基本構想及び前期基本計画（素案）

答申 2015年11月18日 豊後大野市総合計画の答申

(3) 豊後大野市議会

第1回 2015年2月28日 総合計画策定方針

第2回 2015年5月1日 基本構想及び前期基本計画（骨格案）

第3回 2015年9月1日 市民会議提言書

第4回 2015年10月21日 基本構想及び前期基本計画（素案）

第5回 2015年11月13日 実施計画

審議及び議決 2015年12月1日～2015年12月18日

ま推第 1224001 号
2014 年 12 月 24 日

豊後大野市総合計画策定審議会
会長 伊藤 憲義 様

豊後大野市長 橋本 祐輔

第 2 次豊後大野市総合計画について（諮問）

本市における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための新たな基本構想及び基本計画の策定に当たり、必要な事項の調査審議を豊後大野市総合計画策定審議会条例第 2 条の規定に基づき、貴審議会に諮問いたします。

2015年11月18日

豊後大野市長 橋本 祐輔 様

豊後大野市総合計画策定審議会
会長 羽田野 昭太郎

第2次豊後大野市総合計画（案）について（答申）

2014年12月24日付け、ま推第1224001号で諮問のありました第2次豊後大野市総合計画につきまして、慎重審議の結果、市民主体で取り組んできた策定過程やその内容は、本市の新しい試みとして評価でき、今後のまちづくりの指針として妥当なものと認めます。

つきましては、審議会委員の意見等を修正事項として計画に反映させた「第2次豊後大野市総合計画（案）」をもって答申といたします。

なお、計画の実施に当たっては、協働によるまちづくりを更に推進し、まちの将来像である「人も自然もシアワセなまち」の実現に向け、取り組まれるよう要望します。

記

1. 市民への周知

本計画の趣旨や内容が、市民一人ひとりに分かりやすく行き届くよう周知していただきたい。

2. 協働によるまちづくりの推進

今後も本計画の策定過程を尊重した市民参画と協働によるまちづくりを推進していただきたい。また、市民がまちづくりに参画しやすい環境づくりに努めていただきたい。

3. 適切な進捗管理

本計画に基づく施策については、常にPDCAサイクルを展開するとともに、あわせて社会情勢の変化と市民ニーズに合った計画変更を行うなど柔軟な対応をお願いしたい。

4. 計画の実行

厳しい財政状況であるが、基幹産業である農林業をはじめとする各種産業の振興を図り、活力あふれる地域経済の発展のための各種施策を積極的に推進されたい。また、審議の過程で提起された意見については、事業の実施段階において十分に活用されるようお願いしたい。

以上



3. 例規及び委員名簿

豊後大野市総合計画策定審議会条例

平成 17 年 7 月 19 日

条例第 276 号

(設置)

第 1 条 市長の附属機関として、豊後大野市総合計画策定審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(所掌事務)

第 2 条 審議会は、市長の諮問に応じ、総合的かつ計画的な行政の運営を図るための新たな基本構想及び基本計画の策定について、調査審議する。

(組織等)

第 3 条 審議会は、委員 25 人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 教育委員会及び農業委員会の委員
- (2) 各種団体の代表者又は各種団体において推薦する者
- (3) 識見を有する者
- (4) その他市長が適当と認める者

3 委員の任期は、前条の規定に関する事務が終了するまでとする。

(会長及び副会長)

第 4 条 審議会に会長及び副会長各 1 人を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 5 条 審議会の会議(以下「会議」という。)は、会長が招集する。

2 会長は、会議の議長となる。

3 会議は、委員の半数以上が出席しなければ、開くことができない。

4 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(部会)

第 6 条 第 2 条の所掌事務を分掌させる必要があるときは、審議会に部会を置くことができる。

(意見の聴取等)

第 7 条 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させて意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第8条 審議会の庶務は、地域創生課において処理する。

(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

豊後大野市総合計画策定審議会委員名簿

| 団体・組織等の名称 | 氏名 |
|-------------------|--------------|
| 豊後大野市教育委員会 | 金丸 真法 |
| 豊後大野市農業委員会 | 森本 照美 |
| 三重まちづくり委員会 | ○ 宮崎千恵子 |
| 清川まちづくり委員会 | 後藤 宥子 |
| 緒方まちづくり委員会 | 真部 邦則 |
| 朝地まちづくり委員会 | 矢野 源平 |
| 大野まちづくり委員会 | 原田とも子 |
| 千歳まちづくり委員会 | 橋本まゆみ |
| 犬飼まちづくり委員会 | 羽田野美和子 |
| 豊後大野市自治会連合会 | 神志那 正 |
| 豊後大野市商工会 | 佐東 源三(伊藤 憲義) |
| ぶんご大野里の旅公社 | 李 有師 |
| 豊後大野市医師会 | 後藤 孝之 |
| 豊後大野市社会福祉協議会 | ◎ 羽田野昭太郎 |
| 豊後大野市女性団体連絡協議会 | 森迫喜代美 |
| 豊後大野市民生児童委員協議会 | 平井 庸夫 |
| 豊後大野市文化連盟協議会 | 阿南 典子 |
| 豊後大野市老人クラブ連合会 | 玉田 義征 |
| 豊後大野市安全安心パトロール連合隊 | 石川 英雄 |
| 大分県農業協同組合豊後大野事業部 | 十時 賢二 |
| 大野郡森林組合 | 武藤 一良 |
| 豊後大野市PTA連合会 | 甲斐真由美 |

◎は会長、○は副会長、() 書きは途中退任者 (敬称略)

豊後大野市まちづくり市民会議設置要綱

平成 17 年 8 月 1 日

告示第 154 号

(設置)

第 1 条 豊後大野市の新たな基本構想及び基本計画の策定に関し必要な調査及び研究を行うために、豊後大野市まちづくり市民会議(以下「市民会議」という。)を設置する。

(所掌事務)

第 2 条 市民会議は、市長の要請に応じ、基本構想及び基本計画の策定に関し調査及び研究を行い、市長に提言を行う。

(組織)

第 3 条 市民会議は、委員 30 人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱し、又は任命する。

(1) 公募による者

(2) その他市長が適当と認める者

(座長及び副座長)

第 4 条 市民会議に座長及び副座長を各 1 人置き、委員の互選によりこれを定める。

2 座長は、会務を総理し、市民会議を代表する。

3 副座長は、座長を補佐し、座長に事故があるとき、又は座長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 5 条 市民会議の会議(以下「会議」という。)は、座長が招集する。

2 座長は、会議の議長となる。

3 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

4 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(部会)

第 6 条 第 2 条の所掌事務を分掌させるため、市民会議に部会を置く。

2 部会の構成は、座長が市長と協議して定める。

3 前 2 条の規定は、部会について準用する。この場合において、同条中「市民会議」とあるのは「部会」と、「座長」とあるのは「部会長」と、「副座長」とあるのは「副部会長」と読み替えるものとする。

(意見の聴取等)

第 7 条 座長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させて意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(報償金)

第 8 条 市長は、会議に出席した委員に対して、予算の範囲内において定める額を報償金として支給する。

(庶務)

第 9 条 市民会議の庶務は、地域創生課において処理する。

(委任)

第 10 条 この告示に定めるもののほか、市民会議の運営に関し必要な事項は、座長が市民会議に諮って定める。

豊後大野市まちづくり市民会議委員名簿

| 団体・組織等の名称 | 氏名 |
|-------------|---------|
| 公募委員 | 佐々木 榮子 |
| | 嶺 律子 |
| | 武藤 克典 |
| | 赤星 文明 |
| | ○ 佐藤 勤也 |
| | 甲斐 憲士 |
| | ◎ 工藤 妙子 |
| | 羽田野 秋子 |
| | 岡村 哲也 |
| | 王 美紀 |
| | 稲田 久美子 |
| | 佐藤 幸敏 |
| | 足立 町子 |
| | 加木 勝 |
| | 田原 史記 |
| | 木村 滋一郎 |
| (森 誠一) | |
| 市長が適当と認める委員 | 羽田野 真代 |
| | 甲斐 藍 |
| | 合澤 政人 |
| | 伊東 大介 |
| | 川野 展弥 |
| | 小野 明日香 |

◎は座長、○は副座長、()書きは途中退任者 (敬称略)

豊後大野市まちづくり基本条例（抜粋）

平成 24 年 3 月 28 日

条例第 7 号

前文

豊後大野市は、「豊かな自然と文化を未来につなぐ、やすらぎ交流都市」を目指し、三重町、清川村、緒方町、朝地町、大野町、千歳村、犬飼町の旧大野郡 5 町 2 村が合併してできたまちです。

私たちのまちは、秀麗な山々に囲まれ、清流「大野川」や緑豊かな田園など美しい自然に恵まれた地域で、数多くの有形無形の郷土の文化が残る「自然美豊かな歴史と文化の薫るまち」です。

私たちは、この豊かな自然と肥沃な大地、そして、先人たちの英知とたゆまぬ努力により脈々と受け継がれてきた歴史、文化、伝統といった財産を維持、発展させ、次の世代に引き継いでいかなければなりません。

時代は、本格的な地方分権型社会へと移り、自己決定・自己責任に基づく自立した自治体運営が求められる中で、私たちの財産を次代に継承していくためには、私たちが望む、目指す、理想とするまちに向かって、自ら考え、責任を持って行動していくことが必要です。

そこで私たちは、未来へ向けて活力ある豊後大野市を創っていくため、市民が自治の主体であることを自覚し、地方自治の本旨に則り、市民、市議会、行政のそれぞれの役割や関係、まちづくりの仕組みやルールを明らかにした豊後大野市の最高規範となる「豊後大野市まちづくり基本条例」をここに制定します。

本文

第 5 章 市政運営

第 1 節 市政運営の基本原則

(基本構想や基本計画の位置付け等)

第 14 条 市は、総合的、計画的な市政運営を行うために、市の最上位計画として基本構想を定め、この実現のために基本計画を策定します。

2 基本構想や基本計画に基づいて策定される個別の計画は、基本構想や基本計画との整合性や連動が図られるものとします。

第 2 節 参加と協働

(計画の策定に係る参加等)

第 15 条 行政は、基本構想、基本計画その他の重要な個別計画(以下「計画等」といいます。)の策定に当たっては、市民の参加を保障するとともに、市民の検討に必要な情報や資料等を提供します。

2 行政は、計画等の進捗状況の管理や達成状況の把握を的確に行い、これを公表し、社会情勢等の変化に対応した計画等の見直しを行います。

(市民会議等の設置及び運営)

第 16 条 行政は、市民や学識経験者等の意見を市政に反映させるため、必要に応じ、市民会議、審議会等(以下「市民会議等」といいます。)を設置します。

2 行政は、前項の規定により市民会議等を設置するときは、設置目的に応じて委員の公募を行うよう努めるとともに、委員の男女の比率、年齢構成、選出区分等の均衡に配慮するものとします。

3 行政は、法令、条例等に特別の定めがあるものを除き、原則として市民会議等の会議は公開とします。

4. 市章・市花・市木

市章



豊後大野市の豊後と大野の頭文字（英字）の「BとO」を組み合わせ、豊かな自然と文化を未来へと継承し、発展するまちの姿を表現しています。赤い中央の太陽は、健康で文化の香るまちの輝く希望を、青の大野川の流れは、人々の協働・共創の和を象徴しています。

市花 ボタンザクラ



バラ科サクラ属サトザクラグループ

ボタンザクラは、ソメイヨシノの花が終わった後の4月下旬から開花し始めます。2.5センチ程の薄紅色の八重の花が咲き乱れるこのサクラは、古くから豊後大野市大野町の烏帽子岳浄水寺の庭に咲いていたことが、豊後大野市への由来となります。花々が重なり合い、一つになって優雅な美しさを放つその姿を新市にたとえ、市花として選定しました。

市木 クヌギ



ブナ科コナラ属

クヌギは、豊後大野市において広く分布し、一面の春の新緑・夏の深緑・秋の紅葉と、地域特有の他に誇れる景観を作り出す樹木です。

産業面では、薪炭材としての活用の歴史や、量的・質的に全国有数の椎茸生産地であることから、その原木として非常に重要な役割を果たしています。

市内全域に分布し、四季を彩るこの樹木は、豊後大野市にとって欠かせない存在であることから、市木として選定しました。



5. 各種宣言等

○市民憲章

2006年4月制定

(前文)

わたしたち豊後大野市民は、恵まれた自然と母なる大野川のもとで多くの歴史的・文化的資源を受け継いできました。このまちの市民であることに大きな誇りと責任を持ち、自然と文化を未来へつなぎ、活力とやすらぎのあるまちづくりのため市民憲章を定めます。

(本文)

- 一、豊かな自然を守り、美しいまちをつくります。
- 一、健やかな心とからだを育て、明るいまちをつくります。
- 一、芸術を愛し教養を高め、文化の香るまちをつくります。
- 一、働くことに喜びを持ち、活力のあるまちをつくります。
- 一、思いやりの心を大切に、温かいまちをつくります。

○豊後大野市人権尊重都市宣言

2005年7月制定

「豊かな自然と文化を未来につなぐ交流都市」を目指す私たち豊後大野市民は、一人ひとりの基本的人権が保障された、真に住みよい豊後大野市を求め、たゆまない努力を続けるため「人権尊重都市」を宣言します。

○豊後大野市男女共同参画都市宣言

2010年5月制定

(前文)

わたしたちは、水と緑に恵まれたふるさと豊後大野を誇りとし、市民一人ひとりが互いに人として尊重し合い、家庭、地域、学校、職場において、いきいきと輝くまちをつくるために、ここに「男女共同参画都市」を宣言します。

(本文)

- 一、わたしたちは、一人ひとりの人権が尊重され、男女がともに個性や能力を發揮できるまちをつくります。
- 一、わたしたちは、社会のあらゆる活動や意思決定に、男女が平等に参画できるまちをつくります。
- 一、わたしたちは、子育てや介護、仕事や地域活動など男女がともに支え合いいきいきとくらせるまちをつくります。
- 一、わたしたちは、男女がともに感謝と思いやりのある、こころ豊かなまちをつくります。

○豊後大野市非核平和都市宣言

2005年6月制定

青い空、清らかな水、豊かな緑を保ち、明るくゆとりある生活を営むことは、平和を愛する豊後大野市民の願いである。

しかるに、最近の世界情勢をみると、核兵器の拡大・拡散傾向にあり、地球上の生命そのものが深刻な脅威にさらされていることは、世界の人々のひとしく憂えるところである。

豊後大野市は、平和憲法の精神にのっとり、核兵器をつくらず、持たず、持ち込ませずの「非核三原則」を、将来とも我が国が遵守することを働きかけ、あらゆる国のあらゆる核兵器の廃絶と軍縮を全世界に強く訴え、もって世界の恒久平和達成に貢献すべく、ここに「非核平和都市」を宣言する。



市のイメージソング「ふるさとおおの」

作詞：工藤笑子

作曲：平尾昌晃

夢に疲れたら 帰っておいで
君の生まれた ふるさとへ ふるさとへ
山村（やま）だっていいじゃない
そこには母がいる
緑の大地に やすらぎもある
一人より二人より みんなでおいで
輝いている 夢見てる ふるさと おおの

恋に疲れたら 帰っておいで
君が育った ふるさとへ ふるさとへ
農村（むら）だっていいじゃない
そこには友がいる
黄金（こがね）の大地に 喜びもある
三人より四人より みんなでおいで
輝いている 恋してる ふるさと おおの

旅に疲れたら 帰っておいで
君が遊んだ ふるさとへ ふるさとへ
谷間（たに）だっていいじゃない
そこにはみんないる
雪降る大地に やがて春がくる
一人より二人より みんなでおいで
輝いている 唄ってる ふるさと おおの

第 2 次豊後大野市総合計画

基本構想・前期基本計画

市民会議ファシリテーター ひとねる 佐藤陽平
装丁・デザイン

表紙

まちづくり市民会議では市民の皆さまの「未来の子どもたちに今の豊かさを引き継いでいきたい」という強い気持ちを感じました。その想いをわかりやすく、楽しめ、一歩踏み出せるようにするため、豊後大野市の「豊後」を動詞にしました。この地を誇りに思う皆さまと対話をしてきたからこそこのデザインです。

冊子コンセプト

2016 年は 18 歳から選挙権を持ちます。「中学生や高校生にもまちづくりに興味を持ってもらいたい」と考え序論で第 2 次豊後大野市総合計画の概要をまとめ読みやすくしました。また、市のキャラクターであるヘブタゴンが「これから共にまちをつくっていこう」というメッセージや、まちづくりに対して「考える」キッカケを与えています。豊後大野市を子どもから高齢者まで共に育て、育ち合い、未来をつくっていく、まちづくり市民会議の心構えをそのまま冊子のコンセプトにしています。

平成 28 年 3 月

発行 豊後大野市
〒 879-7198
大分県豊後大野市三重町市場 1200 番地
電話番号 : 0974-22-1001 FAX 番号 : 0974-22-3361
<http://www.bungo-ohno.jp/>

人も自然もシアワセなまち

ぶんごる

bungo-ru

豊後大野市
大分県 JAPAN